

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

対象事業実施区域の位置する大阪市及びその周辺の自然的状況及び社会的状況について、入手可能な最新の文献等により把握した。

3.1 自然的状況

3.1.1 大気環境の状況

1. 気象の状況

(1) 気候特性

対象事業実施区域が位置する大阪府は、大阪湾と周辺山系に囲まれ、全域が瀬戸内海気候に属し、年間を通して温暖な気候地域である。しかしながら、近年の大阪府の年平均気温は、100年あたり約2℃上昇し、夏季には猛暑日や熱帯夜の日数が多くなっており、夜間の気温が下がりにくくなるヒートアイランド現象が顕著になってきている。また、短時間に降る非常に激しい雨の回数が増加傾向にある。

〔「大阪府の気候変動」（大阪管区気象台HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕

(2) 気象概要

対象事業実施区域の最寄りの気象観測所として、北東約13kmに大阪管区気象台、南東約10kmに堺地域気象観測所、北約19kmに豊中地域気象観測所、東約18kmに八尾地域気象観測所がある。月別平年値等は第3.1.1-1表、気象台及び観測所の位置及び令和6年の風配図は第3.1.1-1図のとおりである。1991～2020年の30年間の大阪管区気象台の年間平均気温は17.1℃、年間平均風速は2.4m/s、年間最多風向は北北東、年間降水量は1,338.3mm、同期間の堺地域気象観測所の年間平均気温は16.5℃、年間平均風速は1.7m/s、年間最多風向は東北東、年間降水量は1,232.9mm、同期間の豊中地域気象観測所の年間平均気温は16.4℃、年間平均風速は3.0m/s、年間最多風向は北西、年間降水量は1,326.3mm、2003～2020年の18年間の八尾地域気象観測所の年間平均気温は16.9℃、年間平均風速は2.7m/s、年間最多風向は西、年間降水量は1,263.9mmとなっている。

第3.1.1-1表(1) 大阪管区気象台の月別平年値等

項目 月・年	平均気温 (℃)	日最高気温 の平均 (℃)	日最低気温 の平均 (℃)	平均風速 (m/s)	最多風向 (方位)	降水量 (mm)	日照時間 (時間)
1月	6.2	9.7	3.0	2.4	西	47.0	146.5
2月	6.6	10.5	3.2	2.4	北北東	60.5	140.6
3月	9.9	14.2	6.0	2.5	北北東	103.1	172.2
4月	15.2	19.9	10.9	2.6	北北東	101.9	192.6
5月	20.1	24.9	16.0	2.3	北北東	136.5	203.7
6月	23.6	28.0	20.3	2.5	北北東	185.1	154.3
7月	27.7	31.8	24.6	2.4	西南西	174.4	184.0
8月	29.0	33.7	25.8	2.7	西南西	113.0	222.4
9月	25.2	29.5	21.9	2.6	北北東	152.8	161.6
10月	19.5	23.7	16.0	2.5	北北東	136.0	166.1
11月	13.8	17.8	10.2	2.0	北北東	72.5	152.6
12月	8.7	12.3	5.3	2.0	西	55.5	152.1
全年	17.1	21.3	13.6	2.4	北北東	1,338.3	2,048.6
統計期間 (資料年数)	1991～2020 (30)	1991～2020 (30)	1991～2020 (30)	1991～2020 (30)	1991～2020 (30)	1991～2020 (30)	1991～2020 (30)

〔「気象統計情報」（気象庁HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕

第 3. 1. 1-1 表 (2) 堺地域気象観測所の月別平年値等

項目 月・年	平均気温 (℃)	日最高気温 の平均 (℃)	日最低気温 の平均 (℃)	平均風速 (m/s)	最多風向 (方位)	降水量 (mm)	日照時間 (時間)
1月	5.6	9.6	1.6	2.1	西	48.3	138.3
2月	6.0	10.5	1.7	2.0	西	57.8	138.7
3月	9.3	14.3	4.5	2.0	東北東	97.8	173.5
4月	14.6	20.0	9.3	1.9	東北東	92.2	194.6
5月	19.4	24.9	14.4	1.7	東北東	126.7	206.9
6月	23.1	28.1	19.1	1.6	東北東	164.1	160.6
7月	27.2	32.0	23.4	1.6	西南西	154.2	190.6
8月	28.6	33.9	24.5	1.7	西南西	87.3	228.6
9月	24.6	29.6	20.6	1.5	東北東	139.0	160.4
10月	18.6	23.6	14.3	1.4	東北東	139.3	163.0
11月	12.9	17.8	8.4	1.4	東北東	74.6	147.5
12月	7.9	12.3	3.9	1.9	西	51.9	138.7
全年	16.5	21.4	12.1	1.7	東北東	1,232.9	2,041.4
統計期間 (資料年数)	1991~2020 (30)	1991~2020 (30)	1991~2020 (30)	1991~2020 (30)	1991~2020 (30)	1991~2020 (30)	1991~2020 (30)

[「気象統計情報」(気象庁 HP、閲覧：令和 7 年 5 月)より作成]

第 3. 1. 1-1 表 (3) 豊中地域気象観測所の月別平年値等

項目 月・年	平均気温 (℃)	日最高気温 の平均 (℃)	日最低気温 の平均 (℃)	平均風速 (m/s)	最多風向 (方位)	降水量 (mm)	日照時間 (時間)
1月	5.1	9.6	0.7	2.8	北西	44.4	-
2月	5.7	10.4	1.0	2.9	北西	59.3	-
3月	9.1	14.1	4.0	3.2	北西	97.1	-
4月	14.5	19.9	9.1	3.2	北西	98.2	-
5月	19.5	25.0	14.3	3.2	南西	137.4	-
6月	23.3	28.1	19.3	3.0	南西	180.1	-
7月	27.4	31.8	23.8	3.0	南西	182.6	-
8月	28.7	33.8	24.8	3.2	南西	122.8	-
9月	24.7	29.6	20.7	3.2	北北西	159.2	-
10月	18.7	23.8	14.2	2.9	北西	127.1	-
11月	12.7	17.8	7.8	2.6	北西	68.5	-
12月	7.4	12.1	2.8	2.6	北西	49.6	-
全年	16.4	21.3	11.9	3.0	北西	1,326.3	-
統計期間 (資料年数)	1991~2020 (30)	1991~2020 (30)	1991~2020 (30)	1991~2020 (30)	1991~2020 (30)	1991~2020 (30)	-

注：当気象観測所では日照時間は測定されていない。

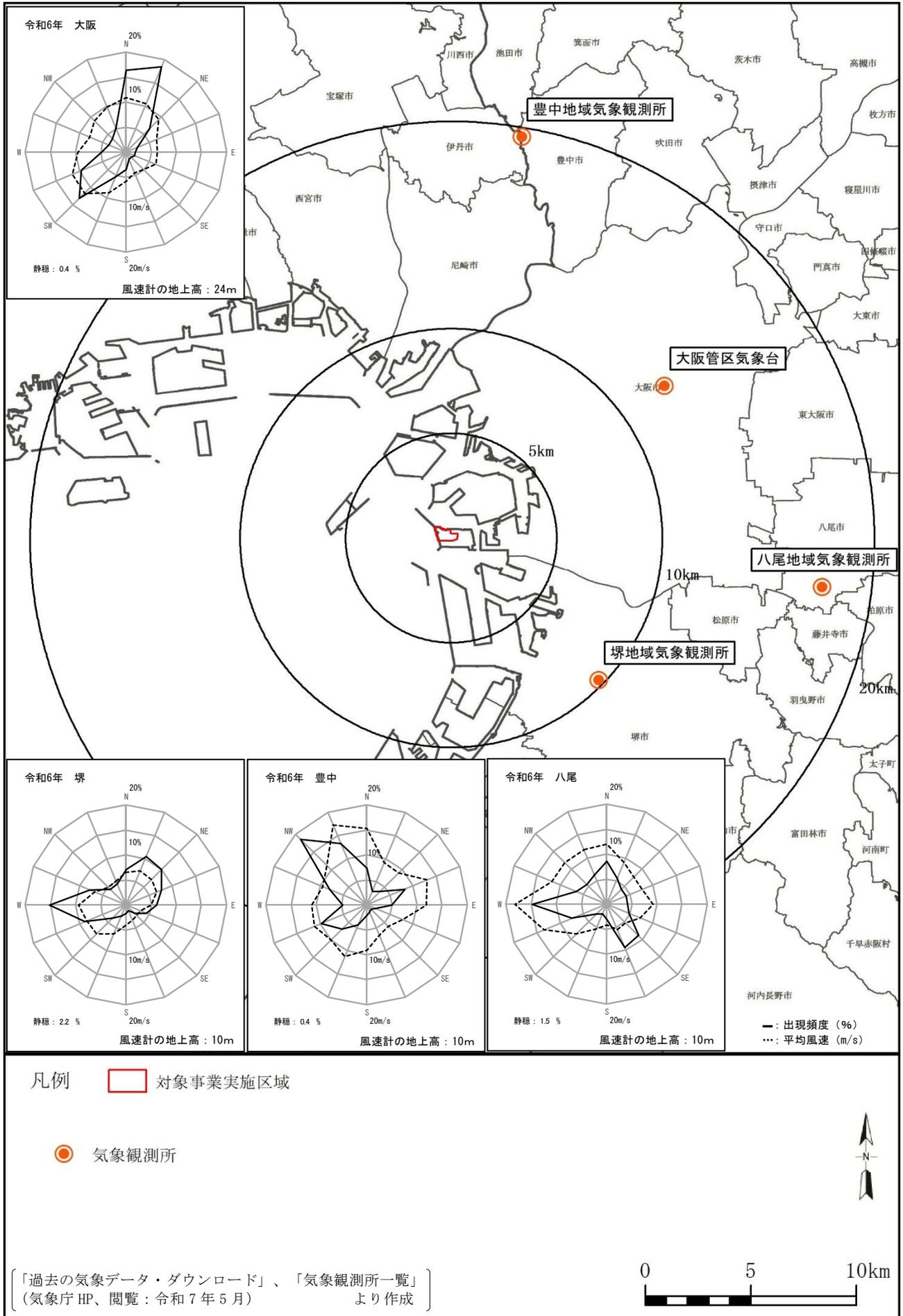
[「気象統計情報」(気象庁 HP、閲覧：令和 7 年 5 月)より作成]

第 3. 1. 1-1 表(4) 八尾地域気象観測所の月別平年値等

項目 月・年	平均気温 (℃)	日最高気温 の平均 (℃)	日最低気温 の平均 (℃)	平均風速 (m/s)	最多風向 (方位)	降水量 (mm)	日照時間 (時間)
1月	5.5	9.4	1.4	3.2	西	47.1	-
2月	6.3	10.5	2.0	2.9	西	63.9	-
3月	9.6	14.5	4.9	3.0	西	99.9	-
4月	14.9	20.0	9.8	2.9	西	88.2	-
5月	20.0	25.1	15.1	2.8	西	117.8	-
6月	23.9	28.4	20.0	2.6	西	149.0	-
7月	27.7	31.9	24.2	2.7	西	169.8	-
8月	29.1	33.7	25.3	2.8	西	103.1	-
9月	25.2	29.7	21.3	2.5	南東	137.4	-
10月	19.2	23.8	15.0	2.4	南東	142.1	-
11月	13.5	18.0	9.0	2.3	南東	71.9	-
12月	8.0	12.0	3.8	3.1	西	57.1	-
全年	16.9	21.4	12.6	2.7	西	1,263.9	-
統計期間 (資料年数)	2003~2020 (18)	2003~2020 (18)	2003~2020 (18)	2003~2020 (18)	2003~2020 (18)	2003~2020 (18)	-

注：当気象観測所では日照時間は測定されていない。

〔「気象統計情報」(気象庁 HP、閲覧：令和 7 年 5 月)より作成〕



第 3.1.1-1 図 気象観測所の位置及び風配図

2. 大気質の状況

(1) 大気汚染発生源の状況

令和5年度の大阪市、堺市及び大阪府における「大気汚染防止法」（昭和43年法律第97号）に基づく工場等の届出状況は、第3.1.1-2表のとおりである。大阪市ではばい煙が2,019工場・事業場、粉じんが83工場・事業場、堺市ではばい煙が377工場・事業場、粉じんが26工場・事業場、大阪府ではばい煙が4,455工場・事業場、粉じんが260工場・事業場となっている。

第3.1.1-2表 大気汚染防止法に基づく工場等の届出状況（令和5年度）

地域	工場・事業場数	
	ばい煙	粉じん
大阪市	2,019	83
堺市	377	26
大阪府	4,455	260

注：令和6年3月31日現在の値を示す。

〔「令和6（2024）年度版 大阪市環境白書」（大阪市、令和7年）
「堺市環境白書 堺の環境2024年度版」（堺市、令和6年）
「大阪府環境白書 2024年版」（大阪府、令和7年）より作成〕

(2) 大気質の状況

大気質の状況については、対象事業実施区域を中心とする半径20kmの範囲内（以下「20km圏内」という。）を既存資料により整理した。

令和5年度の20km圏内における大気汚染常時監視測定局、並びに有害大気汚染物質及びダイオキシン類の測定地点は第3.1.1-3表、その位置は第3.1.1-2図のとおりである。大気汚染常時監視測定局は、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）55局及び自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）37局の計92局があり、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の測定が行われている。

有害大気汚染物質の測定は、ベンゼン等の項目について、20km圏内の19地点で行われている。

また、ダイオキシン類の測定は、20km圏内の12地点で行われている。

第3.1.1-3表(1) 大気汚染常時監視測定局の測定項目（令和5年度）

種別	市名	図中番号	測定局名・測定地点名	所在地	設置主体	用途地域	測定項目							
							常時監視測定						有害大気汚染物質	ダイオキシン類
							二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	光化学オキシダント		
一般局 (5km圏内)	大阪市	1	南港中央公園	住之江区南港東8-5	大阪市	準工	○	○		○	○	○		
一般局 (10km圏内)		2	島屋小学校	大阪市此花区島屋2-9-36	大阪市	準工				○	○			
		3	此花区役所	此花区春日出北1-8-4	大阪市	住	○	○		○	○	○		
		4	九条南小学校	西区九条南2-13-17	大阪市	準工		○		○	○			
		5	平尾小学校	大正区平尾2-21-28	大阪市	住		○		○	○	○	○	○
		6	今宮中学校	西成区花園北1-8-32	大阪市	商		○				○		
堺市	7	清江小学校	住之江区御崎5-7-17	大阪市	住		○			○				
	8	三宝	堺区三宝町5-286	堺市	住	○	○		○	○	○		○	
	9	少林寺	堺区少林寺町東4-1-1	堺市	住	○	○		○		○			
	10	石津	西区浜寺石津町中2-3-28	堺市	住	○	○		○		○			
	11	浜寺	西区浜寺船尾町西5-60	堺市	住	○	○		○	○	○	○		

第 3.1.1-3 表(2) 大気汚染常時監視測定局の測定項目 (令和 5 年度)

種別	市名	図中番号	測定局名・測定地点名	所在地	設置主体	用途地域	測定項目							
							常時監視測定					有害大気汚染物質	ダイオキシン類	
							一酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質			光化学オキシダント
自排局 (10km 圏内)	大阪市	12	北粉浜小学校	住之江区粉浜 1-5-48	大阪市	商		○		○	○			
		13	住之江交差点	住之江区南加賀屋 1-1-80 先	大阪市	住		○						
		14	我孫子中学校	住吉区我孫子東 1-4-32	大阪市	商				○	○			
	堺市	15	堺市役所	堺区南瓦町 3-1	堺市	商		○		○				
		16	湾岸	西区石津西町 24-4	堺市	住		○		○				
		17	淀中学校	西淀川区大和田 6-13-6	大阪市	住							○	
一般局 (20km 圏内)	大阪市	18	野中小学校	淀川区野中北 1-11-26	大阪市	準工		○		○	○	○		
		19	菅北小学校	北区菅栄町 9-5	大阪市	商							○	
		20	大宮中学校	旭区中宮 4-7-11	大阪市	住		○				○		
		21	国設大阪	中央区大手前 4-1-67	環境省	商	○	○	○	○	○	○		
		22	聖賢小学校	城東区新喜多 2-4-35	大阪市	住	○	○		○	○	○		
		23	茨田北小学校	鶴見区浜 3-8-66	大阪市	住		○				○		
		24	桃谷中学校	生野区勝山北 3-13-44	大阪市	住		○		○	○	○		
		25	摂陽中学校	平野区平野西 3-4-7	大阪市	住	○	○				○	○	
		堺市	26	金岡南	北区金岡町 1182-1	堺市	住	○	○		○	○	○	○
			27	深井	中区深井水池町 3214	堺市	住		○		○	○	○	
	28		登美丘	東区大美野 135	堺市	住		○		○		○		
	29		美原	美原区小平尾 390	堺市	住		○		○		○		
	30		若松台	南区若松台 3-34-1	堺市	住	○	○		○	○	○	○	
	高石市	31	高石中学校	東羽衣 6-6-45	大阪府	住	○	○		○	○	○		
		32	高石消防署高師浜出張所	高師浜 4-15-34	高石市	住	○	○		○		○		
	泉大津市	33	泉大津市役所	東雲町 9-12	大阪府	準工		○		○	○	○	○	
	和泉市	34	緑ヶ丘小学校	緑ヶ丘 3-4-1	大阪府	住		○		○	○	○		
	岸和田市	35	岸和田中央公園	西之内町 279-2	大阪府	住	○	○		○	○	○		
	藤井寺市	36	藤井寺市役所	岡 1-1-1	大阪府	住		○		○	○	○	○	
	八尾市	37	八尾市保健所	清水町 1-2-5	八尾市	商	○	○		○	○	○	○	
	東大阪市	38	東大阪市西保健センター	高井田元町 2-8-27	東大阪市	商	○	○		○	○	○	○	
	守口市	39	西部コミュニティセンター	文園町 8 番 8 号	大阪府	商		○		○	○	○		
	吹田市	40	吹田市垂水	垂水町 3-32-50	吹田市	商		○		○		○		
	豊中市	41	豊中市菰江公園	豊中市三和町 3-3	豊中市	準工	○	○		○	○	○	○	
	尼崎市	42	南部 (琴ノ浦高校)	北城内 47-1	尼崎市	住	○	○		○		○		
		43	中部 (国設尼崎)	東難波町 4 丁目 9-12	環境省	住	○	○	○	○	○	○		
		44	北部 (市立立花北小学校)	栗山町 2 丁目 6-1	尼崎市	住	○	○		○		○		
	伊丹市	45	伊丹市役所	千僧 1 丁目 1 番地	兵庫県	住	○	○		○	○	○		
	西宮市	46	鳴尾支所	鳴尾町 3 丁目 5 番 14 号	西宮市	住		○		○		○		
		47	浜甲子園	浜甲子園 2 丁目 16 番 23 号	西宮市	住	○	○	○	○	○	○		
48		瓦木公民館	瓦林町 8 番 1 号	西宮市	住		○		○		○			
49		西宮市役所	六湛寺町 10 番 3 号	西宮市	商	○	○		○		○			
50		甲陵中学校	上甲刺園 2 丁目 11 番 20 号	西宮市	住	○	○		○		○			
宝塚市	51	高司中学校	高司 2 丁目 3 番 1 号	兵庫県	住	○	○		○	○	○			
芦屋市	52	朝日ヶ丘小学校	朝日ヶ丘町 10 番 10 号	兵庫県	住		○		○	○	○			
	53	打出浜小学校	新浜町 8-2	芦屋市	住	○	○		○					
	54	潮見小学校	潮見町 1-2	芦屋市	住	○	○		○					
神戸市	55	東灘	東灘区住吉東町 5 丁目	神戸市	商				○	○	○			
	56	住吉南	東灘区住吉南町 1 丁目	神戸市	住		○							
	57	灘浜	灘区新在家南町 5 丁目	神戸市	準工	○	○		○	○				
	58	灘	灘区神ノ木通 3 丁目	神戸市	商		○		○	○	○			
	59	六甲アイランド	東灘区向洋町中 6 丁目	神戸市	住	○	○		○	○	○			
	60	港島	中央区港島中町 8 丁目	神戸市	準工		○		○	○	○			

第 3.1.1-3 表(3) 大気汚染常時監視測定局の測定項目 (令和 5 年度)

種別	市名	図中番号	測定局名・測定地点名	所在地	設置主体	用途地域	測定項目							
							常時監視測定					有害大気汚染物質	ダイオキシン類	
							二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質			光化学オキシダント
自排局 (20km 圏内)	大阪市	61	出来島小学校	西淀川区出来島 2-2-24	大阪市	住	○	○	○	○	○	○	○	
		62	海老江西小学校	福島区海老江 8-1-10	大阪市	商		○						
		63	梅田新道	北区西天満 2-7-9	大阪市	商		○	○					
		64	新森小路小学校	旭区新森 6-3-13	大阪市	住		○		○	○			
		65	今里交差点	東成区大今里西 3-3-11	大阪市	商		○	○					
		66	杭全町交差点	東住吉区杭全 2-13-6 先	大阪市	準工								
	堺市	67	常磐浜寺	北区新金岡町 4-1-9	堺市	商		○		○				
		68	中環石原	東区石原町 1-20-1	堺市	準工		○	○	○	○		○	
		69	阪和深井畑山	中区深井東町 2661-3	堺市	商		○		○				
		70	美原丹上	美原区丹上 329-1	堺市	準工		○	○	○	○			○
	高石市	71	カモドール MBS	西取石 6-11-1	大阪府	住		○		○	○		○	
	岸和田市	72	天の川下水ポンプ場	春木大国町 8-20	大阪府	住		○		○				
	松原市	73	松原北小学校	阿保 1-16-3	大阪府	商		○		○	○			
	八尾市	74	久宝寺緑地	西久宝寺 651	八尾市	住		○		○				
		75	太子堂	南太子堂 2-4-7	八尾市	住		○		○			○	
	東大阪市	76	東大阪市環境衛生検査センター	西岩田 3-3-2	東大阪市	商	○	○	○	○	○	○	○	○
	守口市	77	淀川工科高校	京阪本通 2-62	大阪府	商		○		○	○		○	○
	吹田市	78	吹田簡易裁判所	寿町 1-5-5	吹田市	商	○	○	○	○	○		○	○
	豊中市	79	豊中市役所	中桜塚 3-1-1	豊中市	商	○	○	○	○		○	○	○
	尼崎市	80	国設尼崎自排	東本町 4 丁目 47 番地先	環境省	準工			○		○			
		81	園和小学校	東園田町 4 丁目 79	尼崎市	住		○						
		82	上坂部西公園	東塚口町 2 丁目 2	尼崎市	住					○			
83		砂田子ども広場	南塚口町 7 丁目 17	尼崎市	住		○	○	○	○				
84		浜田	大庄北 5 丁目 2-1 地先	尼崎市	住		○							
	85	武庫川	武庫川町 1 丁目 25	尼崎市	住		○	○	○	○				
尼崎市	86	武庫荘総合高校	武庫之荘 8 丁目 31-1	尼崎市	住		○		○	○				
西宮市	87	甲子園	甲子園 7 番町 15 番 7 号	西宮市	商		○	○	○	○				
	88	津門川	津門川町 6 番 20 号	西宮市	商		○	○	○	○				
	89	六湛寺	六湛寺町 10 番 3 号	西宮市	商		○	○	○	○				
芦屋市	90	打出	打出町 2 番 13 号	兵庫県	商	○	○	○	○	○				
	91	富川小学校	浜町 1-9	芦屋市	住	○	○		○			○		
神戸市	92	魚崎	東灘区魚崎南町 6 丁目	神戸市	住		○		○	○				

注：1. 令和 5 年度 (令和 6 年 3 月 31 日現在) の測定状況を示す。

2. 図中番号は、第 3.1.1-2 図を参照。

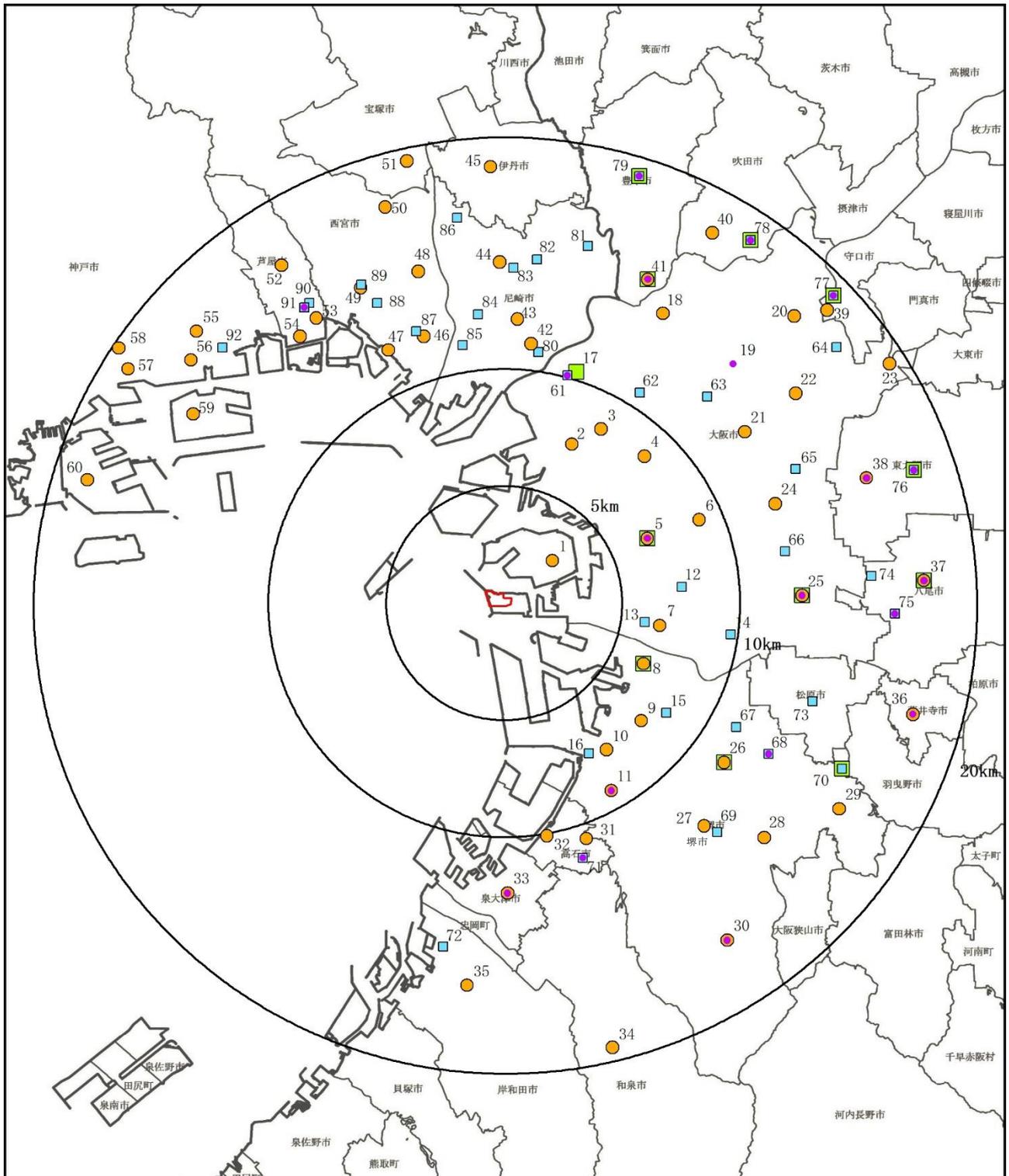
3. 用途地域は、次のとおりである。

住：「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号) 第 8 条に定めるもののうち、第 1 種、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種、第 2 種住居地域及び準住居地域に該当する地域

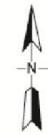
商：同条に定めるもののうち、近隣商業地域及び商業地域に該当する地域

準工：同条に定めるもののうち、準工業地域に該当する地域

「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」(大阪府、令和 6 年)
 「ひょうごの大気環境(大気汚染常時監視データ)」(兵庫県 HP、閲覧：令和 7 年 5 月)
 「令和 5 年度における大阪府内のダイオキシン類環境調査結果の概要」(大阪府 HP、閲覧：令和 7 年 5 月)
 「大阪府環境白書 2024 年版」(大阪府、令和 7 年)
 「大気・水質等常時監視結果(令和 5 年度)」(兵庫県、令和 6 年)
 「有害大気汚染物質モニタリング調査」(大阪府 HP、閲覧：令和 7 年 5 月) より作成



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 一般局
 - 有害大気汚染物質
 - 自排局
 - ダイオキシン類



〔「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」(大阪府、令和 6 年)
 「ひょうごの大気環境(大気汚染常時監視データ)」(兵庫県 HP、閲覧：令和 7 年 5 月)
 「大気汚染常時監視データ(測定局データ)」
 (国立研究開発法人 国立環境研究所 HP、閲覧：令和 7 年 5 月)
 「大阪府の大気情報(測定局の設置履歴)」(大阪府 HP、閲覧：令和 7 年 5 月)より作成〕



第 3.1.1-2 図 大気汚染常時監視測定局の位置

① 二酸化硫黄 (SO₂)

令和5年度の20km圏内における二酸化硫黄の測定結果は第3.1.1-4表のとおりであり、一般局29局及び自排局6局の計35局で測定が行われている。一般局では年平均値は0.001～0.004ppm、1時間値の最高値は0.007～0.186ppm、日平均値の2%除外値は0.002～0.008ppm、自排局では年平均値は0.001～0.002ppm、1時間値の最高値は0.006～0.023ppm、日平均値の2%除外値は0.002～0.003ppmとなっている。環境基準の長期的評価*1及び短期的評価*2は、すべての測定局(有効測定局でない一般局1局を除く)で適合している。

また、令和元～5年度の対象事業実施区域を中心とする半径10kmの範囲内(以下「10km圏内」という。)における一般局(6局)の年平均値の経年変化は第3.1.1-5表及び第3.1.1-3図のとおりであり、減少傾向で推移している。

*1 環境基準の長期的評価：1日平均値の年間2%除外値が0.04ppm以下であること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。

*2 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

第3.1.1-4表(1) 二酸化硫黄の測定結果(令和5年度)

種別	市名	図中番号	測定局名	年平均値	1時間値の最高値	日平均値が0.04ppmを超えた日数	環境基準の短期的評価	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価	
				(ppm)	(ppm)	(日)	適○否×	(ppm)	有×無○	適○否×	
一般局(5km圏内)	大阪市	1	南港中央公園	0.004	0.014	0	○	0.006	○	○	
一般局(10km圏内)	大阪市	3	此花区役所	0.003	0.028	0	○	0.008	○	○	
	堺市	8	三宝	0.002	0.023	0	○	0.003	○	○	
		9	少林寺	0.001	0.098	0	○	0.004	○	○	
		10	石津	0.002	0.094	0	○	0.003	○	○	
一般局(20km圏内)	大阪市	11	浜寺	0.001	0.083	0	○	0.003	○	○	
		21	国設大阪	0.001	0.007	0	○	0.002	○	—	
		22	聖賢小学校	0.003	0.021	0	○	0.006	○	○	
	堺市	25	摂陽中学校	0.002	0.046	0	○	0.004	○	○	
		26	金岡南	0.001	0.186	0	×	0.003	○	○	
	高石市	30	若松台	0.001	0.023	0	○	0.002	○	○	
		31	高石中学校	0.001	0.052	0	○	0.003	○	○	
	岸和田市	32	高石消防署高石出張所	0.004	0.157	0	×	0.006	○	○	
		35	岸和田中央公園	0.001	0.085	0	○	0.002	○	○	
	八尾市	37	八尾市保健所	0.001	0.049	0	○	0.003	○	○	
	東大阪市	38	東大阪市西保健センター	0.004	0.051	0	○	0.007	○	○	
	豊中市	41	豊中市菟江公園	0.001	0.009	0	○	0.002	○	○	
		42	南部(琴ノ浦高校)	0.001	0.011	0	○	0.002	○	○	
		尼崎市	43	中部(国設尼崎)	0.001	0.008	0	○	0.002	○	○
			44	北部(市立立花北小学校)	0.001	0.008	0	○	0.002	○	○
	伊丹市	45	伊丹市役所	0.001	0.007	0	○	0.002	○	○	
西宮市	47	浜甲子園	0.001	0.009	0	○	0.002	○	○		
西宮市	49	西宮市役所	0.001	0.007	0	○	0.002	○	○		
	50	甲陵中学校	0.001	0.008	0	○	0.002	○	○		
宝塚市	51	高司中学校	0.001	0.009	0	○	0.002	○	○		
芦屋市	53	打出浜小学校	0.001	0.010	0	○	0.002	○	○		
	54	潮見小学校	0.001	0.011	0	○	0.002	○	○		
神戸市	57	灘浜	0.001	0.008	0	○	0.002	○	○		
	59	六甲アイランド	0.001	0.009	0	○	0.002	○	○		

第 3.1.1-4 表(2) 二酸化硫黄の測定結果（令和 5 年度）

種別	市名	図中番号	測定局名	年平均値	1 時間値の最高値	日平均値が 0.04ppm を超えた日数	環境基準の短期的評価	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価
				(ppm)	(ppm)	(日)	適○否×	(ppm)	有×無○	適○否×
自排局 (20km 圏内)	大阪市	61	出来島小学校	0.002	0.009	0	○	0.003	○	○
	東大阪市	76	東大阪市環境衛生検査センター	0.000	0.023	0	○	0.002	○	○
	吹田市	78	吹田簡易裁判所	0.001	0.023	0	○	0.002	○	○
	豊中市	79	豊中市役所	0.001	0.006	0	○	0.002	○	○
	芦屋市	90	打出	0.001	0.007	0	○	0.002	○	○
		91	宮川小学校	0.001	0.010	0	○	0.002	○	○

注：1. 図中番号は、第 3.1.1-2 図を参照。

2. 環境基準の長期的評価欄の「-」は、有効測定局（年間の測定時間が 6,000 時間以上）でないことを示す。

〔「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」（大阪府、令和 6 年）
「ひょうごの大気環境（大気汚染常時監視データ）」（兵庫県 HP、閲覧：令和 7 年 5 月）より作成〕

第 3.1.1-5 表 二酸化硫黄（年平均値）の経年変化（令和元～5 年度）

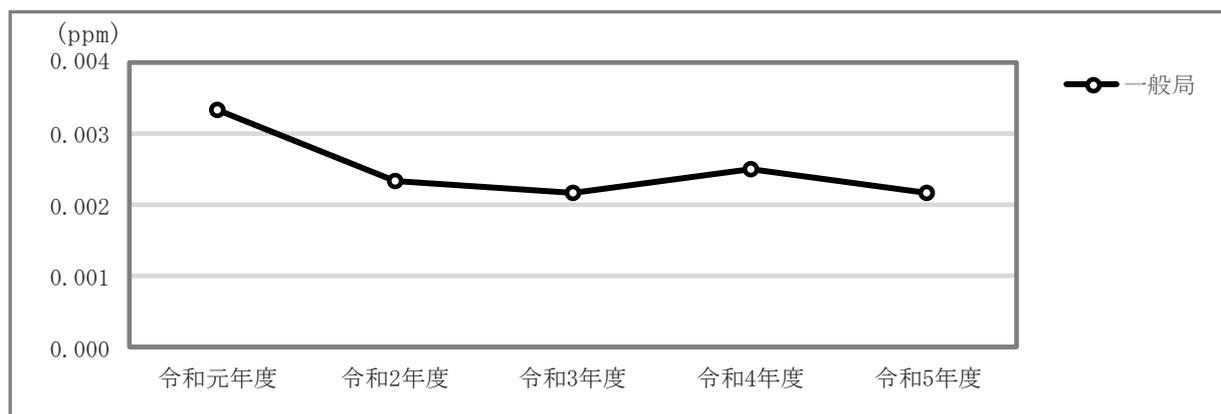
（単位：ppm）

種別	市名	図中番号	測定局名	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
一般局 (5km 圏内)	大阪市	1	南港中央公園	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004
一般局 (10km 圏内)	堺市	3	此花区役所	0.005	0.003	0.004	0.004	0.003
		8	三宝	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
		9	少林寺	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001
		10	石津	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
		11	浜寺	0.004	0.002	0.001	0.001	0.001

注：1. 10km 圏内の測定局における年平均値を示す。

2. 図中番号は、第 3.1.1-2 図を参照。

〔「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」（大阪府、令和 6 年）より作成〕



第 3.1.1-3 図 二酸化硫黄（年平均値）の経年変化（令和元～5 年度）

注：10km 圏内の測定局における年平均値の平均を示す。

〔「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」（大阪府、令和 6 年）より作成〕

② 二酸化窒素（NO₂）

令和5年度の20km圏内における二酸化窒素の測定結果は第3.1.1-6表のとおりであり、一般局52局及び自排局35局の計87局で測定が行われている。一般局では年平均値は0.006～0.019ppm、1時間値の最高値は0.041～0.138ppm、日平均値の年間98%値は0.014～0.040ppmであり、自排局では年平均値は0.011～0.022ppm、1時間値の最高値は0.053～0.083ppm、日平均値の年間98%値は0.026～0.040ppmとなっている。環境基準の評価*1は、すべての測定局（有効測定局でない一般局1局を除く）で適合している。

また、令和元～5年度の10km圏内における一般局（10局）及び自排局（4局）の年平均値の経年変化は第3.1.1-7表及び第3.1.1-4図のとおりであり、一般局、自排局ともに近年はやや減少傾向で推移している。

*1 環境基準の評価：1日平均値の年間98%値が0.06ppmを超えないこと。
 [環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること]

第3.1.1-6表(1) 二酸化窒素の測定結果（令和5年度）

種別	市名	図中番号	測定局名	年平均値	1時間値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日平均値の年間98%値	環境基準の評価
				(ppm)	(ppm)	(日)	(日)	(ppm)	適○否×
一般局 (5km圏内)	大阪市	1	南港中央公園	0.019	0.069	0	9	0.040	○
一般局 (10km圏内)	大阪市	3	此花区役所	0.016	0.083	0	4	0.037	○
		4	九条南小学校	0.016	0.073	0	4	0.036	○
		5	平尾小学校	0.015	0.066	0	3	0.036	○
		6	今宮中学校	0.014	0.065	0	3	0.034	○
		7	清江小学校	0.015	0.072	0	3	0.033	○
	堺市	8	三宝	0.015	0.066	0	2	0.031	○
		9	少林寺	0.013	0.061	0	1	0.028	○
		10	石津	0.014	0.065	0	1	0.030	○
		11	浜寺	0.012	0.063	0	1	0.028	○
		12	北粉浜小学校	0.016	0.070	0	2	0.033	○
		13	住之江交差点	0.020	0.063	0	1	0.034	○
自排局 (10km圏内)	大阪市	15	堺市役所	0.015	0.054	0	0	0.028	○
		16	湾岸	0.018	0.074	0	2	0.032	○
	堺市	18	野中小学校	0.013	0.073	0	0	0.032	○
一般局 (20km圏内)	大阪市	20	大宮中学校	0.013	0.079	0	0	0.032	○
		21	国設大阪	0.015	0.073	0	4	0.036	○
		22	聖賢小学校	0.013	0.067	0	0	0.033	○
		23	茨田北小学校	0.016	0.138	0	4	0.037	○
		24	桃谷中学校	0.013	0.063	0	1	0.034	○
		25	撰陽中学校	0.013	0.078	0	1	0.032	○
		26	金岡南	0.011	0.057	0	0	0.025	○
	堺市	27	深井	0.011	0.058	0	0	0.024	○
		28	登美丘	0.009	0.052	0	0	0.021	○
		29	美原	0.010	0.053	0	0	0.021	○
		30	若松台	0.006	0.041	0	0	0.014	○
		31	高石中学校	0.011	0.059	0	0	0.024	○
	高石市	32	高石消防署高師浜出張所	0.014	0.062	0	0	0.028	○
	泉大津市	33	泉大津市役所	0.011	0.063	0	0	0.027	○
	和泉市	34	緑ヶ丘小学校	0.006	0.043	0	0	0.014	○
	岸和田市	35	岸和田中央公園	0.008	0.058	0	0	0.021	○
	藤井寺市	36	藤井寺市役所	0.009	0.053	0	0	0.021	○
	八尾市	37	八尾市保健所	0.011	0.058	0	1	0.031	○
	東大阪市	38	東大阪市西保健センター	0.012	0.055	0	0	0.031	○
	守口市	39	西部コミュニティセンター	0.014	0.069	0	0	0.033	○

第 3.1.1-6 表(2) 二酸化窒素の測定結果 (令和 5 年度)

種別	市名	図中番号	測定局名	年平均値	1 時間値 の最高値	日平均値が 0.06ppm を 超えた日数	日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の 日数	日平均値の 年間 98% 値	環境基準 の評価
				(ppm)	(ppm)	(日)	(日)	(ppm)	適○否×
一般局 (20km 圏内)	吹田市	40	吹田市垂水	0.011	0.069	0	0	0.029	○
	豊中市	41	豊中市菰江公園	0.011	0.065	0	0	0.027	○
	尼崎市	42	南部 (琴ノ浦高校)	0.017	0.104	0	8	0.040	○
		43	中部 (国設尼崎)	0.012	0.063	0	0	0.031	○
		44	北部 (市立立花北小学校)	0.009	0.059	0	0	0.025	○
	伊丹市	45	伊丹市役所	0.010	0.072	0	0	0.024	○
	西宮市	46	鳴尾支所	0.013	0.068	0	1	0.031	○
		47	浜甲子園	0.009	0.066	0	0	0.025	○
		48	瓦木公民館	0.011	0.067	0	0	0.029	○
		49	西宮市役所	0.011	0.066	0	0	0.029	○
	宝塚市	50	甲陵中学校	0.007	0.051	0	0	0.021	○
		51	高司中学校	0.008	0.050	0	0	0.023	○
		52	朝日ヶ丘小学校	0.008	0.055	0	0	0.019	○
	芦屋市	53	打出浜小学校	0.010	0.060	0	0	0.028	○
		54	潮見小学校	0.012	0.077	0	0	0.029	○
		55	東灘	0.009	0.054	0	0	0.021	○
	神戸市	56	住吉南	0.012	0.060	0	0	0.026	—
		57	灘浜	0.014	0.061	0	1	0.032	○
		58	灘	0.009	0.051	0	0	0.024	○
		59	六甲アイランド	0.013	0.065	0	0	0.030	○
60		港島	0.013	0.055	0	1	0.031	○	
自排局 (20km 圏内)	大阪市	61	出来島小学校	0.021	0.080	0	7	0.039	○
		62	海老江西小学校	0.016	0.083	0	3	0.036	○
		63	梅田新道	0.018	0.066	0	5	0.036	○
		64	新森小路小学校	0.018	0.071	0	1	0.035	○
		65	今里交差点	0.022	0.067	0	8	0.040	○
		66	杭全町交差点	0.019	0.063	0	4	0.037	○
	堺市	67	常盤浜寺	0.014	0.058	0	0	0.028	○
		68	中環石原	0.017	0.062	0	1	0.032	○
		69	阪和深井畑山	0.013	0.062	0	0	0.027	○
	高石市	70	美原丹上	0.014	0.058	0	0	0.028	○
		71	カモドール MBS	0.012	0.057	0	0	0.026	○
	岸和田市	72	天の川下水ポンプ場	0.013	0.067	0	0	0.026	○
	松原市	73	松原北小学校	0.012	0.053	0	0	0.026	○
	八尾市	74	久宝寺緑地	0.019	0.069	0	1	0.035	○
		75	太子堂	0.013	0.062	0	1	0.030	○
	東大阪市	76	東大阪市環境衛生検査センター	0.016	0.062	0	0	0.034	○
	守口市	77	淀川工科高校	0.015	0.071	0	0	0.035	○
	吹田市	78	吹田簡易裁判所	0.013	0.070	0	0	0.031	○
	豊中市	79	豊中市役所	0.011	0.061	0	0	0.028	○
	尼崎市	81	園和小学校	0.012	0.060	0	0	0.027	○
		82	上坂部西公園	0.013	0.058	0	0	0.029	○
		83	砂田こども広場	0.014	0.072	0	0	0.032	○
84		浜田	0.013	0.072	0	0	0.031	○	
85		武庫川	0.017	0.077	0	5	0.037	○	
86		武庫荘総合高校	0.014	0.060	0	0	0.030	○	
西宮市	87	甲子園	0.014	0.061	0	0	0.031	○	
	88	津門川	0.014	0.067	0	0	0.032	○	
	89	六湛寺	0.012	0.064	0	0	0.029	○	
芦屋市	90	打出	0.016	0.079	0	1	0.035	○	
	91	宮川小学校	0.019	0.074	0	2	0.036	○	
神戸市	92	魚崎	0.015	0.068	0	1	0.035	○	

注：1. 図中番号は、第 3.1.1-2 図を参照。

2. 環境基準の評価欄の「—」は、有効測定局 (年間の測定時間が 6,000 時間以上) でないことを示す。

「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」 (大阪府、令和 6 年)
 「ひょうごの大気環境 (大気汚染常時監視データ)」 (兵庫県 HP、閲覧：令和 7 年 5 月) より作成

第 3.1.1-7 表 二酸化窒素（年平均値）の経年変化（令和元～5 年度）

（単位：ppm）

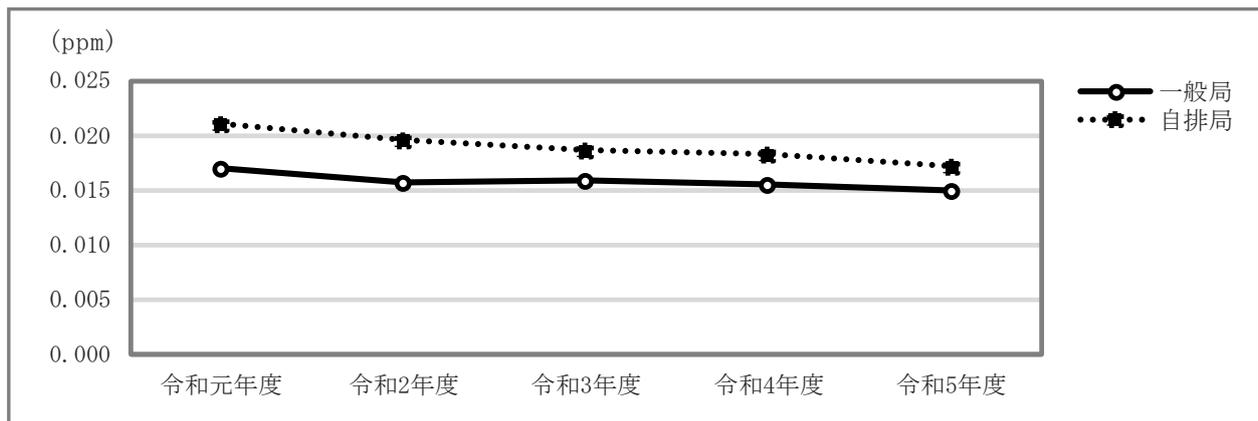
種別	市名	図中 番号	測定局名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
一般局 (5km 圏内)		1	南港中央公園	0.020	0.019	0.019	0.019	0.019	
一般局 (10km 圏内)	大阪市	3	此花区役所	0.019	0.017	0.018	0.017	0.016	
		4	九条南小学校	0.019	0.017	0.016	0.016	0.016	
		5	平尾小学校	0.016	0.015	0.016	0.016	0.015	
		6	今宮中学校	0.017	0.015	0.015	0.015	0.014	
		7	清江小学校	0.017	0.016	0.016	0.015	0.015	
		堺市	8	三宝	0.017	0.016	0.016	0.016	0.015
			9	少林寺	0.015	0.014	0.014	0.013	0.013
	10		石津	0.015	0.015	0.015	0.015	0.014	
	11		浜寺	0.014	0.013	0.013	0.013	0.012	
	自排局 (10km 圏内)	大阪市	12	北粉浜小学校	0.020	0.018	0.018	0.017	0.016
			13	住之江交差点	0.024	0.021	0.021	0.020	0.020
堺市		15	堺市役所	0.019	(0.021)	0.017	0.017	0.015	
		16	湾岸	0.021	0.02	0.019	0.019	0.018	

注：1. 10km 圏内の測定局における年平均値を示す。

2. 図中番号は、第 3.1.1-2 図を参照。

3. () は、有効測定局（年間の測定時間が 6,000 時間以上）でないことを示す。

[「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」（大阪府、令和 6 年）より作成]



第 3.1.1-4 図 二酸化窒素（年平均値）の経年変化（令和元～5 年度）

注：10km 圏内の測定局における年平均値の平均を示す（ただし、有効測定局でない測定局は除く）。

[「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」（大阪府、令和 6 年）より作成]

③ 一酸化炭素（CO）

令和5年度の20km圏内における一酸化炭素の測定結果は第3.1.1-8表のとおりであり、一般局3局及び自排局15局の計18局で測定が行われている。一般局では年平均値は0.2～0.3ppm、1時間値の最高値は0.9～1.2ppm、日平均値の2%除外値は0.5ppmであり、自排局では年平均値は0.1～0.4ppm、1時間値の最高値は1.0～2.1ppm、日平均値の2%除外値は0.3～0.7ppmとなっている。環境基準の長期的評価*1及び短期的評価*2は、すべての測定局で適合している。

なお、10km圏内に一酸化炭素の測定局は存在しない。

*1 環境基準の長期的評価：1日平均値の年間2%除外値が10ppm以下であること。ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。

*2 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

第3.1.1-8表 一酸化炭素の測定結果（令和5年度）

種別	市名	図中番号	測定局名	年平均値	1時間値の最高値	8時間値が20ppmを超えた回数	日平均値が10ppmを超えた日数	環境基準の短期的評価	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価
				(ppm)	(ppm)	(回)	(日)	適○否×	(ppm)	有×無○	適○否×
一般局 (20km圏内)	大阪市	21	国設大阪	0.3	1.0	0	0	○	0.5	○	○
	尼崎市	43	中部（国設尼崎）	0.2	1.2	0	0	○	0.5	○	○
	西宮市	47	浜甲子園	0.3	0.9	0	0	○	0.5	○	○
自排局 (20km圏内)	大阪市	61	出来島小学校	0.2	2.1	0	0	○	0.5	○	○
		63	梅田新道	0.4	1.8	0	0	○	0.7	○	○
		65	今里交差点	0.4	1.1	0	0	○	0.6	○	○
	堺市	68	中環石原	0.3	1.3	0	0	○	0.6	○	○
		70	美原丹上	0.1	1.0	0	0	○	0.3	○	○
	東大阪市	76	東大阪市環境衛生検査センター	0.3	1.1	0	0	○	0.5	○	○
	吹田市	78	吹田簡易裁判所	0.3	1.3	0	0	○	0.6	○	○
	豊中市	79	豊中市役所	0.3	1.2	0	0	○	0.6	○	○
	尼崎市	80	国設尼崎自排	0.4	1.6	0	0	○	0.6	○	○
		83	砂田こども広場	0.3	2.0	0	0	○	0.5	○	○
		85	武庫川	0.3	1.5	0	0	○	0.5	○	○
	西宮市	87	甲子園	0.2	1.1	0	0	○	0.5	○	○
		88	津門川	0.3	1.0	0	0	○	0.4	○	○
		89	六湛寺	0.3	1.0	0	0	○	0.5	○	○
	芦屋市	90	打出	0.2	2.1	0	0	○	0.4	○	○

注：図中番号は、第3.1.1-2図を参照。

「2023年度大気汚染常時監視測定局測定結果」（大阪府、令和6年）
 「ひょうごの大気環境（大気汚染常時監視データ）」（兵庫県HP、閲覧：令和7年5月）より作成

④ 浮遊粒子状物質（SPM）

令和5年度の20km圏内における浮遊粒子状物質の測定結果は第3.1.1-9表のとおりであり、一般局47局及び自排局28局の計75局で測定が行われている。一般局では年平均値は0.011～0.019mg/m³、1時間値の最高値は0.065～0.210mg/m³、日平均値の2%除外値は0.028～0.047mg/m³、自排局では年平均値は0.011～0.018mg/m³、1時間値の最高値は0.043～0.174mg/m³、日平均値の2%除外値は0.023～0.039mg/m³となっている。環境基準の長期的評価*1は、すべての測定局で適合しているが、短期的評価*2は、一般局1局で上回っている。

また、令和元～5年度の10km圏内における一般局（9局）及び自排局（4局）の年平均値の経年変化は第3.1.1-10表及び第3.1.1-5図のとおりであり、一般局、自排局ともに近年はほぼ横ばい状態で推移している。

*1 環境基準の長期的評価：1日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m³以下であること。ただし、1日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続しないこと。

*2 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

第3.1.1-9表(1) 浮遊粒子状物質の測定結果（令和5年度）

種別	市名	図中番号	測定局名	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	環境基準の短期的評価	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価	
				(mg/m ³)	(mg/m ³)	(時間)	(日)	適○否×	(mg/m ³)	有×無○	適○否×	
一般局 (5km圏内)	大阪市	1	南港中央公園	0.015	0.110	0	0	○	0.033	○	○	
一般局 (10km圏内)	大阪市	2	島屋小学校	0.018	0.104	0	0	○	0.044	○	○	
		3	此花区役所	0.016	0.174	0	0	○	0.035	○	○	
		4	九条南小学校	0.017	0.105	0	0	○	0.043	○	○	
		5	平尾小学校	0.019	0.125	0	0	○	0.045	○	○	
		8	三宝	0.017	0.095	0	0	○	0.038	○	○	
	堺市	9	少林寺	0.015	0.076	0	0	○	0.034	○	○	
		10	石津	0.015	0.080	0	0	○	0.033	○	○	
自排局 (10km圏内)	大阪市	12	北粉浜小学校	0.016	0.092	0	0	○	0.039	○	○	
		14	我孫子中学校	0.015	0.104	0	0	○	0.032	○	○	
	堺市	15	堺市役所	0.015	0.085	0	0	○	0.034	○	○	
		16	湾岸	0.017	0.105	0	0	○	0.039	○	○	
一般局 (20km圏内)	大阪市	18	野中小学校	0.014	0.083	0	0	○	0.031	○	○	
		21	国設大阪	0.014	0.093	0	0	○	0.030	○	○	
		22	聖賢小学校	0.014	0.100	0	0	○	0.031	○	○	
		24	桃谷中学校	0.019	0.162	0	0	○	0.047	○	○	
	堺市	26	金岡南	0.015	0.092	0	0	○	0.036	○	○	
		27	深井	0.014	0.082	0	0	○	0.033	○	○	
		28	登美丘	0.015	0.071	0	0	○	0.031	○	○	
		29	美原	0.016	0.120	0	0	○	0.034	○	○	
		30	若松台	0.014	0.065	0	0	○	0.028	○	○	
		31	高石中学校	0.014	0.102	0	0	○	0.028	○	○	
	高石市	32	高石消防署高師浜出張所	0.013	0.160	0	0	○	0.033	○	○	
		泉大津市	33	泉大津市役所	0.014	0.093	0	0	○	0.036	○	○
		和泉市	34	緑ヶ丘小学校	0.013	0.067	0	0	○	0.028	○	○
		岸和田市	35	岸和田中央公園	0.013	0.132	0	0	○	0.028	○	○
藤井寺市		36	藤井寺市役所	0.014	0.090	0	0	○	0.033	○	○	

第 3.1.1-9 表(2) 浮遊粒子状物質の測定結果 (令和 5 年度)

種別	市名	図中番号	測定局名	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	環境基準の短期的評価	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価
				(mg/m ³)	(mg/m ³)	(時間)	(日)	適○否×	(mg/m ³)	有×無○	適○否×
一般局 (20km圏内)	八尾市	37	八尾市保健所	0.015	0.104	0	0	○	0.034	○	○
	東大阪市	38	東大阪市西保健センター	0.014	0.093	0	0	○	0.034	○	○
	守口市	39	西部コミュニティセンター	0.013	0.068	0	0	○	0.028	○	○
	吹田市	40	吹田市垂水	0.014	0.210	1	0	×	0.035	○	○
	豊中市	41	豊中市菰江公園	0.014	0.164	0	0	○	0.030	○	○
	尼崎市	42	南部(琴ノ浦町)	0.015	0.098	0	0	○	0.037	○	○
		43	中部(国設尼崎)	0.013	0.072	0	0	○	0.028	○	○
		44	北部(市立立花北小学校)	0.015	0.120	0	0	○	0.041	○	○
	伊丹市	45	伊丹市役所	0.013	0.088	0	0	○	0.030	○	○
	西宮市	46	鳴尾支所	0.014	0.106	0	0	○	0.033	○	○
		47	浜甲子園	0.013	0.091	0	0	○	0.032	○	○
		48	瓦木公民館	0.014	0.103	0	0	○	0.034	○	○
		49	西宮市役所	0.013	0.094	0	0	○	0.032	○	○
		50	甲陵中学校	0.016	0.115	0	0	○	0.037	○	○
	宝塚市	51	高司中学校	0.013	0.098	0	0	○	0.030	○	○
	芦屋市	52	朝日ヶ丘小学校	0.016	0.104	0	0	○	0.039	○	○
		53	打出浜小学校	0.014	0.099	0	0	○	0.035	○	○
		54	潮見小学校	0.014	0.097	0	0	○	0.031	○	○
	神戸市	55	東灘	0.014	0.077	0	0	○	0.031	○	○
		57	灘浜	0.011	0.097	0	0	○	0.030	○	○
		58	灘	0.012	0.071	0	0	○	0.028	○	○
		59	六甲アイランド	0.014	0.116	0	0	○	0.031	○	○
		60	港島	0.013	0.164	0	0	○	0.031	○	○
	自排局 (20km圏内)	大阪市	61	出来島小学校	0.017	0.130	0	0	○	0.039	○
64			新森小路小学校	0.014	0.174	0	0	○	0.032	○	○
堺市		67	常磐浜寺	0.016	0.083	0	0	○	0.036	○	○
		68	中環石原	0.016	0.092	0	0	○	0.037	○	○
		69	阪和深井畑山	0.015	0.086	0	0	○	0.033	○	○
		70	美原丹上	0.015	0.080	0	0	○	0.033	○	○
高石市		71	カモートルMBS	0.014	0.072	0	0	○	0.030	○	○
岸和田市		72	天の川水ボウ場	0.015	0.087	0	0	○	0.036	○	○
松原市		73	松原北小学校	0.015	0.091	0	0	○	0.034	○	○
八尾市		74	久宝寺緑地	0.016	0.093	0	0	○	0.036	○	○
		75	太子堂	0.015	0.097	0	0	○	0.036	○	○
東大阪市		76	東大阪市環境衛生検査センター	0.011	0.082	0	0	○	0.027	○	○
守口市		77	淀川工科高校	0.015	0.095	0	0	○	0.036	○	○
吹田市		78	吹田簡易裁判所	0.015	0.140	0	0	○	0.035	○	○
豊中市		79	豊中市役所	0.015	0.133	0	0	○	0.031	○	○
尼崎市		83	砂田こども広場	0.016	0.125	0	0	○	0.039	○	○
		85	武庫川	0.014	0.093	0	0	○	0.035	○	○
		86	武庫荘総合高校	0.018	0.121	0	0	○	0.039	○	○
西宮市	87	甲子園	0.013	0.091	0	0	○	0.034	○	○	
	88	津門川	0.014	0.099	0	0	○	0.032	○	○	
	89	六湛寺	0.015	0.112	0	0	○	0.037	○	○	
芦屋市	90	打出	0.013	0.106	0	0	○	0.034	○	○	
	91	宮川小学校	0.015	0.098	0	0	○	0.037	○	○	
神戸市	92	魚崎	0.011	0.043	0	0	○	0.023	○	○	

注：図中番号は、第 3.1.1-2 図を参照。

「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」(大阪府、令和 6 年)
 「ひょうごの大気環境(大気汚染常時監視データ)」(兵庫県 HP、閲覧：令和 7 年 5 月)より作成

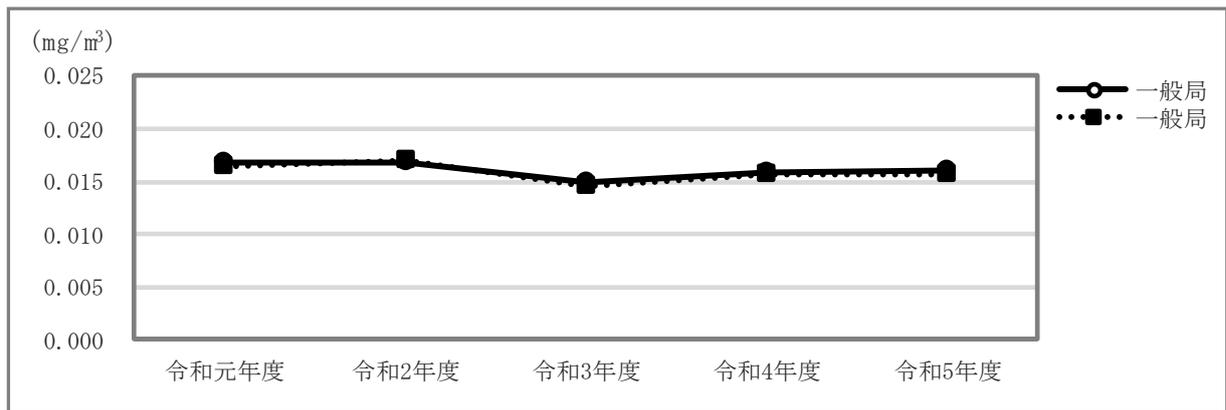
第 3. 1. 1-10 表 浮遊粒子状物質（年平均値）の経年変化（令和元～5 年度）

(単位：mg/m³)

種別	市名	図中 番号	測定局名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般局 (5km 圏内)	大阪市	1	南港中央公園	0.016	0.015	0.014	0.015	0.015
一般局 (10km 圏内)		2	島屋小学校	—	—	—	(0.023)	0.018
		3	此花区役所	0.016	0.016	0.015	0.017	0.016
		4	九条南小学校	0.022	0.021	0.017	0.017	0.017
		5	平尾小学校	0.016	0.016	0.015	0.017	0.019
	堺市	8	三宝	0.018	0.018	0.017	0.017	0.017
		9	少林寺	0.015	0.016	0.013	0.014	0.015
10		石津	0.016	0.015	0.013	0.014	0.015	
11		浜寺	0.016	0.017	0.015	0.016	0.016	
自排局 (10km 圏内)	大阪市	12	北粉浜小学校	0.018	0.018	0.015	0.017	0.016
		14	我孫子中学校	0.015	0.015	0.013	0.014	0.015
	堺市	15	堺市役所	0.016	(0.014)	0.014	0.015	0.015
		16	湾岸	0.017	0.017	0.016	0.017	0.017

- 注：1. 10km 圏内の測定局における年平均値を示す。
 2. 図中番号は、第 3. 1. 1-2 図を参照。
 3. () は、有効測定局（年間の測定時間が 6,000 時間以上）でないことを示す。
 4. 島屋小学校測定局は令和 5 年 3 月より測定が開始された。

[「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」（大阪府、令和 6 年）より作成]



第 3. 1. 1-5 図 浮遊粒子状物質（年平均値）の経年変化（令和元～5 年度）

- 注：10km 圏内の測定局における年平均値の平均を示す（ただし、有効測定局でない測定局は除く）。
 [「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」（大阪府、令和 6 年）より作成]

⑤ 微小粒子状物質（PM2.5）

令和5年度の20km圏内における微小粒子状物質の測定結果は第3.1.1-11表のとおりであり、一般局33局及び自排局20局の計53局で測定が行われている。一般局では年平均値は6.0～13.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の年間98％値は17.1～28.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自排局では年平均値は8.6～11.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、日平均値の年間98％値は19.3～26.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ となっている。環境基準の評価*1は、すべての測定局で適合している。

また、令和元～5年度の10km圏内における一般局（7局）及び自排局（2局）の年平均値の経年変化は第3.1.1-12表及び第3.1.1-6図のとおりであり、一般局及び自排局ともにやや減少傾向で推移している。

*1 環境基準の評価

長期基準：1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

短期基準：1日平均値の年間98％値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

[環境基準：1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること]

第3.1.1-11表(1) 微小粒子状物質の測定結果（令和5年度）

種別	市名	図中番号	測定局名	年平均値	長期基準の評価	日平均値の年間98％値	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	短期基準の評価
				($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	適○否×	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)	適○否×
一般局 (5km圏内)	大阪市	1	南港中央公園	11.2	○	27.0	1	○
一般局 (10km圏内)	大阪市	2	島屋小学校	10.1	○	24.7	0	○
		3	此花区役所	10.1	○	24.1	0	○
		4	九条南小学校	9.1	○	22.3	0	○
		5	平尾小学校	10.3	○	23.6	0	○
	堺市	8	三宝	11.0	○	24.1	0	○
		11	浜寺	13.8	○	28.5	0	○
自排局 (10km圏内)	大阪市	12	北粉浜小学校	11.6	○	26.6	0	○
		14	我孫子中学校	10.8	○	24.5	0	○
一般局 (20km圏内)	大阪市	18	野中中学校	9.6	○	21.9	0	○
		21	国設大阪	9.4	○	23.0	0	○
		22	聖賢小学校	10.5	○	24.0	0	○
		24	桃谷中学校	10.1	○	25.2	0	○
	堺市	26	金岡南	10.8	○	22.7	0	○
		27	深井	10.2	○	22.3	0	○
		30	若松台	9.5	○	20.9	0	○
	高石市	31	高石中学校	9.7	○	22.1	0	○
	泉大津市	33	泉大津市役所	9.7	○	20.7	0	○
	和泉市	34	緑ヶ丘小学校	7.9	○	18.0	0	○
	岸和田市	35	岸和田中央公園	7.4	○	18.8	0	○
	藤井寺市	36	藤井寺市役所	9.4	○	21.0	0	○
	八尾市	37	八尾市保健所	10.7	○	24.3	0	○
	東大阪市	38	東大阪市西保健センター	11.3	○	25.1	0	○
	守口市	39	西部コミュニティセンター	6.8	○	18.4	0	○
	豊中市	41	豊中市菰江公園	8.7	○	20.4	0	○
	尼崎市	43	中部（国設尼崎）	10.3	○	23.0	1	○
	伊丹市	45	伊丹市役所	6.0	○	17.1	0	○
	西宮市	47	浜甲子園	8.9	○	20.6	0	○
	宝塚市	51	高司中学校	8.9	○	20.3	0	○
	芦屋市	52	朝日ヶ丘小学校	7.7	○	18.9	0	○
	神戸市	55	東灘	8.5	○	18.9	0	○
		57	灘浜	8.1	○	19.9	0	○
		58	灘	8.6	○	19.8	0	○
		59	六甲アイランド	8.0	○	18.3	0	○
		60	港島	8.3	○	20.7	0	○

第 3.1.1-11 表(2) 微小粒子状物質の測定結果 (令和 5 年度)

種別	市名	図中 番号	測定局名	年平均値	長期基準の 評価	日平均値の 年間 98% 値	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数	短期基準の 評価
				($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	適○否×	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)	適○否×
自排局 (20km 圏内)	大阪市	61	出来島小学校	10.7	○	25.5	0	○
		64	新森小路小学校	10.3	○	25.3	1	○
	堺市	68	中環石原	10.3	○	22.5	0	○
		70	美原丹上	8.6	○	19.3	0	○
	高石市	71	カモドールMBS	9.2	○	20.7	0	○
	松原市	73	松原北小学校	9.5	○	21.3	0	○
	東大阪市	76	東大阪市環境衛生検査 センター	10.3	○	24.0	0	○
	守口市	77	淀川工科高校	8.9	○	20.5	0	○
	吹田市	78	吹田簡易裁判所	9.8	○	22.0	0	○
	尼崎市	80	国設尼崎自排	11.0	○	23.4	0	○
		82	上坂部西公園	8.8	○	21.0	0	○
		83	砂田こども広場	9.9	○	23.2	0	○
		85	武庫川	9.6	○	22.9	0	○
		86	武庫荘総合高校	11.6	○	24.8	1	○
	西宮市	87	甲子園	10.5	○	23.9	0	○
		88	津門川	8.7	○	19.9	0	○
芦屋市	90	打出	9.5	○	21.8	0	○	
神戸市	92	魚崎	9.3	○	21.6	0	○	

注：図中番号は、第 3.1.1-2 図を参照。

〔「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」(大阪府、令和 6 年)
「ひょうごの大気環境(大気汚染常時監視データ)」(兵庫県 HP、閲覧：令和 7 年 5 月)より作成〕

第 3.1.1-12 表 微小粒子状物質(年平均値)の経年変化(令和元~5 年度)

(単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

種別	市名	図中 番号	測定局名	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
一般局 (5km 圏内)	大阪市	1	南港中央公園	12.9	13.7	11.4	11.2	11.2	
一般局 (10km 圏内)		2	島屋小学校	—	—	—	(13.8)	10.1	
		3	此花区役所	11.2	11.0	10.5	10.2	10.1	
		4	九条南小学校	13.5	12.5	10.8	9.5	9.1	
		5	平尾小学校	12.4	11.8	10.6	10.4	10.3	
		8	三宝	13.6	13.2	10.8	11.5	11.0	
自排局 (10km 圏内)		堺市	11	浜寺	11.7	12.2	11.8	13.1	13.8
			12	北粉浜小学校	15.1	16.1	11.1	12.4	11.6
			14	我孫子中学校	13.1	12.3	10.9	11.4	10.8

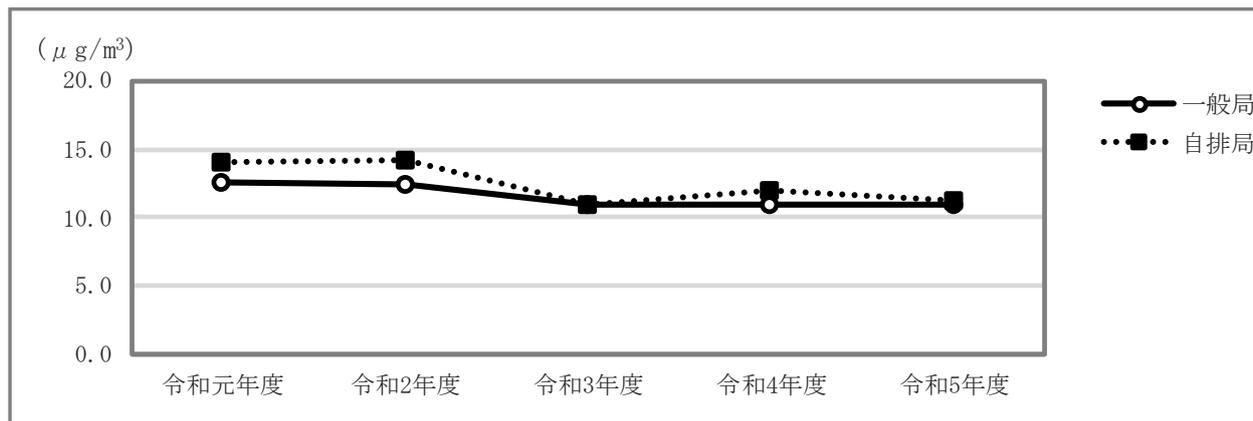
注：1. 10km 圏内の測定局における年平均値を示す。

2. 図中番号は、第 3.1.1-2 図を参照。

3. () は、有効測定局(年間の測定時間が 6,000 時間以上)でないことを示す。

4. 島屋小学校測定局は令和 5 年 3 月より測定が開始された。

〔「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」(大阪府、令和 6 年)より作成〕



第 3. 1. 1-6 図 微小粒子状物質（年平均値）の経年変化（令和元～5年度）

注：10km 圏内の測定局における年平均値を示す（ただし、有効測定局でない測定局は除く）。

〔「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」（大阪府、令和 6 年）より作成〕

⑥ 光化学オキシダント（O_x）

令和 5 年度の 20km 圏内における光化学オキシダントの測定結果は第 3. 1. 1-13 表のとおりであり、一般局 46 局及び自排局 3 局の計 49 局で測定が行われている。一般局では昼間の 1 時間値の年平均値は 0.026～0.036ppm、昼間の 1 時間値の最高値は 0.094～0.135ppm、昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数は 34～102 日であり、自排局では昼間の 1 時間値の年平均値は 0.024～0.033ppm、昼間の 1 時間値の最高値は 0.094～0.135ppm、昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数は 14～73 日となっている。環境基準の評価*1は、すべての測定局で上回っている。

また、令和元～5 年度の 10km 圏内における一般局（10 局）の昼間の 1 時間値の年平均値の経年変化は第 3. 1. 1-14 表及び第 3. 1. 1-7 図のとおりであり、ほぼ横ばいで推移している。

*1 環境基準の評価：昼間（5～20 時）の 1 時間値が 0.06ppm 以下であること。

〔環境基準：1 時間値が 0.06ppm 以下であること〕

第 3. 1. 1-13 表(1) 光化学オキシダントの測定結果（令和 5 年度）

種別	市名	図中番号	測定局名	昼間の 1 時間値の 年平均値	昼間の 1 時間値の 最高値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を 超えた日数	昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以 上の日数	昼間の 日最高 1 時間値の 年平均値	環境基準 の評価
				(ppm)	(ppm)	(日)	(日)	(ppm)	
一般局 (5km 圏内)	大阪市	1	南港中央公園	0.026	0.097	34	0	0.04	×
一般局 (10km 圏内)	大阪市	3	此花区役所	0.029	0.110	51	0	0.044	×
		5	平尾小学校	0.030	0.104	43	0	0.043	×
		6	今宮中学校	0.032	0.112	54	0	0.045	×
		7	清江小学校	0.032	0.107	64	0	0.046	×
	堺市	8	三宝	0.031	0.111	52	0	0.045	×
		9	少林寺	0.033	0.110	73	0	0.048	×
		10	石津	0.032	0.107	69	0	0.047	×
一般局 (20km 圏内)	大阪市	11	浜寺	0.035	0.108	87	0	0.050	×
		18	野中小学校	0.034	0.116	66	0	0.047	×
		20	大宮中学校	0.034	0.120	75	1	0.049	×
		21	国設大阪	0.029	0.104	39	0	0.042	×
		22	聖賢小学校	0.034	0.115	69	0	0.048	×

第 3. 1. 1-13 表(2) 光化学オキシダントの測定結果 (令和 5 年度)

種別	市名	図中番号	測定局名	昼間の 1 時間値の 年平均値	昼間の 1 時間値の 最高値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を 超えた日数	昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の日数	昼間の 日最高 1 時間値の 年平均値	環境基準 の評価
				(ppm)	(ppm)	(日)	(日)	(ppm)	適○否×
一般局 (20km圏内)	大阪市	23	茨田北小学校	0.031	0.111	64	0	0.046	×
		24	桃谷中学校	0.035	0.116	72	0	0.049	×
		25	摂陽中学校	0.032	0.120	68	1	0.047	×
	堺市	26	金岡南	0.034	0.123	78	1	0.049	×
		27	深井	0.035	0.123	87	2	0.050	×
		28	登美丘	0.034	0.133	78	3	0.049	×
		29	美原	0.031	0.123	70	2	0.047	×
		30	若松台	0.036	0.119	88	0	0.050	×
	高石市	31	高石中学校	0.034	0.105	78	0	0.049	×
		32	高石消防署高師浜出張所	0.029	0.101	36	0	0.043	×
	泉大津市	33	泉大津市役所	0.034	0.101	71	0	0.048	×
	和泉市	34	緑ヶ丘小学校	0.036	0.108	92	0	0.051	×
	岸和田市	35	岸和田中央公園	0.035	0.112	74	0	0.049	×
	藤井寺市	36	藤井寺市役所	0.036	0.135	102	3	0.052	×
	八尾市	37	八尾市保健所	0.035	0.127	88	2	0.051	×
	東大阪市	38	東大阪市西保健センター	0.034	0.115	78	0	0.049	×
	守口市	39	西部コミュニティセンター	0.032	0.119	63	0	0.047	×
	吹田市	40	吹田市垂水	0.034	0.126	71	1	0.048	×
	豊中市	41	豊中市菰江公園	0.034	0.119	73	0	0.048	×
	尼崎市	42	南部 (琴ノ浦高校)	0.034	0.115	50	0	0.050	×
		43	中部 (国設尼崎)	0.032	0.102	55	0	0.045	×
		44	北部 (市立立花北小学校)	0.035	0.104	54	0	0.049	×
	伊丹市	45	伊丹市役所	0.031	0.111	55	0	0.045	×
	西宮市	46	鳴尾支所	0.033	0.113	75	0	0.047	×
		47	浜甲子園	0.033	0.105	67	0	0.046	×
		48	瓦木公民館	0.033	0.104	53	0	0.045	×
		49	西宮市役所	0.032	0.099	50	0	0.043	×
		50	甲陵中学校	0.034	0.103	59	0	0.046	×
	宝塚市	51	高司中学校	0.034	0.110	58	0	0.047	×
	芦屋市	52	朝日ヶ丘小学校	0.035	0.106	50	0	0.046	×
神戸市	55	東灘	0.033	0.095	55	0	0.045	×	
	58	灘	0.034	0.103	63	0	0.046	×	
	60	港島	0.034	0.094	82	0	0.048	×	
自排局 (20km圏内)	大阪市	61	出来島小学校	0.024	0.080	14	0	0.036	×
	東大阪市	76	東大阪市環境衛生検査センター	0.030	0.113	73	0	0.047	×
	豊中市	79	豊中市役所	0.033	0.120	69	1	0.047	×

注：図中番号は、第 3. 1. 1-2 図を参照。

「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」(大阪府、令和 6 年)
 「ひょうごの大気環境(大気汚染常時監視データ)」(兵庫県 HP、閲覧：令和 7 年 5 月)より作成

第 3. 1. 1-14 表 光化学オキシダント（年平均値）の経年変化（令和元～5 年度）

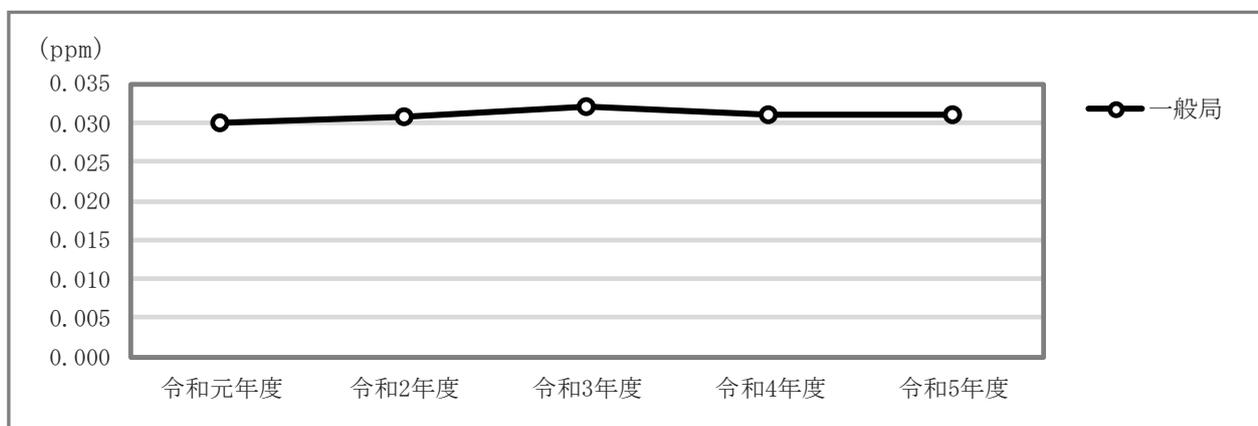
(単位：ppm)

種別	市名	図中 番号	測定局名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般局 (5km圏内)	大阪市	1	南港中央公園	0.025	0.026	0.026	0.025	0.026
一般局 (10km圏内)	大阪市	3	此花区役所	0.028	0.028	0.030	0.030	0.029
		5	平尾小学校	0.031	0.031	0.032	0.030	0.030
		6	今宮中学校	0.031	0.032	0.032	0.032	0.032
		7	清江小学校	0.030	0.032	0.032	0.031	0.032
	堺市	8	三宝	0.030	0.030	0.032	0.031	0.031
		9	少林寺	0.032	0.033	0.034	0.034	0.033
		10	石津	0.030	0.031	0.033	0.032	0.032
		11	浜寺	0.034	0.035	0.037	0.035	0.035

注：1. 10km 圏内の測定局における昼間の 1 時間値の年平均値を示す。

2. 図中番号は、第 3. 1. 1-2 図を参照。

[「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」(大阪府、令和 6 年)より作成]



第 3. 1. 1-7 図 光化学オキシダント（年平均値）の経年変化（令和元～5 年度）

注：10km 圏内の測定局における昼間の 1 時間値の年平均値を示す。

[「2023 年度大気汚染常時監視測定局測定結果」(大阪府、令和 6 年)より作成]

⑦ 有害大気汚染物質

令和5年度の20km圏内における有害大気汚染物質の環境基準が定められている、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの測定結果は第3.1.1-15表のとおりであり、それぞれ14～18地点で測定が行われている。

令和5年度の年平均値はベンゼンが0.57～1.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、トリクロロエチレンが0.053～2.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、テトラクロロエチレンが0.089～1.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、ジクロロメタンが1.0～4.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ となっており、すべての測定地点で測定されている全項目において環境基準に適合している。

*1 環境基準の評価

- ・ベンゼン : 1年平均値が0.003 mg/m^3 (3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。
- ・トリクロロエチレン : 1年平均値が0.13 mg/m^3 (130 $\mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。
- ・テトラクロロエチレン : 1年平均値が0.2 mg/m^3 (200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。
- ・ジクロロメタン : 1年平均値が0.15 mg/m^3 (150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$) 以下であること。

第3.1.1-15表 有害大気汚染物質の測定結果 (令和5年度)

種別	市名	図中番号	測定地点名	ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン	
				年平均値	環境基準の評価	年平均値	環境基準の評価	年平均値	環境基準の評価	年平均値	環境基準の評価
				($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	適○否×						
一般局 (10km圏内)	大阪市	5	平尾小学校	-	-	-	-	-	-	2.1	○
	堺市	11	浜寺	1.1	○	0.83	○	0.30	○	2.8	○
一般局 (20km圏内)	大阪市	19	菅北小学校	0.60	○	0.34	○	0.16	○	1.8	○
	大阪市	25	摂陽中学校	0.67	○	1.1	○	0.34	○	3.8	○
	堺市	30	若松台	0.68	○	0.22	○	0.19	○	1.9	○
	泉大津市	33	泉大津市役所	0.60	○	0.46	○	0.11	○	2.3	○
	藤井寺市	36	藤井寺市役所	0.57	○	0.54	○	0.089	○	2.2	○
	八尾市	37	八尾市保健所	1.2	○	1.0	○	0.30	○	2.8	○
	東大阪市	38	東大阪市西保健センター	0.89	○	2.1	○	0.39	○	4.4	○
	豊中市	41	豊中市菰江公園	0.96	○	0.28	○	0.17	○	1.6	○
自排局 (20km圏内)	大阪市	61	出来島小学校	0.76	○	-	-	-	-	-	-
	堺市	68	中環石原	1.0	○	0.63	○	1.1	○	3.5	○
	高石市	71	カモドールMBS	0.80	○	-	-	-	-	-	-
	八尾市	75	太子堂	1.5	○	1.3	○	0.32	○	3.4	○
	東大阪市	76	東大阪市環境衛生検査センター	0.93	○	1.3	○	0.48	○	3.8	○
	守口市	77	淀川工科高校	0.76	○	-	-	-	-	-	-
	吹田市	78	吹田簡易裁判所	0.66	○	0.27	○	0.14	○	1.5	○
	豊中市	79	豊中市役所	0.98	○	-	-	-	-	-	-
	芦屋市	91	宮川小学校	0.79	○	0.053	○	0.14	○	1.0	○

注：1. 図中番号は、第3.1.1-2図を参照。

2. 「-」は、調査が実施されていないことを示す。

「大阪府環境白書 2024年版」(大阪府、令和7年)
 「大気・水質等常時監視結果(令和5年度)」(兵庫県、令和6年)
 「有害大気汚染物質モニタリング調査」(大阪府HP、閲覧：令和7年5月)より作成

⑧ ダイオキシン類

令和5年度の20km 圏内におけるダイオキシン類の測定結果は第3.1.1-16表のとおりであり、11地点で測定が行われている。年平均値は0.0067～0.044pg-TEQ/m³となっており、すべての測定地点で環境基準に適合している。

*1 環境基準の評価 : 1年平均値が0.6 (pg-TEQ/m³) 以下であること。

第3.1.1-16表 ダイオキシン類の測定結果 (令和5年度)

種別	市名	図中番号	測定地点名	年平均値	環境基準の 評価
				(pg-TEQ/m ³)	適○否×
一般局 (10km圏内)	大阪市	5	平尾小学校	0.038	○
	堺市	8	三宝	0.029	○
一般局 (20km圏内)	大阪市	25	摂陽中学校	0.044	○
	堺市	26	金岡南	0.028	○
	八尾市	37	八尾市保健所	0.021	○
	豊中市	41	豊中市菰江公園	0.0098	○
自排局 (20km圏内)	堺市	70	美原丹上	0.019	○
	東大阪市	76	東大阪市環境衛生検査センター	0.012	○
	守口市	77	淀川工科高校	0.012	○
	吹田市	78	吹田簡易裁判所	0.018	○
	豊中市	79	豊中市役所	0.0067	○

注：図中番号は、第3.1.1-2図を参照。

「令和5年度における大阪府内のダイオキシン類環境調査結果の概要」
(大阪府 HP、閲覧：令和7年5月) より作成

(3) 大気汚染に係る苦情の発生状況

令和元～5年度の大気汚染に係る苦情の発生状況は、第3.1.1-17表のとおりである。

令和5年度の大阪市、堺市及び大阪府における大気汚染に係る苦情の発生状況は、大阪市では215件、堺市では92件、大阪府では772件となっている。

第3.1.1-17表 大気汚染に係る苦情の発生状況 (令和元～5年度)

(単位：件)

地域	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大阪市	267	202	196	193	215
堺市	110	141	114	96	92
大阪府	975	932	818	739	772

「令和2～6(2020～2024)年度版 大阪市環境白書」(大阪市、令和3～7年)
「堺市統計書 令和6年度版」(堺市、令和7年)
「令和6年度版 大阪府統計年鑑」(大阪府、令和7年) より作成

3. 騒音の状況

(1) 騒音発生源の状況

令和5年度の大阪市、堺市及び大阪府における「騒音規制法」(昭和43年法律第98号)に基づく届出状況は、第3.1.1-18表のとおりである。大阪市では法規制対象の工場等は6,005工場等、46,354施設、堺市では法規制対象の工場等は1,129工場等、7,733施設、大阪府では法規制対象の工場等は18,502工場等、151,605施設となっている。

第3.1.1-18表 騒音規制法に基づく届出状況(令和5年度)

地域	特定工場等数	特定施設数
大阪市	6,005	46,354
堺市	1,129	7,733
大阪府	18,502	151,605

〔「令和5年度 騒音規制法施行状況調査」(環境省、令和7年)より作成〕

(2) 環境騒音の状況

対象事業実施区域の周辺における環境騒音の測定は、大阪市では実施していないが、堺市では令和5年度に実施している。

令和5年度の対象事業実施区域の周辺における環境騒音測定地点の位置は第3.1.1-8図、測定結果は第3.1.1-19表のとおりであり、1地点で測定が行われている。

環境騒音は、昼間の時間帯(6時~22時)及び夜間の時間帯(22時~翌日6時)で環境基準に適合している。

第3.1.1-19表 環境騒音の測定結果(令和5年度)

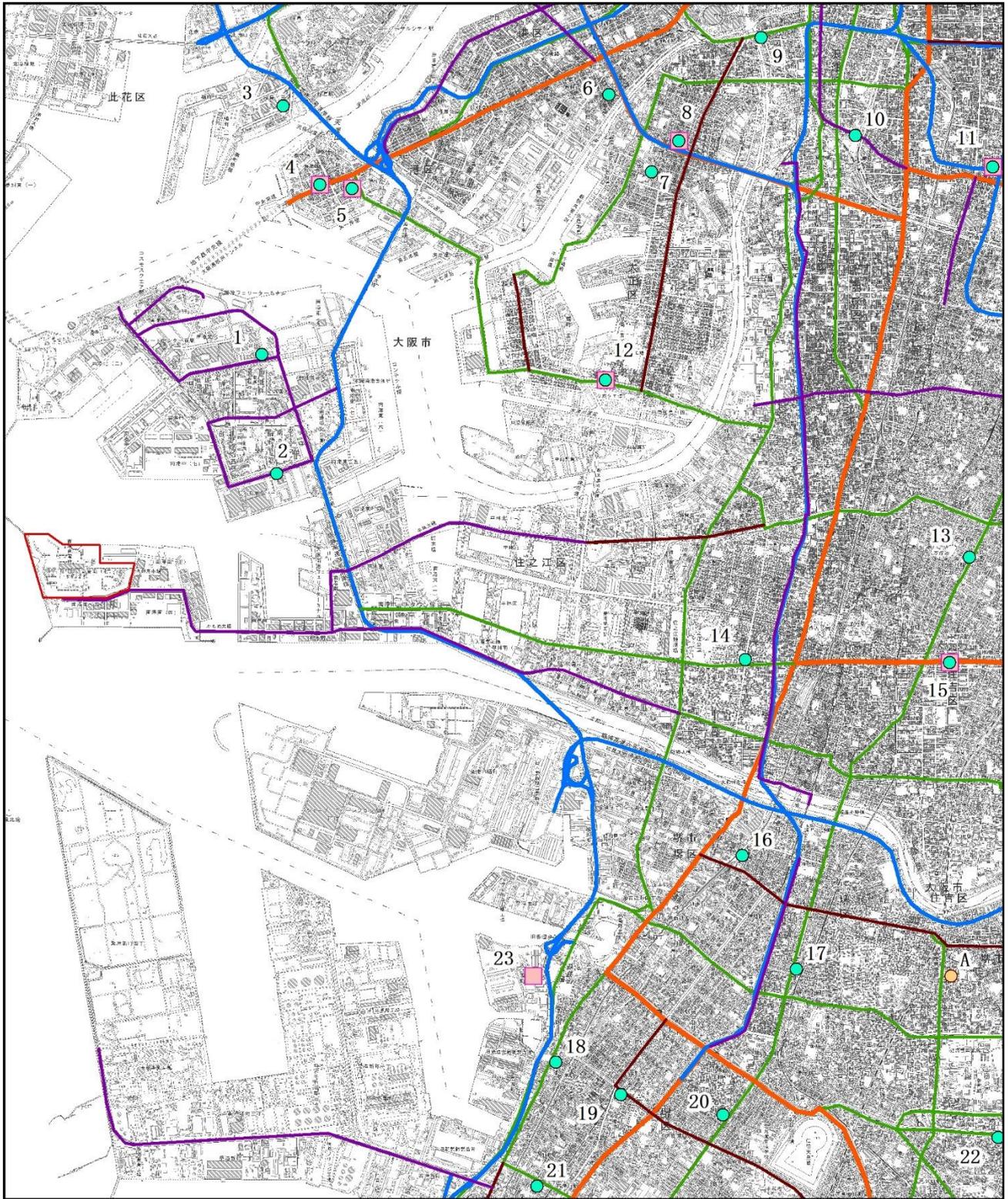
(単位:デシベル)

図中番号	地域	測定地点	環境基準の地域の類型	昼間 (6:00~22:00)			夜間 (22:00~翌日6:00)		
				騒音レベル (L_{Aeq})	環境基準	適否	騒音レベル (L_{Aeq})	環境基準	適否
				A	堺市	北区大豆塚1	A	43	55

注:1. 図中番号は、第3.1.1-8図を参照。

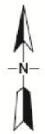
2. 環境基準の地域の類型は、第3.2.8-3表を参照。

〔「令和5年度 環境騒音モニタリング調査結果報告書」(大阪府、令和7年)より作成〕



凡例 対象事業実施区域

- | | | |
|--|--|--|
| ● 環境騒音調査地点 | — 高速道路 | — 一般府道 |
| ● 道路交通騒音調査地点 | — 一般国道 | — 一般市道・その他道路 |
| ■ 道路交通振動調査地点 | — 主要地方道 | |



〔「令和5年度 環境騒音モニタリング調査結果報告書」(大阪府、令和7年)より作成〕

第 3.1.1-8 図 騒音振動測定地点の位置

(3) 道路交通騒音の状況

令和5年度の対象事業実施区域の周辺における道路交通騒音測定地点の位置は第3.1.1-8図、測定結果は第3.1.1-20表のとおりであり、22地点で測定が行われている。

道路交通騒音は、19地点で昼間の時間帯（6時～22時）、14地点で夜間の時間帯（22時～翌日6時）で環境基準に適合しており、3地点で昼間の時間帯、8地点で夜間の時間帯で環境基準を上回っている。また、騒音規制法に定める自動車騒音の要請限度*は、昼間はすべての地点で下回っており、夜間は1地点で上回っている。

*自動車騒音の要請限度：「騒音規制法」の規定により、市町村長は、自動車騒音が要請限度を超えていることにより道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、都道府県公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる。

第3.1.1-20表(1) 道路交通騒音の測定結果（令和5年度）

(単位：デシベル)

図中番号	地域	道路名	測定地点	車線数	環境基準の地域の類型	昼間 (6:00~22:00)					夜間 (22:00~翌日6:00)				
						騒音レベル (<i>L</i> _{Aeq})	環境基準	適否	要請限度	適否	騒音レベル (<i>L</i> _{Aeq})	環境基準	適否	要請限度	適否
1	大阪市	市道環状北線	大阪市住之江区南港北 1-3-5	6	近	68	70	○	75	○	59	65	○	70	○
2		市道環状南線	大阪市住之江区南港中 1-3-99	8	近	70	70	○	75	○	65	65	○	70	○
3		市道此花区第8303号線	大阪市此花区桜島 3-6	4	近	61	70	○	75	○	55	65	○	70	○
4		一般国道172号	大阪市港区築港 4-1-8	6	近	68	70	○	75	○	67	65	×	70	○
5		府道大阪港八尾線	大阪市港区築港 1-10-38	4	近	65	70	○	75	○	59	65	○	70	○
6		一般国道43号	大阪市港区市岡 3	2	近	68	70	○	75	○	65	65	○	70	○
7		市道浪速鶴町線	大阪市大正区泉尾 5-16-7	4	近	64	70	○	75	○	57	65	○	70	○
8		一般国道43号	大阪市大正区泉尾 3-9-16	6	近	72	70	×	75	○	71	65	×	70	×
9		市道難波境川線	大阪市浪速区木津川 1-2	9	近	68	70	○	75	○	64	65	○	70	○
10		市道桜川恵美須線	大阪市浪速区浪速東 1-1-84	4	近	65	70	○	75	○	62	65	○	70	○
11		高速大阪池田線	大阪市浪速区日本橋東 3-12-6	4	近	69	70	○	75	○	64	65	○	70	○
12		府道大阪港八尾線	大阪市大正区南恩加島 6-17-9	4	近	70	70	○	75	○	64	65	○	70	○
13		府道大阪和泉泉南線	大阪市住吉区万代 3-11-6	4	近	73	70	×	75	○	69	65	×	70	○
14		市道浜口南港線	大阪市住之江区御崎 4-6-10	4	近	69	70	○	75	○	66	65	×	70	○
15		一般国道479号	大阪市住吉区南住吉 2-18-21	4	近	70	70	○	75	○	67	65	×	70	○
16	堺市	一般国道26号	堺市堺区三宝町	4	近	72	70	×	75	○	69	65	×	70	○
17		府道大阪和泉泉南線	堺市堺区北向陽町 2-2	4	近	69	70	○	75	○	63	65	○	70	○
18		府道堺狭山線	堺市堺区出島海岸通 1-11	4	近	69	70	○	75	○	67	65	○	70	○
19		府道深井畑山宿院線	堺市堺区東湊町	6	近	67	70	○	75	○	62	65	○	70	○
20		府道大阪和泉泉南線	堺市堺区一条通 7	4	近	69	70	○	75	○	62	65	○	70	○

第 3.1.1-20 表 (2) 道路交通騒音の測定結果 (令和 5 年度)

(単位: デシベル)

図中番号	地域	道路名	測定地点	車線数	環境基準の地域の類型	昼間 (6:00~22:00)					夜間 (22:00~翌日6:00)				
						騒音レベル (L_{Aeq})	環境基準	適否	要請限度	適否	騒音レベル (L_{Aeq})	環境基準	適否	要請限度	適否
						21	堺市	府道堺狭山線	堺市西区浜寺石津町中 2-4	4	近	69	70	○	75
22		府道堺大和高田線	堺市北区長曾根町	2	近	67	70	○	75	○	64	65	○	70	○

注: 1. 図中番号は、第 3.1.1-8 図を参照。

2. 環境基準の地域の類型の「近」は「道路に面する地域のうち、幹線交通を担う道路に近接する空間」を示す。

3. 環境基準の地域の類型は第 3.2.8-3 表、要請限度の区域の区分は第 3.2.8-14 表を参照

[「令和 5 年度 環境騒音モニタリング調査結果報告書」(大阪府、令和 7 年)より作成]

(4) 騒音に係る苦情の発生状況

令和元~5 年度の騒音に係る苦情の発生状況は、第 3.1.1-21 表のとおりである。

令和 5 年度の大阪市、堺市及び大阪府における騒音に係る苦情の発生状況は、大阪市では 966 件、堺市では 123 件、大阪府では 1,990 件となっている。

第 3.1.1-21 表 騒音に係る苦情の発生状況 (令和元~5 年度)

(単位: 件)

地域	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
大阪市	865	906	913	983	966
堺市	140	194	145	168	123
大阪府	1,932	2,079	1,995	2,050	1,990

[「令和 2~6 (2020~2024) 年度版 大阪市環境白書」(大阪市、令和 3~7 年)

「堺市統計書 令和 6 年度版」(堺市、令和 7 年)

「令和 6 年度版 大阪府統計年鑑」(大阪府、令和 7 年)

より作成]

4. 振動の状況

(1) 振動発生源の状況

令和5年度の大阪市、堺市及び大阪府における「振動規制法」(昭和51年法律第64号)に基づく届出状況は、第3.1.1-22表のとおりである。

大阪市では法規制対象の工場等は4,109工場等、18,261施設、堺市では法規制対象の工場等は392工場等、3,325施設、大阪府では法規制対象の工場等は13,127工場等、92,716施設となっている。

第3.1.1-22表 振動規制法に基づく届出状況(令和5年度)

地域	特定工場等数	特定施設数
大阪市	4,109	18,261
堺市	392	3,325
大阪府	13,127	92,716

〔「令和5年度 振動規制法施行状況調査」(環境省、令和7年)より作成〕

(2) 道路交通振動の状況

令和5年度の対象事業実施区域の周辺における道路交通振動測定地点の位置は第3.1.1-8図、測定結果は第3.1.1-23表のとおりであり、7地点で測定が行われている。

道路交通振動は、昼間の時間帯(6時~21時)及び夜間の時間帯(21時~翌日6時)ともすべての測定地点で要請限度*を下回っている。

*道路交通振動の要請限度:「振動規制法」の規定により、市町村長は、道路交通振動が要請限度を超えていることにより道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、都道府県公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置をとるよう要請できる。

第3.1.1-23表 道路交通振動の測定結果(令和5年度)

(単位:デシベル)

図中番号	地域	道路名	測定地点	区域の区分	昼間 (6:00~21:00)			夜間 (21:00~翌日6:00)		
					振動レベル (L_{10})	要請限度	適否	振動レベル (L_{10})	要請限度	適否
1	大阪市	一般国道172号	大阪市港区築港4-1-8	第2種	41	70	○	35	65	○
2		府道大阪港八尾線	大阪市港区築港1-10-38	第1種	47	65	○	39	60	○
3		一般国道43号	大阪市大正区泉尾3-9-16	第2種	48	70	○	48	65	○
4		高速大阪池田線	大阪市浪速区日本橋東3-12-6	第2種	31	70	○	26	65	○
5		府道大阪港八尾線	大阪市大正区南恩加島6-17-9	第2種	50	70	○	42	65	○
6		一般国道479号	大阪市住吉区南住吉2-18-21	第2種	48	70	○	44	65	○
7	堺市	府道大阪臨海線	堺市堺区大浜西町	第2種	52	70	○	46	65	○

注:1. 図中番号は、第3.1.1-8図を参照。

2. 要請限度の区域の区分は、第3.2.8-18表を参照。

〔「令和5年度 環境騒音モニタリング調査結果報告書」(大阪府、令和7年)より作成〕

(3) 振動に係る苦情の発生状況

令和元～5年度の振動に係る苦情の発生状況は、第3.1.1-24表のとおりである。

令和5年度の大阪市、堺市及び大阪府における振動に係る苦情の発生状況は、大阪市では104件、堺市では17件、大阪府では230件となっている。

第3.1.1-24表 振動に係る苦情の発生状況（令和元～5年度）

(単位：件)

地域	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大阪市	107	117	97	109	104
堺市	10	9	6	31	17
大阪府	255	275	247	268	230

〔「令和2～6（2020～2024）年度版 大阪市環境白書」（大阪市、令和3～7年）
「堺市統計書 令和6年度版」（堺市、令和7年）
「令和6年度版 大阪府統計年鑑」（大阪府、令和7年）より作成〕

5. 悪臭の状況

(1) 悪臭の状況

対象事業実施区域が位置する大阪市では、悪臭防止法（昭和46年法律第91号）に基づく規制地域となっており、「臭気指数規制」が導入されている（第3.2.8-19表参照）。なお、大阪市では悪臭の調査は行われていない。

(2) 悪臭に係る苦情の発生状況

令和元～5年度の悪臭に係る苦情の発生状況は、第3.1.1-25表のとおりである。

令和5年度の大阪市、堺市及び大阪府における悪臭に係る苦情の発生状況は、大阪市では145件、堺市では52件、大阪府では469件となっている。

第3.1.1-25表 悪臭に係る苦情の発生状況（令和元～5年度）

(単位：件)

地域	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大阪市	285	217	198	173	145
堺市	49	56	48	47	52
大阪府	712	818	598	582	469

「令和2～6（2020～2024）年度版 大阪市環境白書」（大阪市、令和3～7年）
「堺市統計書 令和6年度版」（堺市、令和7年）
「令和6年度版 大阪府統計年鑑」（大阪府、令和7年）より作成

3.1.2 水環境の状況

1. 水象の状況

(1) 海域の概況

対象事業実施区域は大阪市西部の海岸部、大阪湾の湾奥部東側に位置しており、淀川、大和川の河口部に挟まれている。

(2) 潮位

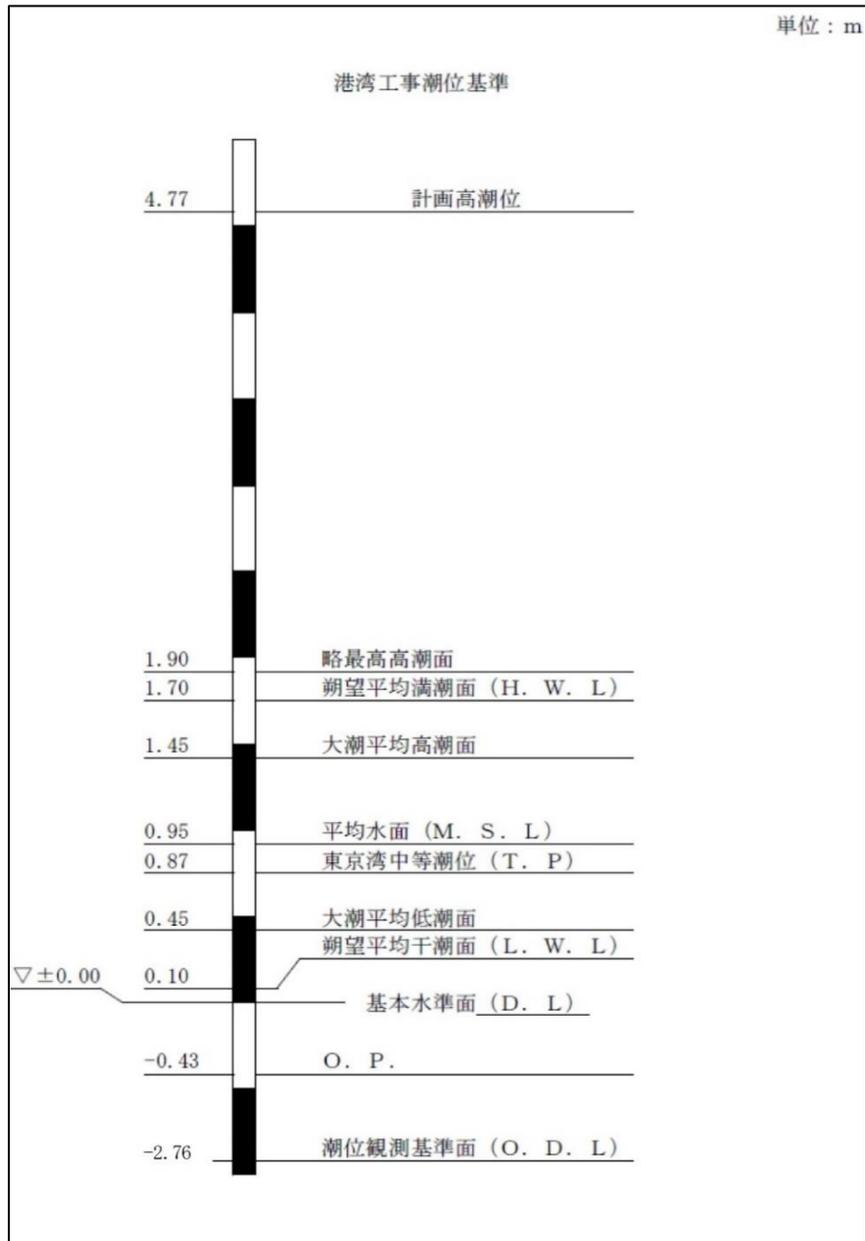
対象事業実施区域の周辺海域における検潮所として大阪検潮所があり、その潮位関係図は第 3.1.2-1 図、潮位観測の位置は第 3.1.2-2 図のとおりである。大阪湾工事用基準面（基本水準面（D.L.））は、大阪湾海拔高度基準（O.P.）+0.43mである。平均水面は+0.95m、朔望平均満潮面は+1.70m、朔望平均干潮面が+0.10mであり、その潮位差は 1.60mとなっている。

(3) 流況

大阪湾における潮流は、第 3.1.2-3 図のとおりである。大阪湾では、湾西部に沖ノ瀬を中心とする強い時計回りの循環流が、湾の奥部には時計回りの西宮沖環流があるといわれている。沖ノ瀬環流は潮汐残差流であり、上層から下層まで一様に回転しているが、西宮沖環流は上層に限ってみられ、その形成には海水の密度分布が関係していると考えられている。

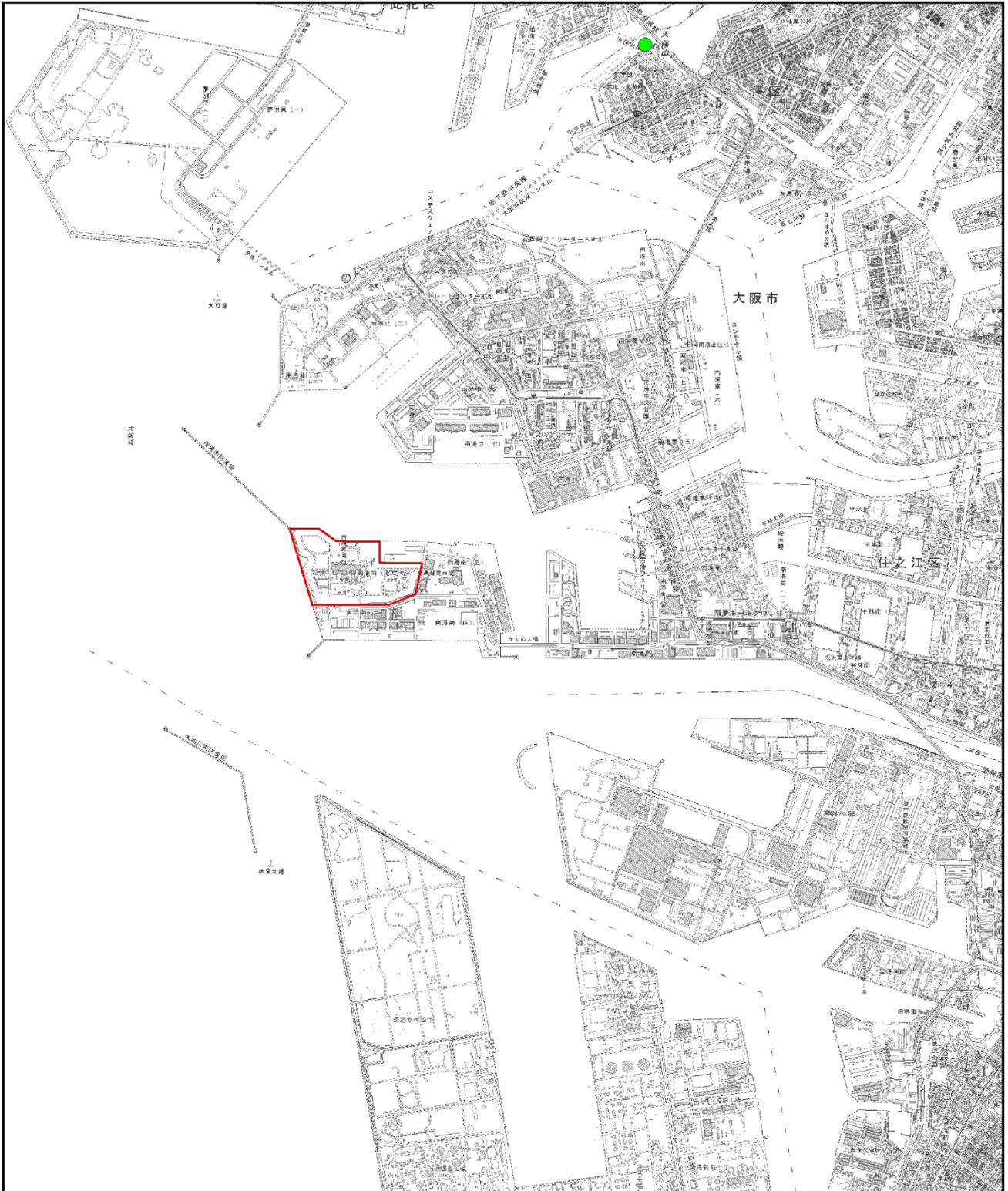
(4) 流入河川

対象事業実施区域の周辺における主な河川の位置は、第 3.1.2-4 図のとおりである。対象事業実施区域の周辺海域の流入河川として、一級河川の安治川、尻無川、木津川、住吉川、大和川及び二級河川の内川がある。



第 3.1.2-1 図 潮位関係図

〔「大阪港の港湾計画(改訂)の大阪港港湾計画図」
(平成 31 年 3 月、大阪港港湾管理者 大阪市)より作成〕



凡例 対象事業実施区域

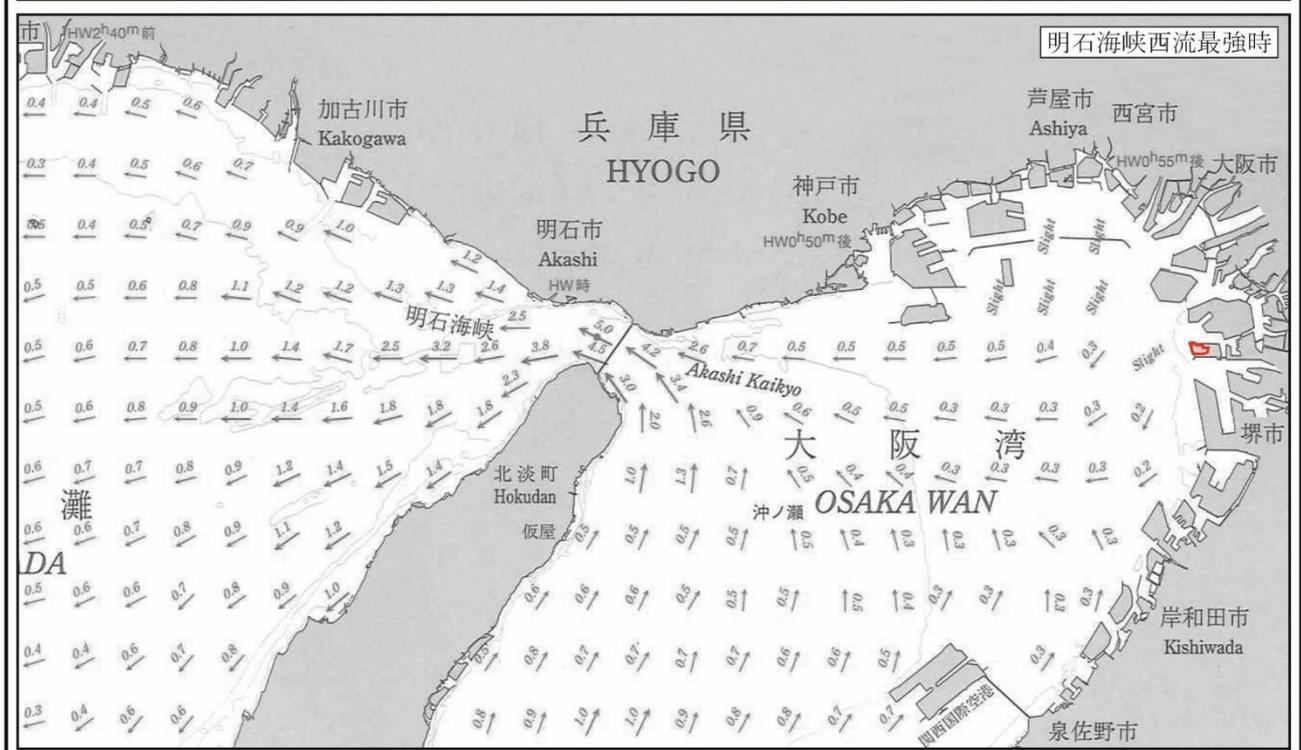
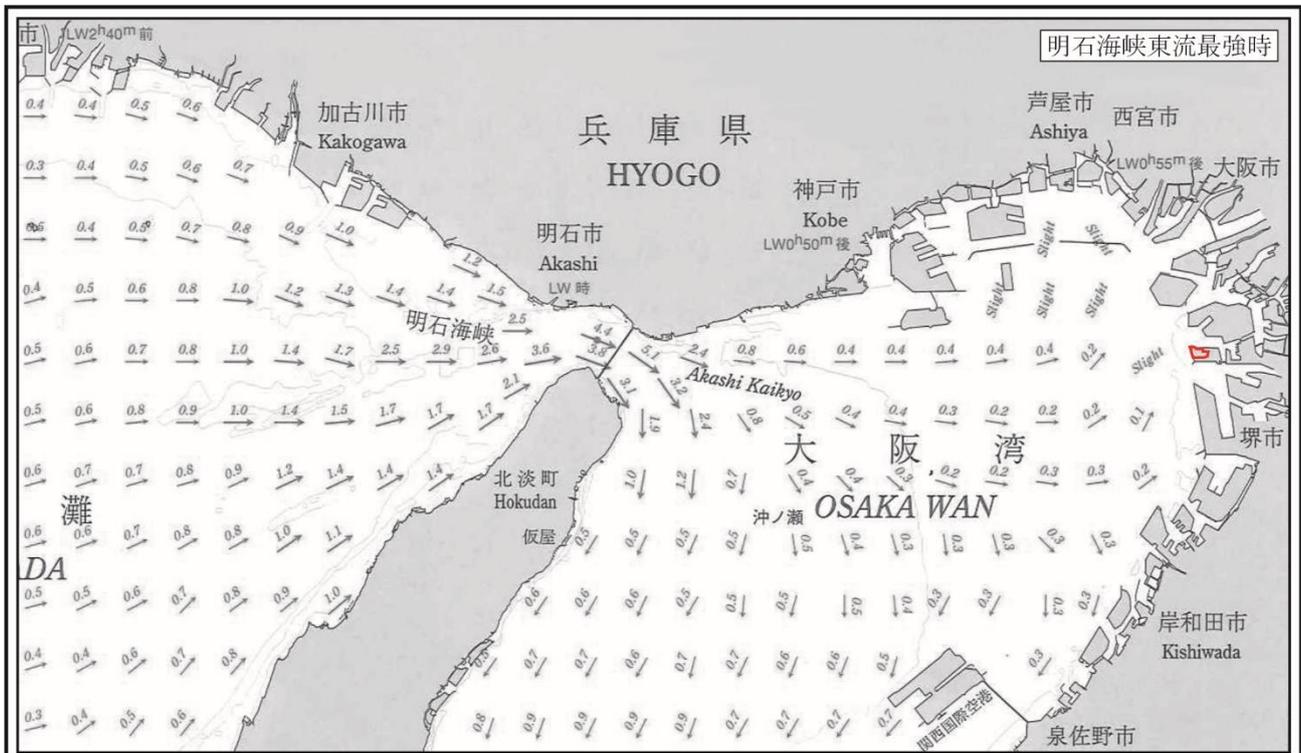
● 大阪検潮所



[「潮位観測情報」(気象庁HP、閲覧：令和7年5月より作成)]



第 3. 1. 2-2 図 潮位観測の位置



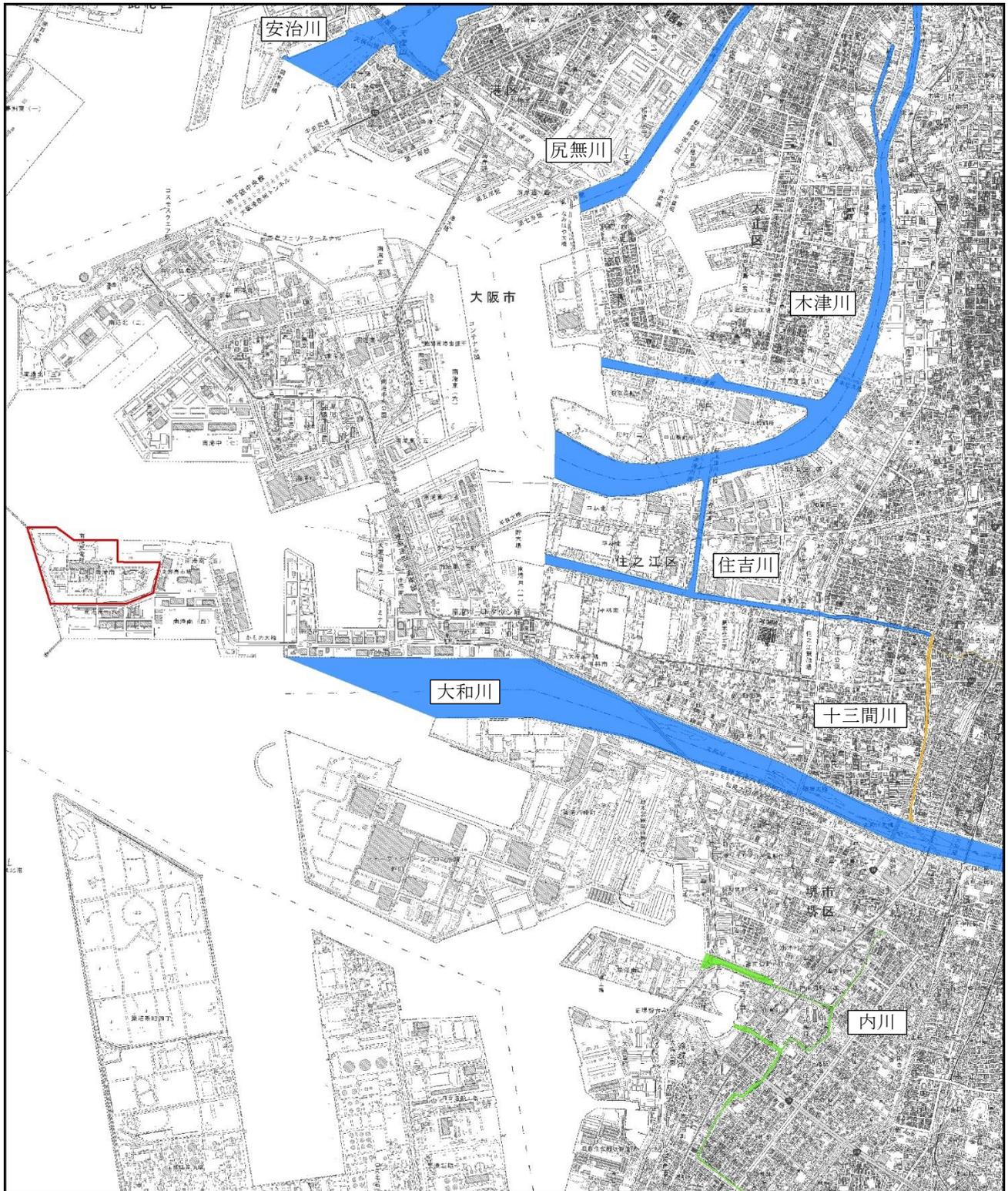
凡例 : 対象事業実施区域

(数値): 海面下5m層の潮流の流速 (数値: ノット) 及び流向 (→)



〔「第 6231 号大阪湾及播磨灘潮流図」 (海上保安庁、平成 17 年) より作成〕

第 3.1.2-3 図 潮流



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 一級河川
 - 二級河川
 - 準用河川



〔「府管理河川」(大阪府HP、閲覧：令和7年5月)
 「堺市を流れる河川一覧」(堺市HP、閲覧：令和7年5月)
 「大和川管内図」(国土交通省大和川河川事務所、平成18年)より作成〕



第 3. 1. 2-4 図 主な河川の位置

2. 水質の状況

(1) 水質汚濁発生源の状況

令和5年度の大阪市及び堺市における「水質汚濁防止法」（昭和45年法律第138号）等に基づく届出状況は、第3.1.2-1表のとおりである。大阪市では法規制対象は157事業所、条例規制対象は1事業所、堺市では法規制対象は98事業所、条例規制対象は9事業所となっている。大阪府では法規制対象は1,054事業所、条例規制対象は61事業所となっている。

第3.1.2-1表 水質汚濁防止法等に基づく届出状況（令和5年度）

項目	事業所数		
	大阪市	堺市	大阪府
水質汚濁防止法	148	66	904
瀬戸内海環境保全特別措置法	9	32	145
ダイオキシン類対策特別措置法	0	0	5
法規制対象 計	157	98	1,054
大阪府生活環境の保全等に関する条例	1	9	61

〔「大阪府環境白書 2024年版」（大阪府、令和7年）より作成〕

(2) 水質の状況

① 海域

令和5年度の対象事業実施区域の周辺海域における水質の測定項目は第3.1.2-2表、その測定点の位置は第3.1.2-5図のとおりであり、8地点で水素イオン濃度、溶存酸素量、化学的酸素要求量等の測定が行われている。

第3.1.2-2表 水質の測定項目（海域）（令和5年度）

水域・類型						測定点名	調査機関	調査項目														
pH DO COD 大腸菌数 油分等	全窒素 全りん	全亜鉛 ノニル フェノール LAS	生物 A	生活環境項目																		
				pH	DO			COD	大腸菌数	油分等	全窒素	全りん	全亜鉛	ノニルフェノール	LAS	底層DO	健康項目	特殊項目	ダイオキシン類			
大阪湾(1)	C	大阪湾(イ)	IV	大阪湾(全域)	南港西	大阪府	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
					No.5ブイ跡	大阪市	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
					南港		○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	
					大阪港門外		○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	
					木津川河口中央		○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	
					堺7-3区沖	堺市	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
					堺第2区前		○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○	-	
南泊地	○	○	○	-	○		○	○	○	-	-	○	○	○	○	-						

注：1. 令和5年度（令和6年3月31日現在）の測定状況を示す。

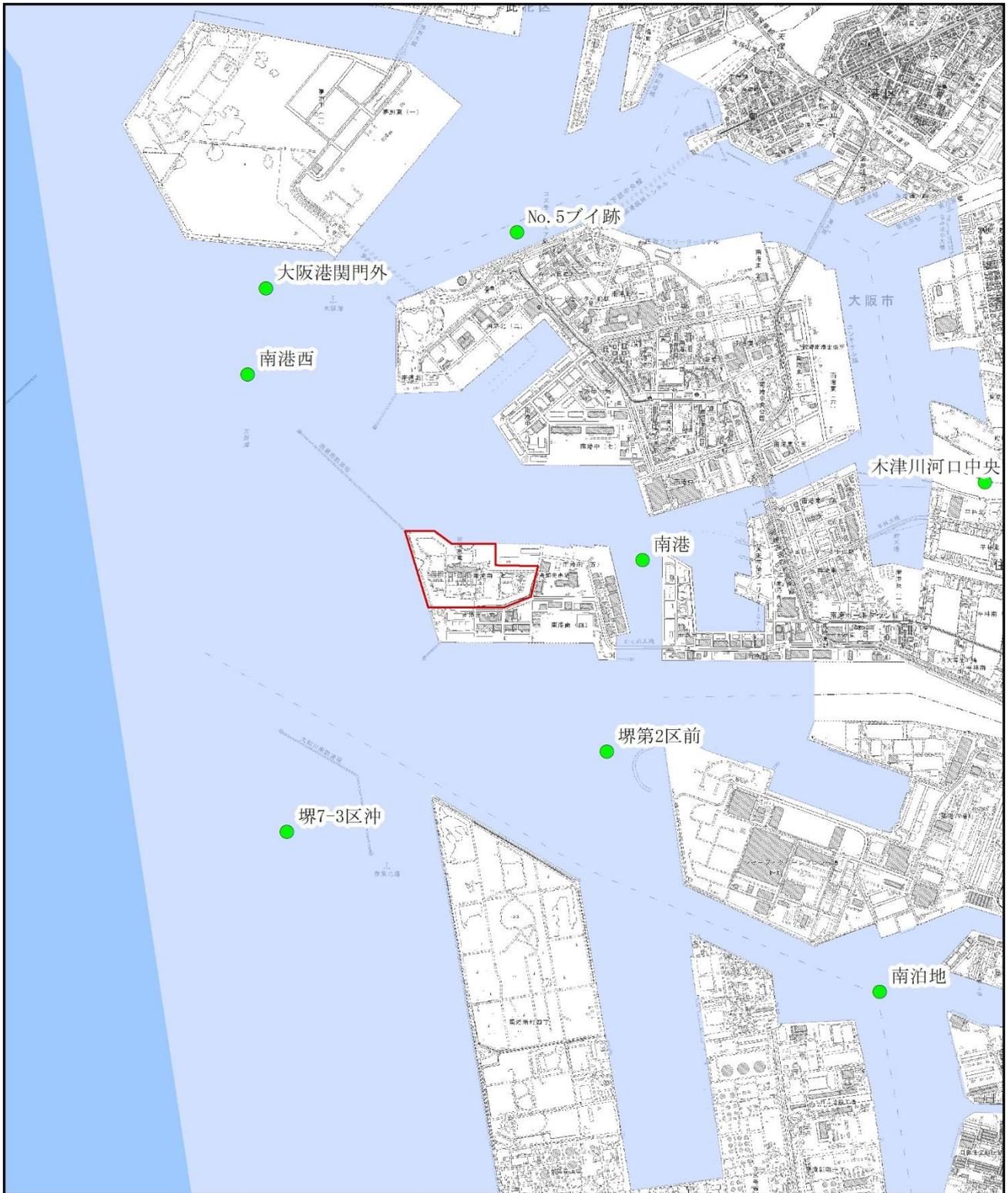
2. 類型は、第3.2.8-4表(4)を参照。類型の「-」は、類型指定がないことを示す。

3. 測定点は、第3.1.2-5図を参照。

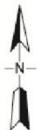
4. 調査項目の「pH」は水素イオン濃度、「DO」は溶存酸素量、「COD」は化学的酸素要求量、「油分等」はn-ヘキサン抽出物質、「LAS」は直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩を示し、「○」は調査が行われていること、「-」は調査が行われていないことを示す。

5. 各調査項目（底層DO以外）の採水は、表層（全調査項目）が海面下1m層、底層（生活環境項目の環境基準点等）が水深20m未満の場合は海底面上2m層、水深20m以上の場合は海底面上5m層から行われている。

〔「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 水質調査地点（海域）
 - 海域B類型・Ⅲ類型・生物A類型・生物3類型
 - 海域C類型・Ⅳ類型・生物A類型・生物3類型



〔「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
 「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕



第 3. 1. 2-5 図 水質測定点の位置（海域）

a. 生活環境の保全に関する環境基準項目（生活環境項目・海域）

令和5年度の対象事業実施区域の周辺海域における生活環境の保全に関する環境基準項目（生活環境項目）の水質の測定結果は第3.1.2-3表のとおりであり、4～8地点で測定が行われている。海域の代表的な汚濁指標である化学的酸素要求量（1地点：環境基準点）の75%値は、環境基準に適合している。

令和元～5年度の対象事業実施区域の周辺海域における化学的酸素要求量（75%値）、全窒素（年平均値）及び全燐（年平均値）の経年変化は第3.1.2-6～8図のとおりであり、いずれも年度により増減はあるものの、全体的にみるとほぼ横ばいで推移している。

第3.1.2-3表(1) 水質の測定結果（生活環境項目・海域）（令和5年度）

測定点名	類型	水素イオン濃度 [pH]				溶存酸素量 [DO] (mg/L)					化学的酸素要求量 [COD] (mg/L)						
		最小	最大	m/n	環境基準	最小	最大	平均	m/n	環境基準	最小	最大	m/n	75%値	平均	適否	環境基準
南港西	C	7.8	8.9	3/24	7.0以上 8.3以下	1.3	13	7.4	2/24	2 以上	2.1	4.1	0/12	3.5	3.0	○	8 以下
No.5 ブイ跡	-	7.7	8.8	-/12	-	6.1	15	10	-/12	-	3.1	7.9	-/12	5.8	4.7	-	-
南港	-	7.9	8.7	-/12		4.7	12	8.9	-/12		2.3	7.5	-/12	6.3	4.8	-	
大阪港関門外	-	8.0	8.9	-/12		8.0	15	10	-/12		2.0	6.9	-/12	4.1	4.2	-	
木津川河口中央	-	7.2	8.4	-/12		4.9	11	7.7	-/12		3.6	6.4	-/12	5.9	5.0	-	
堺7-3区沖	-	7.8	8.7	-/8		3.5	10	8.1	-/8		2.9	4.6	-/4	3.5	3.5	-	
堺第2区前	-	7.8	9.0	-/8		2.4	12	8.0	-/8		3.1	6.9	-/4	4.0	4.3	-	
南泊地	-	7.8	9.0	-/8		<0.5	12	8.1	-/8		3.0	5.9	-/4	3.9	4.1	-	

注：1. 測定点は、第3.1.2-5図を参照。

2. 類型は、第3.2.8-4表(4)を参照。類型の「-」は、類型指定がないことを示す。

3. 「m/n」の「m」は環境基準値を超える検体数を、「n」は総検体数を示す。また、「m」が「-」の時は、環境基準点でないため評価が行われていないことを示す。

4. 適否の「○」は75%値が環境基準適合を示す。

5. 南港西、堺7-3区沖、堺第2区前及び南泊地の化学的酸素要求量の測定値は、表層と底層の平均値を示す。

〔「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕

第3.1.2-3表(2) 水質の測定結果（生活環境項目・海域）（令和5年度）

測定点名	類型	n-ヘキサン抽出物質 [油分等] (mg/L)				
		最小	最大	m/n	平均	環境基準
南港西	C	<0.5	<0.5	-/2	<0.5	-
堺7-3区沖	-	<0.5	<0.5	-/4	<0.5	
堺第2区前	-	<0.5	<0.5	-/4	<0.5	
南泊地	-	<0.5	<0.5	-/4	<0.5	

注：測定点、類型及び「m/n」は、第3.1.2-3表(1)注1～3を参照。

〔「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕

第 3.1.2-3 表(3) 水質の測定結果 (生活環境項目・海域) (令和 5 年度)

測定点名	類型	全窒素 [T-N] (mg/L)					全燐 [T-P] (mg/L)				
		最小	最大	m/n	平均	環境基準	最小	最大	m/n	平均	環境基準
南港西	IV	0.40	1.1	2/12	0.75	1 以下	0.044	0.097	1/12	0.069	0.09 以下
No.5 ブイ跡	-	1.4	1.7	-/4	1.6	-	0.093	0.12	-/4	0.11	-
南港	-	0.49	2.5	-/4	1.5		0.049	0.13	-/4	0.086	
大阪港関門外	-	0.68	1.0	-/4	0.80		0.045	0.081	-/4	0.064	
木津川河口中央	-	1.8	3.2	-/4	2.5		0.096	0.16	-/4	0.14	
堺 7-3 区沖	-	0.31	0.52	-/4	0.43		0.039	0.053	-/4	0.046	
堺 第 2 区前	-	0.63	1.0	-/4	0.79		0.059	0.11	-/4	0.084	
南泊地	-	0.52	0.90	-/4	0.66		0.048	0.089	-/4	0.070	

注：測定点、類型及び「m/n」は、第 3.1.2-3 表(1)注 1~3 を参照。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」(大阪府HP、閲覧：令和7年5月)
「令和5年度公共用水域水質測定結果」(堺市HP、閲覧：令和7年5月)より作成

第 3.1.2-3 表(4) 水質の測定結果 (生活環境項目・海域) (令和 5 年度)

測定点名	類型	全亜鉛 [T-Zn] (mg/L)					ノニルフェノール (mg/L)					直鎖アルキルシベンズルホン酸及びその塩 (mg/L)				
		最小	最大	m/n	平均	環境基準	最小	最大	m/n	平均	環境基準	最小	最大	m/n	平均	環境基準
南港西	生物A	0.004	0.007	0/4	0.005	0.02 以下	<0.00006	<0.00006	0/2	<0.00006	0.001 以下	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0006	0.01 以下
No.5 ブイ跡	-	0.003	0.013	-/2	0.008	-	<0.00006	<0.00006	-/2	<0.00006	-	0.0006	0.0009	-/2	0.0008	-
南港	-	0.001	0.015	-/2	0.008		<0.00006	<0.00006	-/2	<0.00006		<0.0006	0.0008	-/2	0.0007	
大阪港関門外	-	<0.001	0.023	-/2	0.012		<0.00006	0.00006	-/2	<0.00006		<0.0006	<0.0006	-/2	<0.0006	
木津川河口中央	-	0.005	0.023	-/2	0.014		0.00007	0.00013	-/2	0.00010		0.0009	0.0026	-/2	0.0018	
堺 7-3 区沖	-	0.009	0.012	-/2	0.011		<0.00006	<0.00006	-/2	<0.00006		<0.0006	<0.0006	-/2	<0.0006	
堺 第 2 区前	-	0.022	0.029	-/2	0.026		-	-	-	-		-	-	-	-	
南泊地	-	0.016	0.021	-/2	0.019		-	-	-	-		-	-	-	-	

注：1. 測定点、類型及び「m/n」は、第 3.1.2-3 表(1)注 1~3 を参照。

2. 「-」は、調査が実施されていないことを示す。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」(大阪府HP、閲覧：令和7年5月)
「令和5年度公共用水域水質測定結果」(堺市HP、閲覧：令和7年5月)より作成

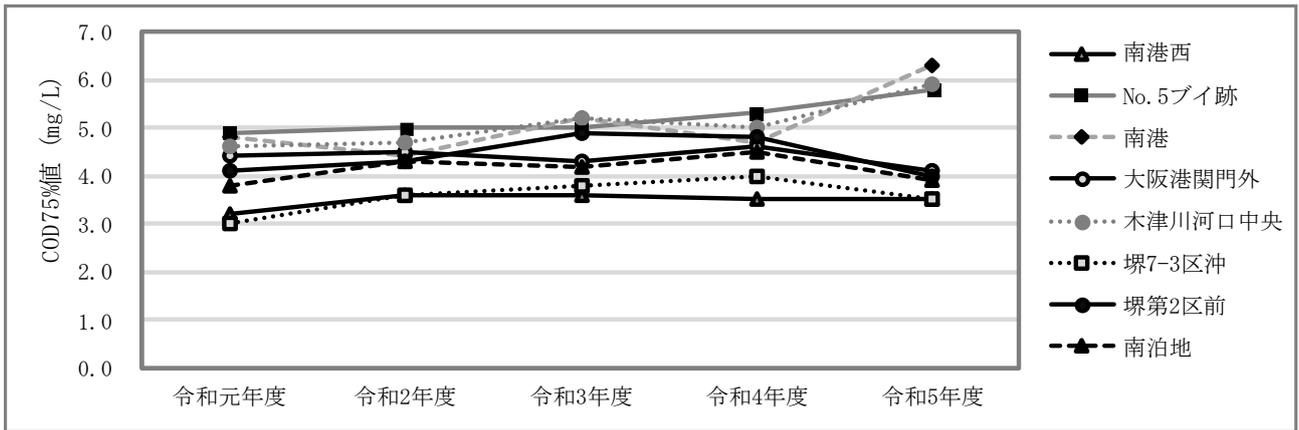
第 3.1.2-3 表(5) 水質の測定結果 (生活環境項目・海域) (令和 5 年度)

測定点名	底層溶存酸素量 [DO] (mg/L)			
	最小	最大	平均	m/n
南港西	1.7	8.5	5.7	2/12
No.5 ブイ跡	3.3	3.3	3.3	-/1
南港	2.3	2.3	2.3	-/1
大阪港関門外	3.0	3.0	3.0	-/1
木津川河口中央	2.7	2.7	2.7	-/1
堺 7-3 区沖	1.1	8.6	5.8	-/4
堺 第 2 区前	1.6	8.7	5.8	-/4
南泊地	<0.5	8.4	3.7	-/4

注：1. 測定点及び「m/n」は、第 3.1.2-3 表(1)注 1~3 を参照。

2. 採水は、海底面上 1m 層から行う。

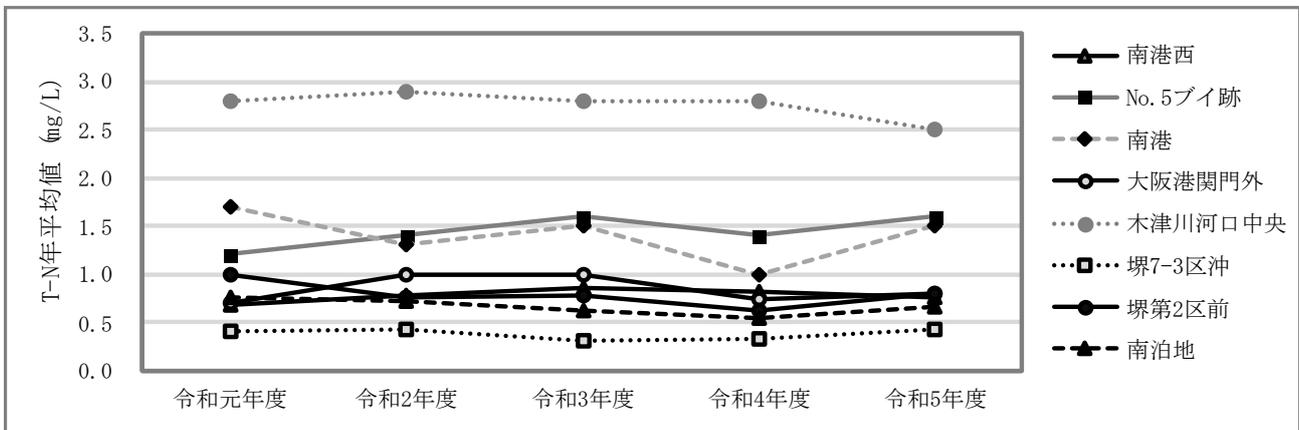
「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」(大阪府HP、閲覧：令和7年5月)
「令和5年度公共用水域水質測定結果」(堺市HP、閲覧：令和7年5月)より作成



注：南港西、堺7-3区沖、堺第2区前及び南泊地の測定値は、表層と底層の平均値を示す。

第 3. 1. 2-6 図 化学的酸素要求量（75%値）の経年変化（令和元～5年度）

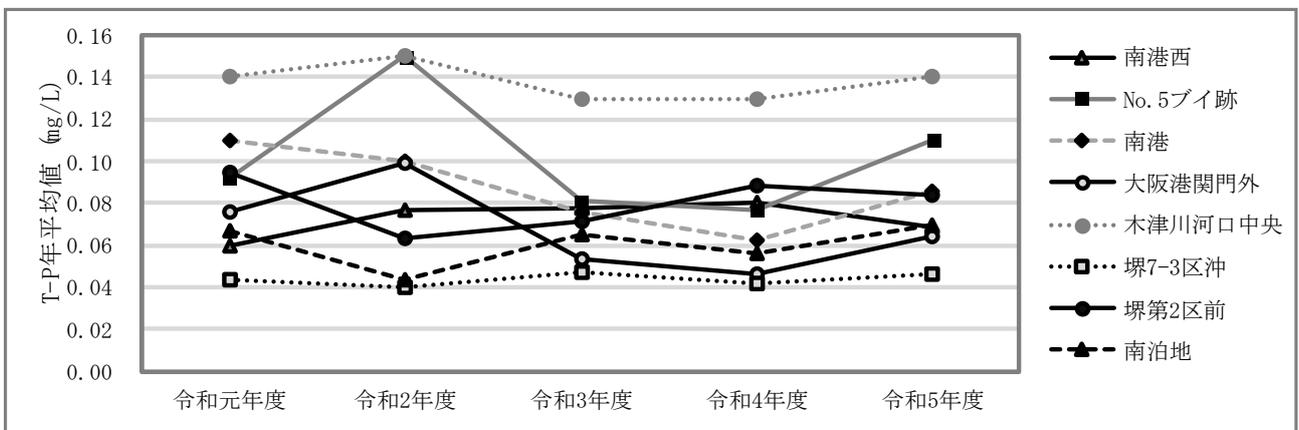
「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成



注：南港西の測定値は、表層の平均値を示す。

第 3. 1. 2-7 図 全窒素（年平均値）の経年変化（令和元～5年度）

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成



注：南港西の測定値は、表層の平均値を示す。

第 3. 1. 2-8 図 全リン（年平均値）の経年変化（令和元～5年度）

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成

b. 人の健康の保護に関する環境基準項目（健康項目・海域）

令和5年度の対象事業実施区域の周辺海域における人の健康の保護に関する環境基準項目（健康項目）の水質の測定結果は第3.1.2-4表のとおりであり、5～8地点で測定が行われている。すべての測定点で測定されている全項目において環境基準に適合している。

第3.1.2-4表(1) 水質の測定結果（健康項目・海域）（令和5年度）

測定点名	カドミウム (mg/L)		全シアン (mg/L)		鉛 (mg/L)		六価クロム (mg/L)		砒素 (mg/L)		総水銀 (mg/L)	
	[0.003mg/L以下]		[検出されないこと]		[0.01mg/L以下]		[0.02mg/L以下]		[0.01mg/L以下]		[0.0005mg/L以下]	
	年平均	適否	最大	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否
南港西	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○
No.5ブイ跡	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○
南港	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○
大阪港関門外	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○
木津川河口中央	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○
堺7-3区沖	<0.0003	○	N.D	○	0.006	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○
堺第2区前	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○
南泊地	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○

注：1. 測定点は、第3.1.2-5図を参照。

2. []内は、環境基準を示す。

3. 適否の「○」は、環境基準適合を示す。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成

第3.1.2-4表(2) 水質の測定結果（健康項目・海域）（令和5年度）

測定点名	PCB (mg/L)		ジクロロメタン (mg/L)		四塩化炭素 (mg/L)		1,2-ジクロロエタン (mg/L)		1,1-ジクロロエチレン (mg/L)		シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)		1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	
	[検出されないこと]		[0.02mg/L以下]		[0.002mg/L以下]		[0.004mg/L以下]		[0.1mg/L以下]		[0.04mg/L以下]		[1mg/L以下]	
	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否
南港西	N.D	○	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○	<0.004	○	<0.0005	○
No.5ブイ跡	N.D	○	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○	<0.004	○	<0.0005	○
南港	N.D	○	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○	<0.004	○	<0.0005	○
大阪港関門外	N.D	○	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○	<0.004	○	<0.0005	○
木津川河口中央	N.D	○	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○	<0.004	○	<0.0005	○
堺7-3区沖	-	-	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○	<0.004	○	<0.0005	○

注：1. 測定点、[]内及び適否は、第3.1.2-4表(1)注1～3を参照。

2. 「-」は、調査が実施されていないことを示す。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成

第 3. 1. 2-4 表(3) 水質の測定結果（健康項目・海域）（令和 5 年度）

測定点名	1, 1, 2-トリクロロエタン (mg/L) [0.006mg/L以下]		トリクロロエチレン (mg/L) [0.01mg/L以下]		テトラクロロエチレン (mg/L) [0.01mg/L以下]		1, 3-ジクロロプロペン (mg/L) [0.002mg/L以下]		チウラム (mg/L) [0.006mg/L以下]		シマジン (mg/L) [0.003mg/L以下]		チオベンカルブ (mg/L) [0.02mg/L以下]	
	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否
南港西	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○	<0.0006	○	<0.0003	○	<0.002	○
No. 5 ブイ跡	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○	<0.0006	○	<0.0003	○	<0.002	○
南港	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○	<0.0006	○	<0.0003	○	<0.002	○
大阪港関門外	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○	<0.0006	○	<0.0003	○	<0.002	○
木津川河口中央	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○	<0.0006	○	<0.0003	○	<0.002	○
堺 7-3 区沖	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○	<0.0006	○	<0.0003	○	<0.002	○

注：測定点、[] 内及び適否は、第 3. 1. 2-4 表(1)注 1～3 を参照。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成

第 3. 1. 2-4 表(4) 水質の測定結果（健康項目・海域）（令和 5 年度）

測定点名	ベンゼン (mg/L) [0.01mg/L以下]		セレン (mg/L) [0.01mg/L以下]		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (mg/L) [10mg/L以下]		1, 4-ジオキサン (mg/L) [0.05mg/L以下]	
	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否
南港西	<0.001	○	<0.002	○	0.35	○	<0.005	○
No. 5 ブイ跡	<0.001	○	<0.002	○	0.82	○	<0.005	○
南港	<0.001	○	<0.002	○	0.77	○	<0.005	○
大阪港関門外	<0.001	○	<0.002	○	0.40	○	<0.005	○
木津川河口中央	<0.001	○	<0.002	○	2.0	○	<0.005	○
堺 7-3 区沖	<0.001	○	<0.002	○	0.11	○	<0.005	○
堺第 2 区前	—	—	<0.002	○	0.30	○	—	—
南泊地	—	—	<0.002	○	0.19	○	—	—

注：1. 測定点、[] 内及び適否は、第 3. 1. 2-4 表(1)注 1～3 を参照。

2. 「—」は、調査が実施されていないことを示す。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成

c. 特殊項目（海域）

令和 5 年度の対象事業実施区域の周辺海域における健康項目（SS）の水質の測定結果は第 3. 1. 2-5 表のとおりであり、4 地点で測定が行われている。

第 3. 1. 2-5 表 水質の測定結果（特殊項目・海域）（令和 5 年度）

測定点名	類型	浮遊物質質量 [SS] (mg/L)				
		最小	最大	m/n	平均	環境基準
南港西	C	2	14	-/24	5	—
堺 7-3 区沖	—	2	2	-/1	2	
堺第 2 区前	—	7	7	-/1	7	
南泊地	—	6	6	-/1	6	

注：測定点、類型及び「m/n」は、第 3. 1. 2-3 表(1)注 1～3 を参照。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成

d. ダイオキシン類（海域）

令和元～5年度の対象事業実施区域の周辺海域における水質の測定結果（ダイオキシン類）は第3.1.2-6表のとおりであり、各年度4地点で測定が行われている。ダイオキシン類（海域）は、すべての測定点で環境基準に適合している。

第3.1.2-6表 水質の測定結果（ダイオキシン類・海域）（令和元～5年度）

測定点名	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	測定値 (pg-TEQ/L)	適否								
南港西	0.056	○	0.063	○	0.066	○	0.050	○	0.041	○
No.5 ブイ跡	0.077	○	—	—	—	—	0.084	○	—	—
南港	—	—	0.094	○	—	—	—	—	0.065	○
大阪港関門外	0.054	○	—	—	—	—	0.070	○	—	—
木津川河口中央	—	—	0.084	○	—	—	—	—	0.094	○
堺7-3区沖	0.073	○	0.077	○	0.029	○	0.028	○	0.033	○

注：1. 測定点は、第3.1.2-5図を参照。

2. 適否の「○」は、環境基準（1pg-TEQ/L以下）適合を示す。

3. 「—」は、調査が実施されていないことを示す。

「令和元～5年度における大阪府内のダイオキシン類環境調査結果の概要」
（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）より作成

e. 水温（海域）

令和5年度の対象事業実施区域の周辺海域における水温の月別測定結果は第3.1.2-7表のとおりであり、8地点で測定が行われている。表層における水温は8.3～31.6℃の範囲、底層における水温は10.3～26.5℃の範囲にあり、8月に高く2月に低い季節変化を示している。

第3.1.2-7表 水温の月別測定結果（海域）（令和5年度）

（単位：℃）

測定点名	調査層	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南港西	表層	14.3	17.8	21.7	27.0	28.3	28.1	23.6	17.3	14.7	10.7	10.6	9.8
	底層	14.6	15.9	18.5	21.5	25.9	26.5	23.7	18.1	15.7	12.0	10.7	10.3
No.5 ブイ跡	表層	15.3	19.7	22.2	28.4	31.5	28.8	23.3	17.0	13.8	10.4	13.7	12.0
南港	表層	14.9	20.7	22.0	26.2	29.0	28.9	23.7	19.4	14.6	9.8	10.4	10.3
大阪港関門外	表層	15.0	19.7	22.1	26.6	30.4	28.8	23.4	17.6	14.3	10.1	10.4	10.1
木津川河口中央	表層	16.3	20.4	22.5	28.2	30.3	29.2	23.3	17.3	14.1	8.3	9.6	10.1
堺7-3区沖	表層	—	18.0	—	—	30.1	—	—	15.8	—	—	10.3	—
	底層	—	16.0	—	—	26.2	—	—	18.4	—	—	10.8	—
堺第2区前	表層	—	18.3	—	—	30.4	—	—	16.3	—	—	10.5	—
	底層	—	16.1	—	—	26.5	—	—	18.2	—	—	10.7	—
南泊地	表層	—	19.1	—	—	31.6	—	—	16.1	—	—	10.3	—
	底層	—	15.4	—	—	25.7	—	—	18.1	—	—	10.6	—

注：1. 測定点は、第3.1.2-5図を参照。

2. 採水層は、第3.1.2-2表注5を参照。

3. 「—」は、調査が実施されていないことを示す。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成

② 河川

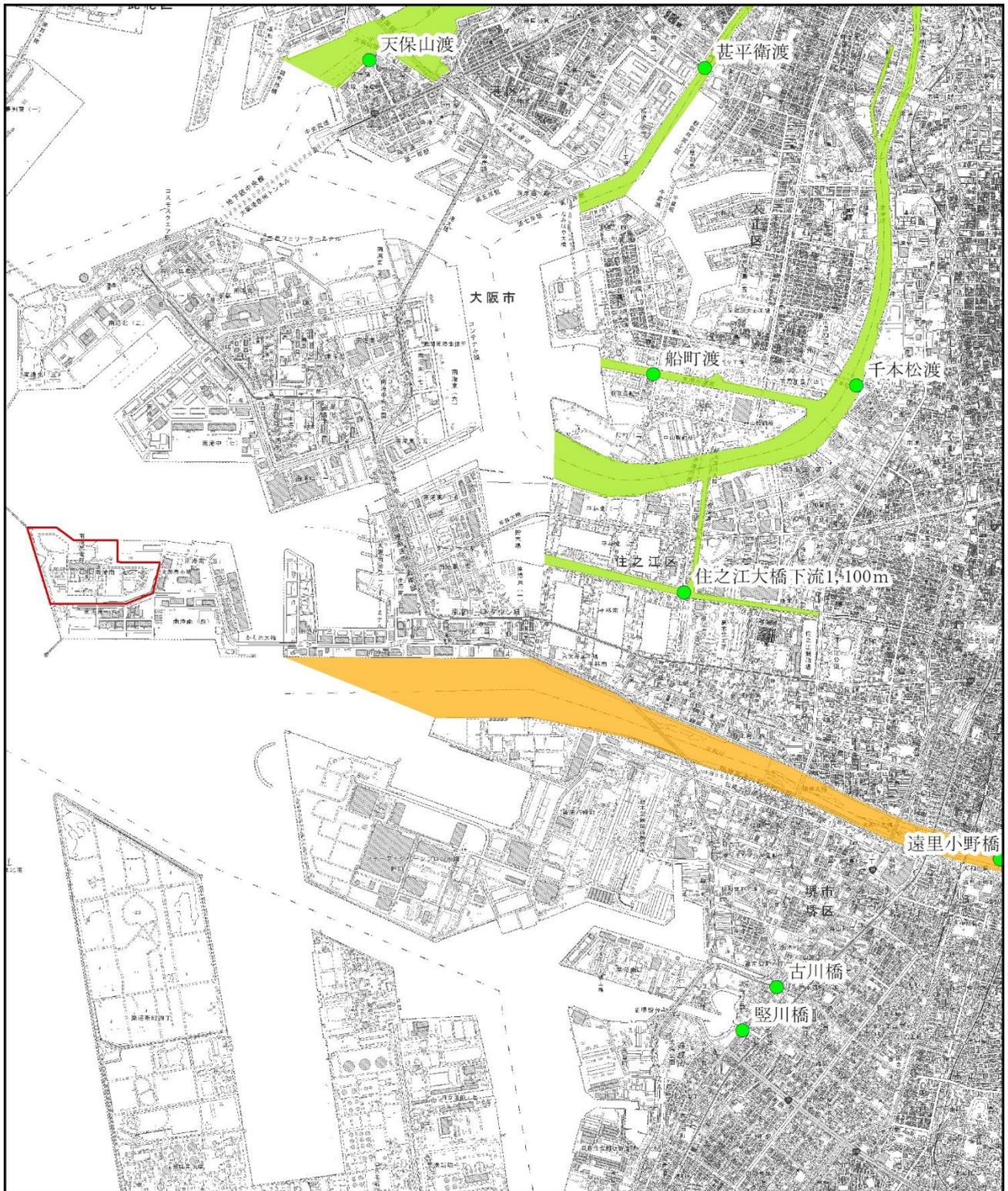
令和5年度の対象事業実施区域の周辺海域の流入河川における水質の調査項目は第3.1.2-8表、その測定点の位置は第3.1.2-9図のとおりであり、8地点で水素イオン濃度、溶存酸素量、生物化学的酸素要求量等の測定が行われている。

第3.1.2-8表 水質の調査項目（河川）（令和5年度）

河川名	類型		測定点名	調査機関	調査項目							健康項目	ダイオキシン類	
	pH DO BOD SS 大腸菌数	全亜鉛 ノニルフェノール LAS			生活環境項目									
					pH	DO	BOD	SS	大腸菌数	全亜鉛	ノニルフェノール			LAS
安治川	B	生物B	天保山渡	市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尻無川			甚平衡渡		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木津川			千本松渡		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木津川運河			船町渡		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住吉川			住之江大橋下流 1,100m		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大和川	D		遠里小野橋	近	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
内川放水路	-	-	古川橋	堺	○	○	○	○	-	○	-	-	○	-
内川			堅川橋		○	○	○	○	-	○	-	-	○	○

- 注：1. 令和5年度（令和6年3月31日現在）の測定状況を示す。
 2. 類型は、第3.2.8-4表(2)、(3)を参照。類型の「-」は、類型指定がないことを示す。
 3. 測定点は、第3.1.2-9図を参照。
 4. 調査機関の「市」は大阪市、「近」は国土交通省近畿地方整備局、「堺」は堺市を示す。
 5. 調査項目の「pH」は水素イオン濃度、「DO」は溶存酸素量、「BOD」は生物化学的酸素要求量、「SS」は浮遊物質質量、「LAS」は直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩を示し、「○」は調査が行われていること、「-」は調査が行われていないことを示す。

〔「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
 「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 水質調査地点 (河川)
 - 河川B類型・生物B類型
 - 河川D類型・生物B類型



〔「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」(大阪府HP、閲覧：令和7年5月)
 「令和5年度公共用水域水質測定結果」(堺市HP、閲覧：令和7年5月)より作成〕



第 3. 1. 2-9 図 水質測定点の位置 (河川)

a. 生活環境の保全に関する環境基準項目（生活環境項目・河川）

令和5年度の対象事業実施区域の周辺海域の流入河川における生活環境の保全に関する環境基準項目（生活環境項目）の水質の測定結果は第3.1.2-9表のとおりであり、8地点で測定が行われている。河川の代表的な汚濁指標である生物化学的酸素要求量（6地点：環境基準点）の75%値は、すべての測定点で環境基準に適合している。

第3.1.2-9表(1) 水質の測定結果（生活環境項目・河川）（令和5年度）

河川名	測定点名	類型	水素イオン濃度 [pH]				溶存酸素量 [DO] (mg/L)				生物化学的酸素要求量 [BOD] (mg/L)							
			最小	最大	m/n	環境基準	最小	最大	平均	m/n	環境基準	最小	最大	m/n	75%値	平均	適否	環境基準
安治川	天保山渡	B	7.3	8.6	1/48	6.5以上 8.5以下	6.6	14	9.6	0/12	5 以上	0.6	2.6	0/12	1.3	1.3	○	3 以下
尻無川	甚平衡渡	B	7.1	7.8	0/48		5.3	9.5	7.8	0/12		0.7	2.4	0/12	1.9	1.4	○	
木津川	千本松渡	B	7.1	7.5	0/48		4.9	10	7.2	1/12		0.9	3.8	1/12	1.8	1.7	○	
木津川運河	船町渡	B	7.2	8.9	4/48		6.7	17	12	0/12		0.7	4.5	3/12	2.7	1.9	○	
住吉川	住之江大橋下流 1,100m	B	6.8	7.7	0/48	4.2	11	8.3	1/12	2 以上	0.7	4.4	2/12	2.6	2.3	○	8 以下	
大和川	遠里小野橋	D	7.9	8.9	1/12	7.9	12	9.6	0/12		1.1	2.4	0/12	1.5	1.4	○		
内川放水路	古川橋	-	7.5	8.6	-/8	-	4.9	11	8.7	-/4	-	1.4	8.2	-/4	4.6	4.1	-	-
内川	豎川橋	-	7.7	8.7	-/8		5.7	12	9.3	-/4		0.9	9.7	-/4	6.3	4.6	-	

注：1. 測定点は、第3.1.2-9図を参照。

2. 類型は、第3.2.8-4表(2)を参照。類型の「-」は、類型指定がないことを示す。

3. 「m/n」の「m」は環境基準値を超える検体数を、「n」は総検体数を示す。なお、「m」その他が「-」の場合は、環境基準点でない又は類型指定がないため評価が行われていないことを示す。

4. 生物化学的酸素要求量（BOD）の75%値とは、n個の日間平均値を小さいものから順に並べたときの（0.75×n）番目にくる値である。

5. 適否の「○」は75%値が環境基準適合を示す。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成

第3.1.2-9表(2) 水質の測定結果（生活環境項目・河川）（令和5年度）

河川名	測定点名	類型	浮遊物質量[SS] (mg/L)					大腸菌数 (CFU/100mL)				
			最小	最大	m/n	平均	環境基準	最小	最大	m/n	平均	環境基準
安治川	天保山渡	B	1	5	0/12	3	25 以下	1.7×10^1	5.2×10^4	5/12	8.9×10^3	1,000 以下
尻無川	甚平衡渡	B	2	6	0/12	4		2.1×10^2	6.0×10^4	4/12	1.5×10^4	
木津川	千本松渡	B	2	6	0/12	4		3.8×10^1	4.3×10^4	4/12	6.9×10^3	
木津川運河	船町渡	B	2	12	0/12	4		1.0×10^1	7.1×10^4	4/12	8.6×10^3	
住吉川	住之江大橋下流 1,100m	B	1	6	0/12	3		6.2×10^2	6.7×10^4	11/12	1.2×10^4	
大和川	遠里小野橋	D	2	9	0/12	5	100 以下	1.4×10^1	3.3×10^2	-/12	1.7×10^2	-
内川放水路	古川橋	-	2	12	-/4	6	-	-	-	-	-	
内川	豎川橋	-	1	9	-/4	5	-	-	-	-	-	

注：1. 測定点、類型及び「m/n」は、第3.1.2-9表(1)注1~3を参照。

2. 「-」は、調査が実施されていないことを示す。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成

第 3. 1. 2-9 表(3) 水質の測定結果 (生活環境項目・河川) (令和 5 年度)

河川名	測定点名	類型	全亜鉛 [T-Zn] (mg/L)					ノニルフェノール (mg/L)				
			最小	最大	m/n	平均	環境基準	最小	最大	m/n	平均	環境基準
安治川	天保山渡	生物 B	0.001	0.043	1/4	0.018	0.03 以下	<0.00006	0.00008	0/4	0.00007	0.002 以下
尻無川	甚平衡渡		0.007	0.048	2/12	0.022		0.00008	0.00011	0/4	0.00009	
木津川	千本松渡		0.009	0.055	1/4	0.027		0.00010	0.00013	0/4	0.00012	
木津川運河	船町渡		0.010	0.061	2/12	0.024		<0.00006	0.00008	0/4	0.00007	
住吉川	住之江大橋 下流1,100m		0.026	0.071	7/12	0.040		<0.00006	0.00010	0/4	0.00008	
大和川	遠里小野橋		0.011	0.023	0/12	0.016		<0.00006	<0.00006	0/4	<0.00006	
内川放水路	古川橋	-	0.037	0.037	-/1	0.037	-	-	-	-	-	
内川	豎川橋	-	0.012	0.012	-/1	0.012	-	-	-	-	-	

注：1. 測定点、類型及び「m/n」は、第 3. 1. 2-9 表(1)注 1～3 を参照。
 2. 「-」は、調査が実施されていないことを示す。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」(大阪府HP、閲覧：令和7年5月)
 「令和5年度公共用水域水質測定結果」(堺市HP、閲覧：令和7年5月)より作成

第 3. 1. 2-9 表(4) 水質の測定結果 (生活環境項目・河川) (令和 5 年度)

河川名	測定点名	類型	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 (mg/L)				
			最小	最大	m/n	平均	環境基準
安治川	天保山渡	生物B	<0.0006	0.0032	0/4	0.0018	0.05 以下
尻無川	甚平衡渡		0.0019	0.0049	0/4	0.0033	
木津川	千本松渡		0.0021	0.0072	0/4	0.0041	
木津川運河	船町渡		<0.0006	0.0061	0/4	0.0032	
住吉川	住之江大橋 下流1,100m		0.0020	0.0056	0/4	0.0041	
大和川	遠里小野橋		0.0007	0.0016	0/4	0.0013	

注：測定点、類型及び「m/n」は、第 3. 1. 2-9 表(1)注 1～3 を参照。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」(大阪府HP、閲覧：令和7年5月)
 「令和5年度公共用水域水質測定結果」(堺市HP、閲覧：令和7年5月)より作成

b. 人の健康の保護に関する環境基準項目（健康項目・河川）

令和5年度の対象事業実施区域の周辺海域の流入河川における人の健康の保護に関する環境基準項目（健康項目）の水質の測定結果は第3.1.2-10表のとおりであり、6～8地点で測定が行われている。ほう素は1地点（遠里小野橋）を除く5地点で環境基準を上回っている。

第3.1.2-10表(1) 水質の測定結果（健康項目・河川）（令和5年度）

河川名	測定点名	カドミウム (mg/L) [0.003mg/L以下]		全シアン (mg/L) [検出されないこと]		鉛 (mg/L) [0.01mg/L以下]		六価クロム (mg/L) [0.02mg/L以下]		砒素 (mg/L) [0.01mg/L以下]		総水銀 (mg/L) [0.0005mg/L以下]	
		年平均	適否	最大	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否
		安治川	天保山渡	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○
尻無川	甚平衡渡	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○
木津川	千本松渡	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○
木津川運河	船町渡	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○
住吉川	住之江大橋 下流1,100m	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○
大和川	遠里小野橋	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○

注：1. 測定点は、第3.1.2-9図を参照。

2. []内は、環境基準を示す。

3. 適否の「○」は環境基準適合、「×」は環境基準を上回っていることを示す。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成

第3.1.2-10表(2) 水質の測定結果（健康項目・河川）（令和5年度）

河川名	測定点名	PCB (mg/L) [検出されないこと]		ジクロロ メタン (mg/L) [0.02mg/L以下]		四塩化炭素 (mg/L) [0.002mg/L以下]		1,2- ジクロロエタン (mg/L) [0.004mg/L以下]		1,1- ジクロロ エチレン (mg/L) [0.1mg/L以下]		シス-1,2- ジクロロ エチレン (mg/L) [0.04mg/L以下]	
		年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否
		安治川	天保山渡	N.D	○	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○
尻無川	甚平衡渡	N.D	○	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○	<0.004	○
木津川	千本松渡	N.D	○	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○	<0.004	○
木津川運河	船町渡	N.D	○	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○	<0.004	○
住吉川	住之江大橋 下流1,100m	N.D	○	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○	<0.004	○
大和川	遠里小野橋	N.D	○	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○	<0.004	○
内川放水路	古川橋	—	—	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○	<0.004	○
内川	堅川橋	—	—	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○	<0.004	○

注：1. 測定点、[]及び適否は、第3.1.2-10表(1)注1～3を参照。

2. 「—」は、調査が実施されていないことを示す。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成

第 3.1.2-10 表(3) 水質の測定結果（健康項目・河川）（令和 5 年度）

河川名	測定点名	1, 1, 1-トリクロロエタン (mg/L) [1mg/L以下]		1, 1, 2-トリクロロエタン (mg/L) [0.006mg/L以下]		トリクロロエチレン (mg/L) [0.01mg/L以下]		テトラクロロエチレン (mg/L) [0.01mg/L以下]		1, 3-ジクロロプロペン (mg/L) [0.002mg/L以下]		チウラム (mg/L) [0.006mg/L以下]	
		年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否
安治川	天保山渡	<0.0005	○	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○	<0.0006	○
尻無川	甚平衛渡	<0.0005	○	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○	<0.0006	○
木津川	千本松渡	<0.0005	○	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○	<0.0006	○
木津川運河	船町渡	<0.0005	○	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○	<0.0006	○
住吉川	住之江大橋 下流 1,100m	<0.0005	○	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○	<0.0006	○
大和川	遠里小野橋	<0.0005	○	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○	<0.0006	○
内川放水路	古川橋	<0.0005	○	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○	—	—
内川	豎川橋	<0.0005	○	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○	—	—

注：1. 測定点、[] 及び適否は、第 3.1.2-10 表(1)注 1~3 を参照。

2. 「—」は、調査が実施されていないことを示す。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成

第 3.1.2-10 表(4) 水質の測定結果（健康項目・河川）（令和 5 年度）

河川名	測定点名	シマジン (mg/L) [0.003mg/L以下]		チオベンカルブ (mg/L) [0.02mg/L以下]		ベンゼン (mg/L) [0.01mg/L以下]		セレン (mg/L) [0.01mg/L以下]		硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素 (mg/L) [10mg/L以下]	
		年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否
安治川	天保山渡	<0.0003	○	<0.002	○	<0.001	○	<0.002	○	1.1	○
尻無川	甚平衛渡	<0.0003	○	<0.002	○	<0.001	○	<0.002	○	1.6	○
木津川	千本松渡	<0.0003	○	<0.002	○	<0.001	○	<0.002	○	2.4	○
木津川運河	船町渡	<0.0003	○	<0.002	○	<0.001	○	<0.002	○	1.5	○
住吉川	住之江大橋 下流 1,100m	<0.0003	○	<0.002	○	<0.001	○	<0.002	○	5.7	○
大和川	遠里小野橋	<0.0003	○	<0.002	○	<0.001	○	<0.002	○	3.0	○
内川放水路	古川橋	—	—	—	—	<0.001	○	—	—	—	—
内川	豎川橋	—	—	—	—	<0.001	○	—	—	—	—

注：1. 測定点、[] 及び適否は、第 3.1.2-10 表(1)注 1~3 を参照。

2. 「—」は、調査が実施されていないことを示す。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成

第 3. 1. 2-10 表(5) 水質の測定結果（健康項目・河川）（令和 5 年度）

河川名	測定点名	ふっ素 (mg/L) [0.8mg/L以下]		ほう素 (mg/L) [1mg/L以下]		1,4-ジオキサン (mg/L) [0.05mg/L以下]	
		年平均	適否	年平均	適否	年平均	適否
安治川	天保山渡	0.40	○	1.8	×	<0.005	○
尻無川	甚平衡渡	0.33	○	1.5	×	<0.005	○
木津川	千本松渡	0.31	○	1.6	×	<0.005	○
木津川運河	船町渡	0.38	○	2.1	×	<0.005	○
住吉川	住之江大橋下流 1, 100m	0.35	○	1.5	×	<0.005	○
大和川	遠里小野橋	0.15	○	0.06	○	<0.005	○

注：測定点、[] 及び適否は、第 3. 1. 2-10 表(1)注 1～3 を参照。

「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）
「令和5年度公共用水域水質測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成

c. ダイオキシン類（河川）

令和元～5 年度の対象事業実施区域の周辺海域の流入河川における水質の測定結果（ダイオキシン類）は第 3. 1. 2-11 表のとおりであり、7 地点で測定が行われている。ダイオキシン類（河川）は、すべての測定点で環境基準に適合している。

第 3. 1. 2-11 表 水質の測定結果（ダイオキシン類・河川）（令和元～5 年度）

河川名	測定点名	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
		測定値 (pg-TEQ/L)	適否								
安治川	天保山渡	0.047	○	0.063	○	0.039	○	0.086	○	0.088	○
尻無川	甚平衡渡	0.13	○	0.13	○	0.17	○	0.11	○	0.14	○
木津川	千本松渡	0.096	○	0.16	○	0.12	○	0.10	○	0.15	○
木津川運河	船町渡	0.19	○	0.16	○	0.10	○	0.19	○	0.22	○
住吉川	住之江大橋 下流 1, 100m	0.45	○	0.27	○	0.19	○	0.17	○	0.11	○
大和川	遠里小野橋	0.37	○	0.17	○	0.19	○	0.24	○	0.29	○
内川	豎川橋	0.083	○	0.11	○	0.13	○	0.22	○	0.072	○

注：1. 測定点は、第 3. 1. 2-9 図を参照。

2. 適否の「○」は、環境基準（1pg-TEQ/L以下）適合を示す。

「令和元～5 年度における大阪府内のダイオキシン類環境調査結果の概要」
（大阪府HP、閲覧：令和 7 年 5 月）
「令和 5 年度ダイオキシン類環境調査結果」（堺市HP、閲覧：令和 7 年 5 月）より作成

③ 地下水

a. 地下水水質

令和5年度の対象事業実施区域の周辺における地下水水質の測定点の位置は第3.1.2-10図のとおりであり、概況調査地点4地点、継続監視調査地点3地点で測定が行われている。令和5年度の測定結果によると、第3.1.2-12表のとおり、テトラクロロエチレン1地点（堺市堺区南安井町）、ふっ素1地点（大阪市住之江区御崎）、ほう素1地点（大阪市此花区島屋）において環境基準を上回っている。

第3.1.2-12表(1) 水質の測定結果（健康項目・地下水）（令和5年度）

調査種別	市名	測定点名	カドミウム (mg/L) [0.003mg/L以下]		全シアン (mg/L) [検出されないこと]		鉛 (mg/L) [0.01mg/L以下]		六価クロム (mg/L) [0.02mg/L以下]		砒素 (mg/L) [0.01mg/L以下]		総水銀 (mg/L) [0.0005mg/L以下]	
			年平均値	適否	最大	適否	年平均値	適否	年平均値	適否	年平均値	適否	年平均値	適否
概況調査	大阪市	中央区中寺	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○
	大阪市	阿倍野区播磨町	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○
	堺市	堺区北清水町	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○
	堺市	北区金岡町	<0.0003	○	N.D	○	<0.005	○	<0.01	○	<0.005	○	<0.0005	○
継続監視調査	大阪市	此花区島屋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大阪市	住之江区御崎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	堺市	堺区南安井町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- 注：1. 調査種別は、概況調査が調査地域を選定して順次調査を行うローリング方式にて実施する調査、継続監視調査が汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染地域について継続的に監視を行うために実施する調査を示す。
 2. 測定点は、第3.1.2-10図を参照。
 3. []内は、環境基準を示す。
 4. 適否の「○」は、環境基準適合を、「×」は環境基準を上回っていることを示す。
 5. 「—」は、調査が実施されていないことを示す。

「令和5年度地下水質調査結果(継続監視調査)」
 「令和5年度地下水質調査結果(概況調査(ローリング方式))」(堺市HP、閲覧：令和7年5月)より作成

第3.1.2-12表(2) 水質の測定結果（健康項目・地下水）（令和5年度）

調査種別	市名	測定点名	PCB (mg/L) [検出されないこと]		ジクロロメタン (mg/L) [0.02mg/L以下]		四塩化炭素 (mg/L) [0.002mg/L以下]		クロロエチレン (mg/L) [0.002mg/L以下]		1,2-ジクロロエタン (mg/L) [0.004mg/L以下]		1,1-ジクロロエチレン (mg/L) [0.1mg/L以下]	
			年平均値	適否	年平均値	適否	年平均値	適否	年平均値	適否	年平均値	適否	年平均値	適否
概況調査	大阪市	中央区中寺	N.D	○	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○
	大阪市	阿倍野区播磨町	N.D	○	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○
	堺市	堺区北清水町	N.D	○	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○
	堺市	北区金岡町	N.D	○	<0.002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0004	○	<0.002	○
継続監視調査	大阪市	此花区島屋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大阪市	住之江区御崎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	堺市	堺区南安井町	—	—	—	—	—	—	<0.0002	○	—	—	<0.002	○

注：調査種別、測定点、[]内、適否及び「—」は、第3.1.2-12表(1)注1～5を参照。

「令和5年度地下水質調査結果(継続監視調査)」
 「令和5年度地下水質調査結果(概況調査(ローリング方式))」(堺市HP、閲覧：令和7年5月)より作成

第 3. 1. 2-12 表 (3) 水質の測定結果 (健康項目・地下水) (令和 5 年度)

調査種別	市名	測定点名	1, 2-ジクロロエチレン (mg/L) [0.04mg/L以下]		1, 1, 1-トリクロロエタン (mg/L) [1mg/L以下]		1, 1, 2-トリクロロエタン (mg/L) [0.006mg/L以下]		トリクロロエチレン (mg/L) [0.01mg/L以下]		テトラクロロエチレン (mg/L) [0.01mg/L以下]		1, 3-ジクロロプロペン (mg/L) [0.002mg/L以下]	
			年平均値	適否	年平均値	適否	年平均値	適否	年平均値	適否	年平均値	適否	年平均値	適否
概況調査	大阪市	中央区中寺	<0.004	○	<0.0005	○	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○
	大阪市	阿倍野区播磨町	<0.004	○	<0.0005	○	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○
	堺市	堺区北清水町	0.010	○	<0.0005	○	<0.0006	○	0.004	○	0.0043	○	<0.0002	○
	堺市	北区金岡町	<0.004	○	<0.0005	○	<0.0006	○	<0.001	○	<0.0005	○	<0.0002	○
継続監視調査	大阪市	此花区島屋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大阪市	住之江区御崎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	堺市	堺区南安井町	0.004	○	—	—	<0.0006	○	0.001	○	0.0032	○	—	—

注：調査種別、測定点、[] 内、適否及び「—」は、第 3. 1. 2-12 表(1)注 1～5 を参照。

「令和 5 年度地下水質調査結果(継続監視調査)」
 「令和 5 年度地下水質調査結果(概況調査(ローリング方式))」 (堺市HP、閲覧：令和 7 年 5 月) より作成

第 3. 1. 2-12 表 (4) 水質の測定結果 (健康項目・地下水) (令和 5 年度)

調査種別	市名	測定点名	チウラム (mg/L) [0.006mg/L以下]		シマジン (mg/L) [0.003mg/L以下]		チオベンカルブ (mg/L) [0.02mg/L以下]		ベンゼン (mg/L) [0.01mg/L以下]		セレン (mg/L) [0.01mg/L以下]		硝酸性窒素及び重硝酸性窒素 (mg/L) [10mg/L以下]	
			年平均値	適否	年平均値	適否	年平均値	適否	年平均値	適否	年平均値	適否	年平均値	適否
概況調査	大阪市	中央区中寺	<0.0006	○	<0.0003	○	<0.002	○	<0.001	○	<0.002	○	3.9	○
	大阪市	阿倍野区播磨町	<0.0006	○	<0.0003	○	<0.002	○	<0.001	○	<0.002	○	6.8	○
	堺市	堺区北清水町	<0.0006	○	<0.0003	○	<0.002	○	<0.001	○	<0.002	○	0.19	○
	堺市	北区金岡町	<0.0006	○	<0.0003	○	<0.002	○	<0.001	○	<0.002	○	5.4	○
継続監視調査	大阪市	此花区島屋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大阪市	住之江区御崎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	堺市	堺区南安井町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注：調査種別、測定点、[] 内、適否及び「—」は、第 3. 1. 2-12 表(1)注 1～5 を参照。

「令和 5 年度地下水質調査結果(継続監視調査)」
 「令和 5 年度地下水質調査結果(概況調査(ローリング方式))」 (堺市HP、閲覧：令和 7 年 5 月) より作成

第 3. 1. 2-12 表 (5) 水質の測定結果 (健康項目・地下水) (令和 5 年度)

調査種別	市名	測定点名	ふっ素 (mg/L) [0.8mg/L以下]		ほう素 (mg/L) [1mg/L以下]		1, 4-ジオキサン (mg/L) [0.05mg/L以下]	
			年平均値	適否	年平均値	適否	年平均値	適否
概況調査	大阪市	中央区中寺	0.10	○	0.07	○	<0.005	○
	大阪市	阿倍野区播磨町	<0.08	○	0.09	○	<0.005	○
	堺市	堺区北清水町	<0.08	○	0.08	○	<0.005	○
	堺市	北区金岡町	0.24	○	0.03	○	<0.005	○
継続監視調査	大阪市	此花区島屋	—	—	2.4	×	—	—
	大阪市	住之江区御崎	1.6	×	0.78	○	—	—
	堺市	堺区南安井町	—	—	—	—	—	—

注：調査種別、測定点、[] 内、適否及び「—」は、第 3. 1. 2-12 表(1)注 1～5 を参照。

「令和 5 年度地下水質調査結果(継続監視調査)」
 「令和 5 年度地下水質調査結果(概況調査(ローリング方式))」 (堺市HP、閲覧：令和 7 年 5 月) より作成

b. ダイオキシン類（地下水）

令和元～5 年度の対象事業実施区域の周辺におけるダイオキシン類（地下水）の測定点の位置は第 3.1.2-10 図のとおりであり、令和 2 年度は 1 地点、令和元年度、3 年度及び 5 年度はそれぞれ 2 地点で測定が行われている。第 3.1.2-13 表のとおり、すべての測定点で環境基準（1pg-TEQ/L以下）に適合している。

なお、令和 4 年度は対象事業実施区域の周辺に測定点はない。

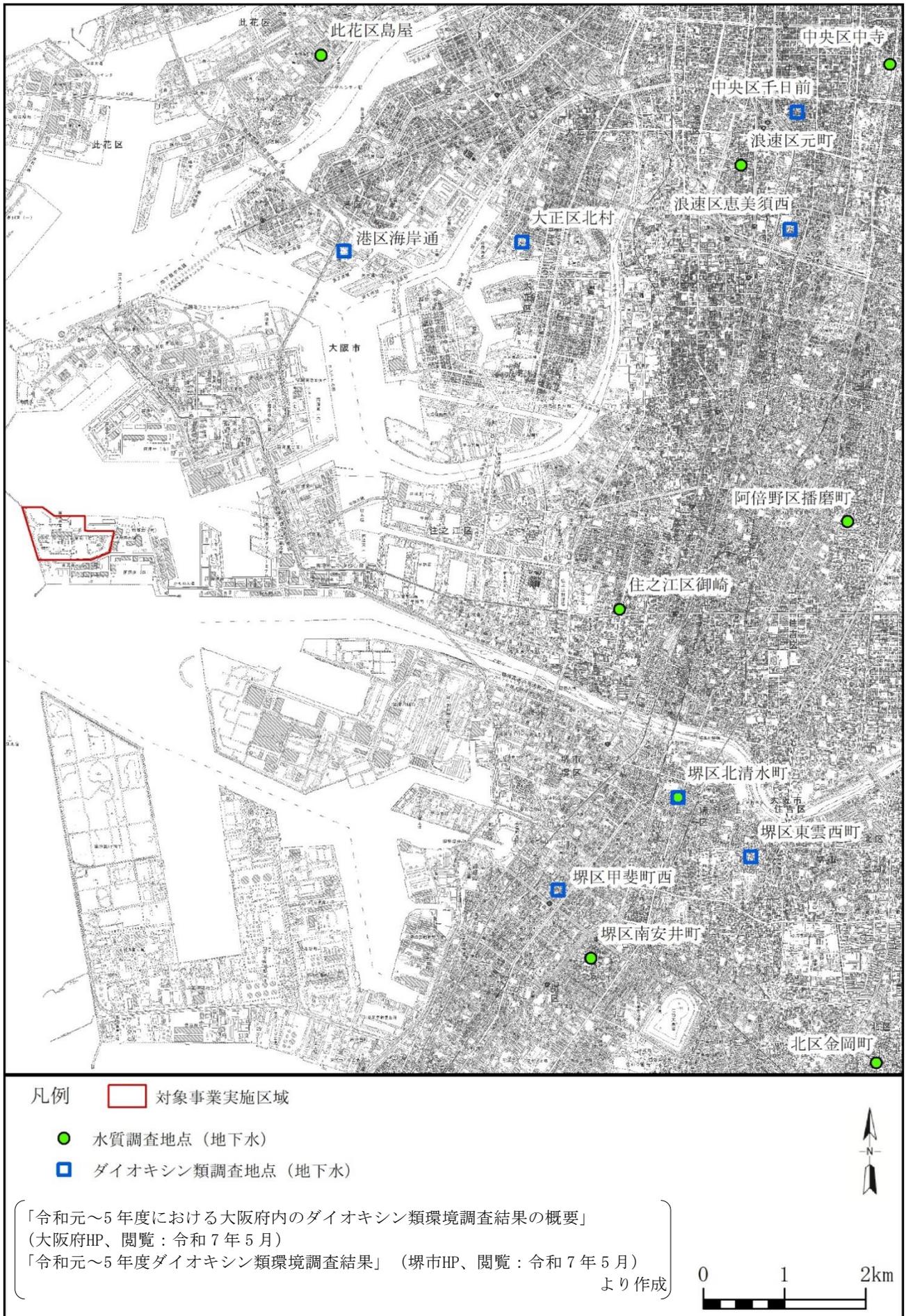
第 3.1.2-13 表 地下水のダイオキシン類の測定結果（令和元～5 年度）

市名	測定点名	測定値 (pg-TEQ/L)	測定年度	適否
大阪市	浪速区恵美須西	0.041	令和元年度	○
堺市	堺区東雲西町	0.19	令和元年度	○
大阪市	中央区千日前	0.034	令和 2 年度	○
大阪市	港区海岸通	0.049	令和 3 年度	○
堺市	堺区甲斐町西	0.016	令和 3 年度	○
大阪市	大正区北村	0.048	令和 5 年度	○
堺市	堺区北清水町	0.027	令和 5 年度	○

注：1. 測定点は、第 3.1.2-10 図を参照。

2. 適否の「○」は、環境基準（1pg-TEQ/L以下）適合を示す。

「令和元～5 年度における大阪府内のダイオキシン類環境調査結果の概要」
 （大阪府HP、閲覧：令和 7 年 5 月）
 「令和元～5 年度ダイオキシン類環境調査結果」（堺市HP、閲覧：令和 7 年 5 月）
 より作成



第 3. 1. 2-10 図 水質測定点の位置 (地下水)

(3) 水質汚濁に係る苦情の発生状況

令和元～5年度の水質汚濁に係る苦情の発生状況は、第3.1.2-14表のとおりである。

令和5年度の大阪市、堺市及び大阪府における水質汚濁に係る苦情の発生状況は、大阪市では0件、堺市では22件、大阪府では155件となっている。

第3.1.2-14表 水質汚濁に係る苦情の発生状況（令和元～5年度）

(単位：件)

地域	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大阪市	0	1	0	0	0
堺市	53	39	33	35	22
大阪府	249	226	237	215	155

〔「令和元～5（2019～2023）年度版 大阪市環境白書」（大阪市、令和3～7年）
 「堺市統計書 令和6年度版」（堺市、令和7年）
 「令和6年度版 大阪府統計年鑑」（大阪府、令和7年）より作成〕

3. 水底の底質の状況

(1) 海域

令和5年度の対象事業実施区域の周辺海域における水底の底質の測定結果（一般項目／健康項目）は第3.1.2-15表のとおりであり、第3.1.2-5図に示す1地点で測定が行われている。

また、令和元～5年度の対象事業実施区域の周辺海域における水底の底質の測定結果（ダイオキシン類・海域）は第3.1.2-16表のとおりであり、第3.1.2-5図に示す2地点又は4地点で測定が行われている。水底の底質の測定結果（ダイオキシン類・海域）は、すべての測定点で環境基準に適合している。

第3.1.2-15表 水底の底質の測定結果（一般項目／健康項目・海域）（令和5年度）

測定点名	測定月	一般項目									
		pH	COD _{sed}	硫化物	含水率	強熱減量	酸化還元電位	総クロム	n-ヘキサン抽出物質	全窒素	全磷
		(-)	(mg/g)	(mg/g)	(%)	(%)	(mV)	(mg/kg)	(mg/g)	(mg/g)	(mg/g)
南港西	8月	7.8	22	0.40	67	8.8	-390	78	0.9	2.3	0.65
	2月	7.8	37	0.54	66	9.9	-477	69	—	—	—

測定点名	測定月	健康項目						
		カドミウム	全シアン	鉛	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB
		(mg/kg)						
南港西	8月	0.60	<0.1	54	14	0.79	<0.01	0.10

注：1. 測定点は、第3.1.2-5図を参照。

2. 底質の調査は、第3.1.2-2表に示す8地点のうち「南港西」の1地点で、ローリング調査（数年に一度調査を実施）が行われている。

〔「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕

第 3.1.2-16 表 水底の底質の測定結果(ダイオキシン類・海域)(令和元～5年度)

測定点名	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	測定値 (pg-TEQ/g)	適否								
南港西	19	○	21	○	19	○	16	○	16	○
No.5 ブイ跡	13	○	—	—	—	—	24	○	—	—
南港	—	—	2.5	○	—	—	—	—	3.2	○
大阪港関門外	20	○	—	—	—	—	17	○	—	—
木津川河口中央	—	—	100	○	—	—	—	—	130	○
堺 7-3 区沖	13	○	14	○	14	○	15	○	15	○

注：1. 測定点は、第 3.1.2-5 図を参照。

2. 適否の「○」は、環境基準（150pg-TEQ/g 以下）適合を示す。

3. 「—」は、調査が実施されていないことを示す。

〔「令和元～5年度における大阪府内のダイオキシン類環境調査結果の概要」
（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕

(2) 河川

令和5年度の対象事業実施区域の周辺海域の流入河川における水底の底質の測定結果（一般項目／健康項目）は第 3.1.2-17 表のとおりであり、第 3.1.2-9 図に示す 3 地点で測定が行われている。

また、令和元～5年度の対象事業実施区域の周辺海域の流入河川における水底の底質の測定結果（ダイオキシン類）は第 3.1.2-18 表のとおりであり、第 3.1.2-9 図に示す 7 地点で測定が行われている。水底の底質の測定結果（ダイオキシン類・河川）は、1 地点（船町渡）で環境基準を超過する年度がみられた以外は、すべての測定点で環境基準に適合している。

第 3.1.2-17 表 水底の底質の測定結果（一般項目／健康項目・河川）（令和5年度）

河川名	測定点名	含水率 (%)	総水銀 (mg/kg)	PCB (mg/kg)
安治川	天保山渡	35.0	4.8	0.10
木津川	千本松渡	42.0	5.0	0.10
大和川	遠里小野橋	5.2	0.01	<0.01

注：測定点は、第 3.1.2-9 図を参照。

〔「令和5年度大阪府河川等水質調査結果報告書」（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕

第 3.1.2-18 表 水質の底質の測定結果(ダイオキシン類・河川)(令和元～5年度)

河川名	測定点名	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		測定値 (pg-TEQ/g)	適否								
安治川	天保山渡	32	○	36	○	44	○	88	○	31	○
尻無川	甚平衛渡	41	○	73	○	74	○	71	○	69	○
木津川	千本松渡	78	○	100	○	71	○	82	○	75	○
木津川運河	船町渡	200	×	220	×	130	○	270	×	86	○
住吉川	住之江大橋 下流 1,100m	38	○	47	○	42	○	30	○	35	○
大和川	遠里小野橋	0.26	○	0.23	○	0.25	○	0.22	○	0.23	○
内川	堅川橋	86	○	67	○	110	○	81	○	100	○

注：1. 測定点は、第 3.1.2-9 図を参照。

2. 適否の「○」は環境基準（150pg-TEQ/g 以下）適合を、「×」は環境基準を上回っていることを示す。

〔「令和元～5年度における大阪府内のダイオキシン類環境調査結果の概要」
（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）

「令和元～5年度ダイオキシン類環境調査結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）

より作成〕

3.1.3 土壌及び地盤の状況

1. 土壌の状況

(1) 土壌汚染の状況

令和元～5年度の対象事業実施区域の周辺における土壌のダイオキシン類測定点の位置は第3.1.3-1図、その測定結果は第3.1.3-1表のとおりであり、令和2、3年度にそれぞれ1地点で測定が行われている。土壌のダイオキシン類は、すべての測定点で環境基準に適合している。

なお、令和元年度、4年度、及び5年度は対象事業実施区域の周辺に測定点はない。

第3.1.3-1表 土壌のダイオキシン類の測定結果（令和元年～5年度）

測定点名	測定値 (pg-TEQ/g)	測定年度	適否
向泉寺公園	2.2	令和2年度	○
築港小学校	1.5	令和3年度	○

- 注：1. 測定点は、第3.1.3-1図を参照。
2. 測定値は、乾燥泥当たりの濃度である。
3. 適否の「○」は、環境基準（1,000pg-TEQ/g以下）適合を示す。

〔「令和元～5年度における大阪府内のダイオキシン類環境調査結果の概要」
（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕

また、対象事業実施区域の周辺における「土壌汚染対策法」（平成14年法律第53号）に基づく指定状況については、要措置区域の指定はなく、形質変更時要届出区域は大阪市住之江区で20か所、堺市堺区で43か所指定されている。

対象事業実施区域の周辺における「大阪府生活環境の保全等に関する条例」（平成6年大阪府条例第6号）に基づく指定状況については、大阪府全域に要措置管理区域の指定はなく、要届出管理区域は大阪市住之江区で1か所、堺市堺区で12か所指定されている。

〔「土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域情報」
「大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく要措置管理区域・要届出管理区域情報」
（大阪府HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕



凡例 対象事業実施区域

● ダイオキシン類測定点 (土壌)



「令和元～5年度における大阪府内のダイオキシン類環境調査結果の概要」
 (大阪府HP、閲覧：令和7年5月) より作成



第 3.1.3-1 図 土壌のダイオキシン類測定点の位置

(2) 対象事業実施区域の土地利用履歴及び土壌汚染の状況

対象事業実施区域は、公有水面埋め立てによって造成された埋立地である。当社は、昭和 59 年に大阪市と発電所用地の変更契約を締結、大阪港南港埠頭の土地（現在の南港発電所立地の土地）を取得し、南港発電所を建設した。なお、南港発電所は昭和 60 年にガス導管海底シールドトンネルに着工、昭和 62 年に発電所工事に本格着工し、平成 3 年に運転を開始した。

当社は、「土壌汚染対策法」、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づき、対象事業実施区域の土壌汚染状況調査を実施した結果、敷地の一部から土壌含有量基準値を超える「鉛及びその化合物」が検出された。そのため、法第 4 条第 1 項及び法第 4 条第 2 項の規定に基づき届出等を行い、令和 7 年 1 月 31 日、大阪市により、対象事業実施区域内の一部（238.55 m²）が、「形質変更時要届出区域」に指定された。当該検出された敷地については、設備更新工事の掘削範囲外であり、既に土壌については除去し、汚染土壌処理業者にて適正に処理済みである。なお、新たに土壌の汚染が確認された場合には、関係法令等に基づき適切に対応する。

(3) 土壌汚染に係る苦情の発生状況

令和元～5 年度の土壌汚染に係る苦情の発生状況は、第 3.1.3-2 表のとおりである。

令和 5 年度の大阪市及び堺市における土壌汚染に係る苦情の発生状況は、堺市では 0 件となっている。なお、大阪市においては、土壌汚染、廃棄物投棄、地盤沈下、光害を「その他」として計 21 件となっている。

第3.1.3-2表 土壌汚染に係る苦情の発生状況（令和元～5年度）

(単位：件)

地域	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大阪市	21	10	20	21	21
堺市	0	1	0	0	0
大阪府	6	4	2	2	1

注：大阪市は土壌汚染、廃棄物投棄、地盤沈下、光害を含む値を示す。

〔「令和 2～6（2020～2024）年度版 大阪市環境白書」（大阪市、令和 2～6 年）
「堺市統計書 令和 6 年度版」（堺市、令和 7 年）
「令和 6 年度版 大阪府統計年鑑」（大阪府、令和 7 年）より作成〕

2. 地盤の状況

令和元～5 年度の地盤沈下に係る苦情の発生状況は、第 3.1.3-3 表のとおりである。

令和 5 年度の大阪市及び堺市における地盤沈下に係る苦情の発生状況は、堺市では 0 件となっている。なお、大阪市においては、土壌汚染、廃棄物投棄、地盤沈下、光害を「その他」として計 21 件となっている。

また、令和 5 年度において対象事業実施区域周辺の大阪市港区築港 4 丁目、堺市大浜西町等で地下水位の経年変化が観測されているが、地盤沈下を示す情報はない。

〔「大阪府大阪平野地盤沈下情報 令和 5 年度」（環境省 HP、閲覧：令和 7 年 5 月）より作成〕

第3.1.3-3表 地盤沈下に係る苦情の発生状況（令和元～5年度）

(単位：件)

地域	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大阪市	21	10	20	21	21
堺市	0	0	0	0	0
大阪府	2	0	1	3	0

注：大阪市は土壌汚染、廃棄物投棄、地盤沈下、光害を含む値を示す。

〔「令和 2～6（2020～2024）年度版 大阪市環境白書」（大阪市、令和 3～7 年）
「堺市統計書 令和 6 年度版」（堺市、令和 7 年）
「令和 6 年度版 大阪府統計年鑑」（大阪府、令和 7 年）より作成〕

3.1.4 地形及び地質の状況

1. 地形の状況

(1) 陸上の地形

対象事業実施区域及びその周辺における地形分類は、第 3.1.4-1 図のとおりである。対象事業実施区域の地形分類の区分は埋立地であり、沿岸部は広く三角州性低地が分布し、その内陸部は自然堤防・砂州・砂丘、扇状地性低地を挟み、段丘（中・低位）が広がっている。

(2) 海底の地形

対象事業実施区域及びその周辺海域における海底の地形は、第 3.1.4-2 図のとおりである。対象事業実施区域の前面海域の水深は 6m 程度であり、沖合約 1km で 10m、沖合約 2 km で 12m となっている。

2. 地質の状況

(1) 陸上の地質

対象事業実施区域及びその周辺における表層地質は、第 3.1.4-3 図のとおりである。対象事業実施区域の表層地質の区分は埋立地であり、沿岸部は広く泥が分布し、内陸部は砂を挟んで礫が分布している。

対象事業実施区域及びその周辺における表層土壌は、第 3.1.4-4 図のとおりである。対象事業実施区域の表層土壌の区分は市街地であり、周辺に広く分布している。

(2) 海底の地質

対象事業実施区域及びその周辺海域における海底の底質は、第 3.1.4-2 図のとおりである。対象事業実施区域及びその周辺海域における海底の底質は、広範囲で泥となっており、対象事業実施区域の前面の沿岸部では石及び泥であり、所々に貝殻がみられる。

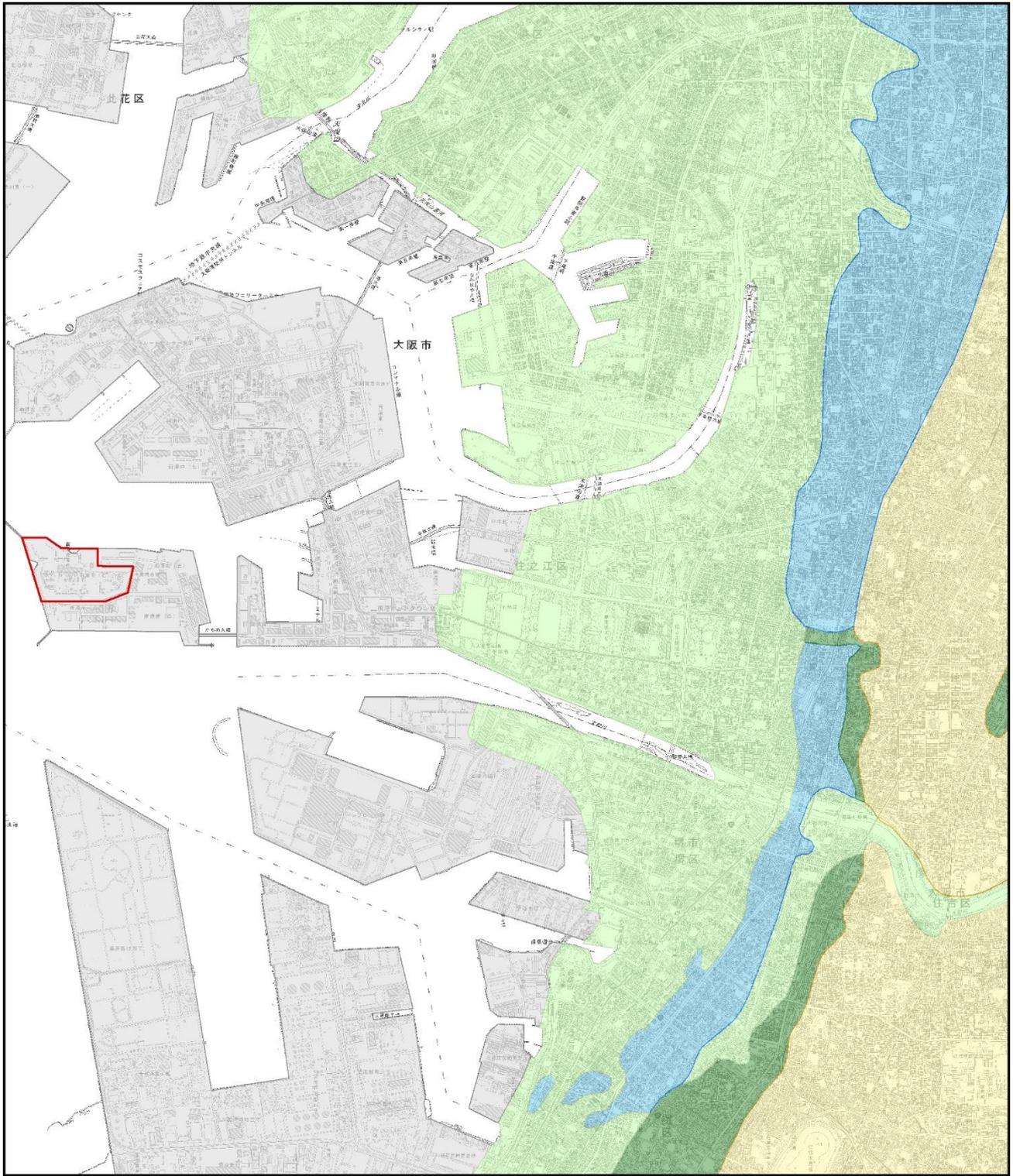
3. 重要な地形、地質

重要な地形及び地質の選定基準は第 3.1.4-1 表のとおりである。

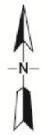
対象事業実施区域及びその周辺には重要な地形、地質は存在しない。

第 3.1.4-1 表 重要な地形及び地質の選定基準

番号	選定基準	カテゴリー
①	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) 「大阪府文化財保護条例」(昭和 44 年大阪府条例第 5 号) 「大阪市文化財保護条例」(平成 11 年大阪市条例第 5 号) 「堺市文化財保護条例」(平成 3 年堺市条例第 5 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定特別天然記念物 ・国指定天然記念物 ・大阪府指定天然記念物 ・大阪市指定天然記念物 ・堺市指定天然記念物
②	「自然環境保全法」(昭和 47 年法律第 85 号) 「大阪府自然環境保全条例」(昭和 48 年大阪府条例第 2 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定自然環境保全地域 ・大阪府指定自然環境保全地域
③	「第 3 回自然環境保全基礎調査 大阪府自然環境情報図」 (環境庁、平成元年)	<ul style="list-style-type: none"> ・地形・地質、自然現象に係る自然景観資源
④	「日本の地形レッドデータブック第 1 集ー危機にある地形ー」 (古今書院、平成 12 年)	<p>保護ランク</p> <ul style="list-style-type: none"> A：保存状態が良好で今後も保護を続けるべき地形 B：開発による破壊の恐れがあり緊急に保護を必要とする地形 C：すでに一部が破壊されてしまったがその他の部分は保護できた地形、または現在破壊が進行中の地形 D：重要な地形でありながらすでに破壊され失われた地形 <p>地形区分</p> <ul style="list-style-type: none"> I：変動地形 II：火山地形 III：河川的作用や風化・侵食によってできる地形 IV：気候を反映した地形 V：海岸地形 VI：地質を反映した地形 VII：その他の重要な地形
⑤	「日本の典型地形について」(国上交通省 HP、閲覧：令和 7 年 5 月)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の多様な地形を成因別に 194 の地形項目に分け、それぞれの地形項目の特徴を有する代表的な地形



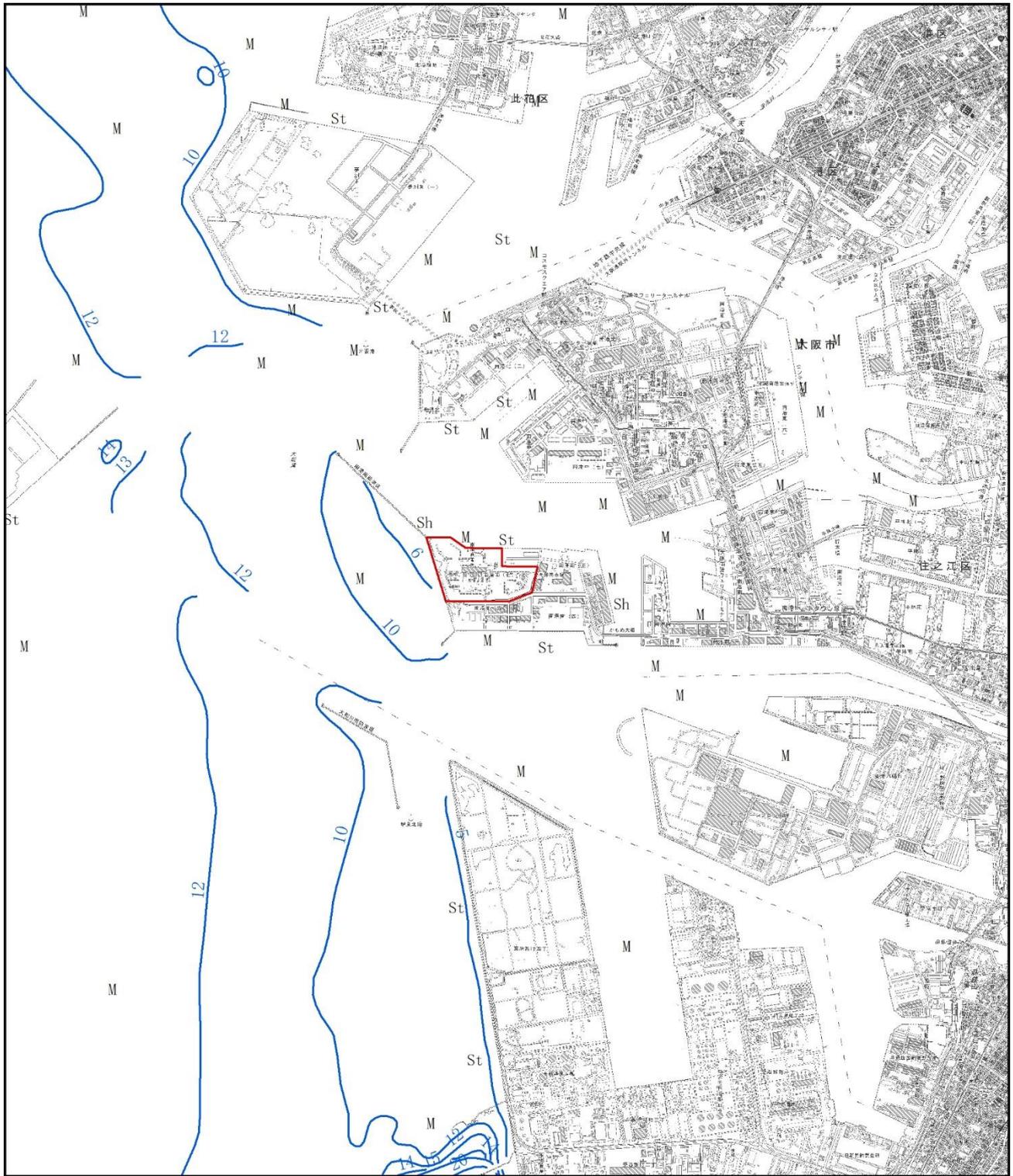
- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 三角州性低地
 - 扇状地性低地
 - 自然堤防・砂州・砂丘
 - 埋立地
 - 段丘（中・低位）



〔「国土調査（土地分類調査・水調査）20万分の1土地分類基本調査」
 （国土交通省国土政策局国土情報課HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕



第 3. 1. 4-1 図 地形分類



凡例 対象事業実施区域
 — 等深線 M 泥 St 石 Sh 貝殻



〔「海底地形デジタルデータM7000シリーズ (M7050 近畿)」
 (日本水路協会、平成 21 年)
 「海図W123 (大阪)」 (海上保安庁、平成 31 年)
 「海図W1146 (堺)」 (海上保安庁、平成 25 年) より作成〕



第 3. 1. 4-2 図 海底の地形及び底質



凡例 対象事業実施区域

埋立地 砂

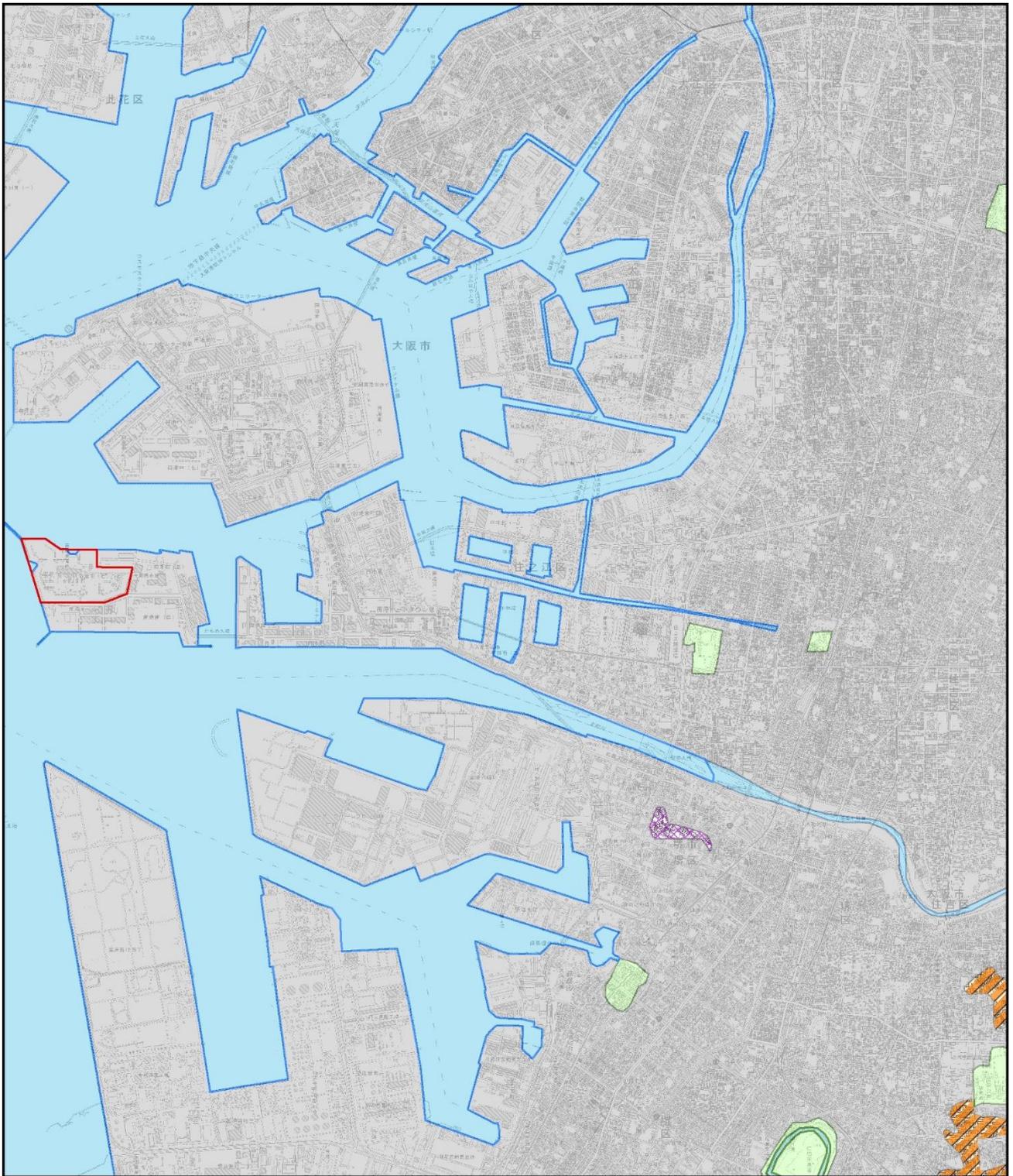
泥 礫



〔「国土調査（土地分類調査・水調査）20万分の1土地分類基本調査」
（国土交通省国土政策局国土情報課HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕



第 3.1.4-3 図 表層地質



- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 市街地
 - 水面
 - 緑地
 - 灰色台地土壌
 - 灰色低地土壌



〔「国土調査（土地分類調査・水調査）20万分の1土地分類基本調査」
 （国土交通省国土政策局国土情報課HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕



第 3.1.4-4 図 表層土壌

3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

1. 陸域の動物の状況

(1) 陸域の動物相の概要

対象事業実施区域及びその周辺における陸域の動物相の概要を第3.1.5-1表に示す既存資料により整理した。

第3.1.5-1表 文献その他既存資料（陸域動物）

No.	文献名	調査対象
1	「第2回自然環境保全基礎調査（昭和53年度）動植物分布調査 Web-GIS」（環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和7年5月）	哺乳類、鳥類、昆虫類
2	「第3回自然環境保全基礎調査（昭和59年度）動植物分布調査 Web-GIS」（環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和7年5月）	鳥類
3	「第4回自然環境保全基礎調査（平成元～3年度）動植物分布調査 Web-GIS」（環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和7年5月）	哺乳類、昆虫類
4	「第5回自然環境保全基礎調査（平成9、10年度）動植物分布調査 Web-GIS」（環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和7年5月）	哺乳類、爬虫類、両生類、昆虫類、底生動物
5	「第6回自然環境保全基礎調査（平成12～16年度）動植物分布調査 Web-GIS」（環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和7年5月）	哺乳類
6	「河川環境データベース 河川水辺の国勢調査（平成25、30、令和元、3年度）」（水情報国土データ管理センターHP、閲覧：令和7年5月）	哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、底生動物
7	「第55回ガンカモ類の生息調査報告書（令和5年度）」（環境省、令和6年）	鳥類
8	「2023年度モニタリングサイト1000 シギ・チドリ類調査」（環境省HP、閲覧：令和7年5月）	鳥類
9	「環境アセスメントデータベース」（環境省HP、閲覧：令和7年5月）	鳥類
10	「大阪の生物多様性ホットスポットー多様な生き物たちに会える場所ー」（大阪府環境農林水産部、平成28年）	鳥類
11	「大阪湾生き物一斉調査情報公開サイト（令和5年度）」（大阪湾環境再生連絡会、閲覧：令和7年5月）	鳥類
12	「大阪南港野鳥園出現鳥類」（大阪南港野鳥園HP、閲覧：令和7年5月）	鳥類
13	「大阪市住之江区・南港野鳥園の干潟環境における甲虫目昆虫相ー2000年～2002年の調査結果ー」（大阪市立自然史博物館、平成15年）	昆虫類
14	「北港テクノポート線建設事業に係る事後調査（平成19年4月～平成20年3月）」（株式会社大阪港トランスポートシステム、大阪市、平成20年）	鳥類
15	「大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る事後調査報告書（令和4年度）」（国土交通省近畿地方整備局・大阪市・大阪湾広域臨海環境整備センター、令和5年）	鳥類
16	「2025年日本国際博覧会 環境影響評価書」（公益社団法人2025年日本国際博覧会協会、令和4年）	哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、底生動物

注：1. No.12「大阪南港野鳥園出現鳥類」は、年別データが存在しないため、開園以来のリスト（1983年～2022年）データによりとりまとめた。

2. 上記以外の文献については、至近年のデータを取りまとめた。

対象事業実施区域及びその周辺における陸域の動物相の概要は第3.1.5-2表のとおりであり、哺乳類では4目7科12種、鳥類では20目56科270種、爬虫類では2目5科5種、両生類では1目3科4種、昆虫類では15目101科340種、底生動物では24目52科107種の合計61目211科722種が確認されている。

「生物多様性情報システム ガンカモ類の生息調査」（環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和7年5月）によると、対象事業実施区域及びその周辺のガンカモ類の渡来状況は第3.1.5-3表、生息調査地点の位置は第3.1.5-1図のとおり、令和5年度ではホシハジロ、マガモが多く確認されている。

第3.1.5-2表 陸域の動物相の概要

分類名	主な確認種	確認種数
哺乳類	コウベモグラ、アブラコウモリ、カヤネズミ、ハツカネズミ、クマネズミ、ドブネズミ、ヌートリア、タヌキ、キツネ、ノイヌ（オオカミ）、シベリアイタチ、ハクビシン	4目7科12種
鳥類	コジュケイ、ヒシクイ、カイツブリ、カワラバト(ドバト)、オオミズナギドリ、コウノトリ、アカアシカツオドリ、サンカノゴイ、クイナ、ジュウイチ、ヨタカ、アマツバメ、タゲリ、ミサゴ、オオコノハズク、ヤツガシラ、アカショウビン、アリスイ、チョウゲンボウ、サンショウクイ等	20目56科270種
爬虫類	ミシシippアカミミガメ、ニホンヤモリ、ニホントカゲ、ニホンカナヘビ、シマヘビ	2目5科5種
両生類	ニホンアマガエル、トノサマガエル、ウシガエル、ヌマガエル	1目3科4種
昆虫類	ホソミイトトンボ、ヤマトゴキブリ、ハラビロカマキリ、ヒゲジロハサミムシ、ツユムシ、セジロウンカ、ヤマトクサカゲロウ、ムネカクトビケラ、チャノコカクモンハマキ、ウスイロユスリカ、ミイデラゴミムシ、ハグロハバチ等	15目101科340種
底生動物	ヨワカイメン、アメリカツノウズムシ、シマミズウドンゲ、ヒメタニシ、ハブタエモノアラガイ、タイワンシジミ、オイワケゴカイ、スエヒロミミズ、カイヨウミミズ、ヌマビル、ヌマイシビル、ヨーロッパフジツボ、キスイタナイス、ヒメハマトビムシ、ミズムシ(甲)、ミズレヌマエビ、ウデマガリコカゲロウ、ホソミイトトンボ、アメンボ、コガタシマトビケラ、カモヤマユスリカ、チャイロチビゲンゴロウ、ヒメテンコケムシ、チャミドロコケムシ等	24目52科107種
合計	—	61目211科722種

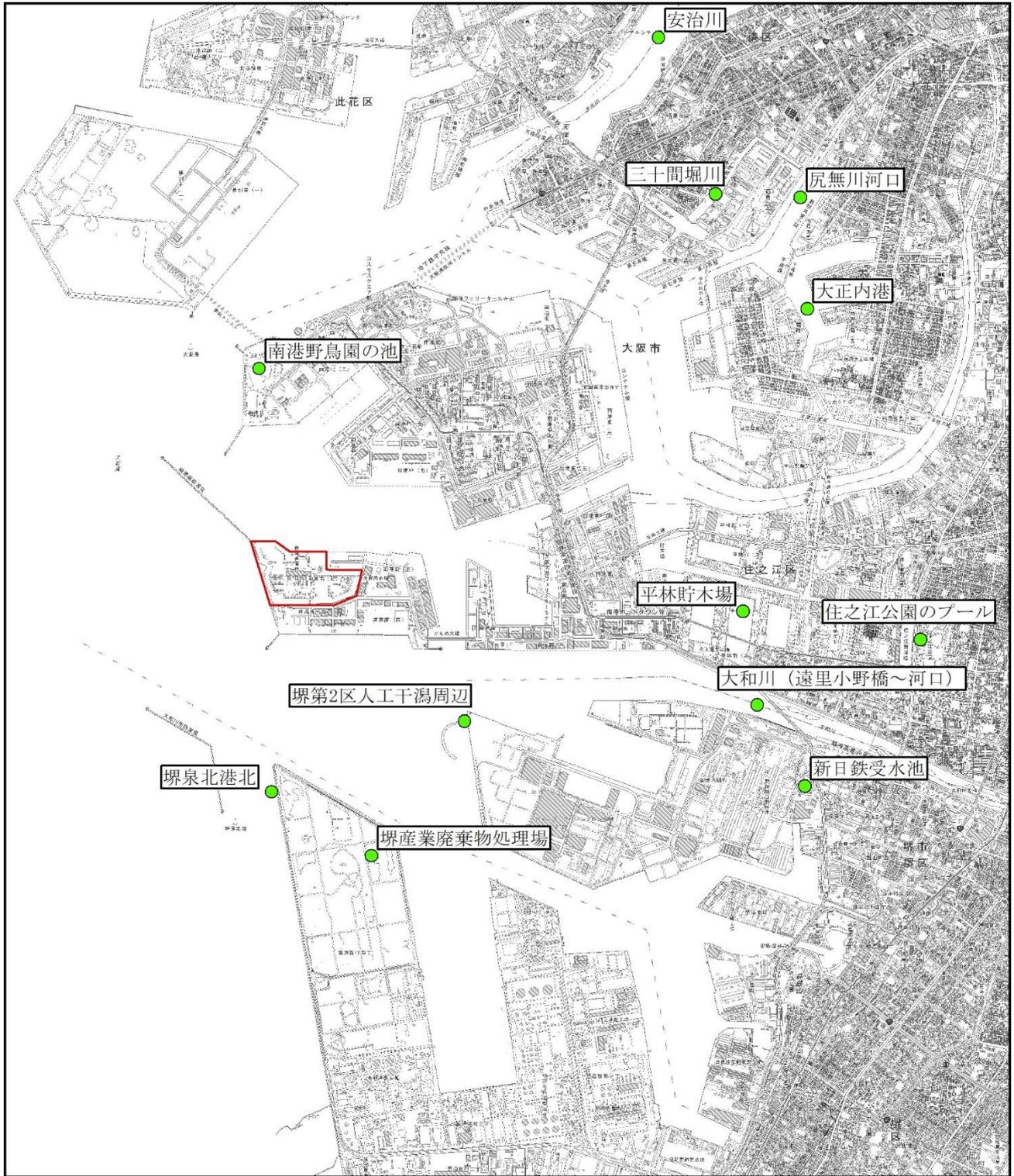
注：1. 第3.1.5-1表に示す調査対象の記載に基づいて、底生動物の主な確認種を整理したため、昆虫類が含まれる。

2. 合計は、分類間で同じ目、科、種が出現していることにより全分類の和とは異なる。

第 3.1.5-3 表 ガンカモ類の渡来状況（令和 5 年度）

調査地点名	マガモ	カルガモ	コガモ	オカヨシガモ	ヒドリガモ	オナガガモ	ハシビロガモ	ホシハジロ	キンクロハジロ	スズガモ	ホオジロガモ	ウミアイサ	ミコアイサ	計
安治川	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2
三十間堀川	—	10	—	1	4	—	—	27	6	—	—	—	—	48
尻無川河口	—	2	—	—	—	—	—	14	4	—	—	—	—	20
大正内港	—	10	—	—	—	—	—	11	2	—	—	—	—	23
南港野鳥園の池	55	—	71	5	22	2	—	4	2	—	2	1	—	164
平林貯木場	252	9	8	12	15	—	28	1001	135	109	—	3	—	1572
住之江公園のプール	—	31	—	—	25	—	—	1	2	—	—	—	—	59
大和川(遠里小野橋～河口)	19	19	21	9	23	—	11	133	28	—	6	6	—	275
堺第 2 区人工干潟周辺	11	—	—	30	30	—	21	820	—	235	—	4	—	1151
新日鉄受水池	6	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8
堺泉北港北	—	—	—	—	10	—	—	139	—	—	—	—	—	149
堺産業廃棄物処理場	7	74	—	6	—	—	113	640	4	—	6	—	2	852

「生物多様性情報システム ガンカモ類の生息調査」
 （環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和 7 年 5 月）より作成



凡例 対象事業実施区域

● ガンカモ調査地点

〔「生物多様性情報システム ガンカモ類の生息調査」
 (環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和7年5月) より作成〕



第 3.1.5-1 図 ガンカモ類調査地点の位置

(2) 陸域の動物の重要な種及び注目すべき生息地

陸域の動物の重要な種は、前項の文献その他の資料で確認された種について、第 3.1.5-4 表の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から選定した。選定結果は、第 3.1.5-5～10 表のとおりである。

対象事業実施区域及びその周辺において、哺乳類ではコウベモグラ、カヤネズミ、キツネの 3 種、鳥類ではキジ、ヒシクイ、カンムリカイツブリ、シラコバト、オオミズナギドリ、コウノトリ、アカアシカツオドリ、サンカノゴイ、クイナ、ジュウイチ、ヨタカ、タゲリ、ミサゴ、オオコノハズク、アカショウビン、アリスイ、チョウゲンボウ、サンショウクイ等の 157 種、爬虫類ではニホントカゲ、ニホンカナヘビの 2 種、両生類ではトノサマガエルの 1 種、昆虫類ではホソミイトトンボ、ネアカヨシヤンマ、コフキトンボ、ギンイチモンジセセリ、トラフシジミ、コムラサキ、マルガタゲンゴロウ、コガムシ、チャイロムナボソコメツキ、ジュウクホシテントウ等の 42 種、底生動物ではチリメンカワニナ、クリイロカワザンショウガイ、モノアラガイ、ミゾレヌマエビ、ホソミイトトンボ、コフキトンボ、ムモンミズカメムシ、コオイムシ、ケシゲンゴロウの 9 種の重要な種が確認されている。

また、「大阪府レッドリスト 2014（生物多様性ホットスポット）」（大阪府環境農林水産部、平成 26 年）によると、対象事業実施区域及びその周辺における陸域の動物の注目すべき生息地として、第 3.1.5-2 図に示すとおり、対象事業実施区域の北約 2km～北西約 5kmの埋立造成地に野鳥園臨港緑地（大阪南港野鳥園）及び夢洲が、対象事業実施区域の南東及び南約 2 kmに堺 2 区及び堺 7-3 区埋立地が存在する。なお、野鳥園臨港緑地（大阪南港野鳥園）は大阪港の港湾施設として設置され、人工干潟と緑地で環境を構成整備した野鳥のための保護区域に、夢洲は高水準のコンテナ物流拠点として既に供用している人工島で、2025 年万博の開催地に、堺 2 区及び堺 7-3 区埋立地は国内希少野生動植物種の生育・生息域を含む可能性がある場所になっている。

第 3.1.5-4 表 陸域の動物の重要な種及び注目すべき生息地の選定基準

番号	選定基準	カテゴリー
①	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) 「大阪府文化財保護条例」(昭和 44 年大阪府条例第 5 号) 「大阪市文化財保護条例」(平成 11 年大阪市条例第 5 号) 「堺市文化財保護条例」(平成 3 年堺市条例第 5 号)	特天：国指定特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 府天：大阪府指定天然記念物 市天：大阪市指定天然記念物 堺市指定天然記念物
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	国内：国内希少野生動植物種 特定：特定国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
③	「環境省レッドリスト 2020」(環境省、令和 2 年)	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 I A 類 EN：絶滅危惧 I B 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
④	「近畿地区・鳥類レッドデータブックー絶滅危惧種判定システムの開発ー」(京都大学学術出版会、平成 14 年)	繁：繁殖個体群 冬：越冬個体群 通：通過個体群 夏：夏季滞在個体群 1：危機的絶滅危惧 2：絶滅危惧 3：準絶滅危惧 4：要注目
⑤	「大阪府レッドリスト 2014」(大阪府、平成 26 年)	EX：絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足
⑥	「堺市の生物多様性保全上考慮すべき野生生物ー堺市レッドリスト 2021・堺市外来種アラートリスト 2021ー」(堺市、令和 3 年)	絶滅 A：Aランク B：Bランク C：Cランク 不足：情報不足

第 3.1.5-5 表 陸域の動物の重要な種（哺乳類）

No.	目名	科名	種名	選定基準						文献番号
				①	②	③	④	⑤	⑥	
1	モグラ（食虫）	モグラ	コウベモグラ						C	6
2	ネズミ（齧歯）	ネズミ	カヤネズミ					NT	B	16
3	ネコ（食肉）	イヌ	キツネ					CR+EN		1
計	3目	3科	3種	0種	0種	0種	0種	2種	2種	-

注：1. 配列及び名称は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和6年度生物リスト」（河川環境データベース国土交通省、令和6年）に準拠した。

2. 選定基準は、第3.1.5-4表に基づく。

3. 文献番号欄は第3.1.5-1表のNo.に対応し、その文献により確認を得た種を示す。

第 3.1.5-6 表(1) 陸域の動物の重要な種（鳥類）

No.	目名	科名	種名	選定基準						文献番号		
				①	②	③	④	⑤	⑥			
1	キジ	キジ	キジ						C	12		
2	カモ	カモ	ヒシクイ	国天		VU	冬:3			9, 12		
3			コクガン	国天		VU				12		
4			コハクチョウ					冬:3		12		
5			ツクシガモ			VU	冬:2			12, 14, 15, 16		
6			アカツクシガモ			DD				12		
7			オシドリ			DD	繁:3			12		
8			ヨシガモ					冬:3		2, 12, 16		
9			アメリカヒドリ					冬:3		2, 12		
10			マガモ					繁:3		2, 6, 7, 12, 14, 15, 16		
11			シマアジ					通:3		12, 14, 16		
12			トモエガモ			VU	冬:3			12		
13			アカハジロ			DD	冬:3			12		
14			クロガモ					冬:3		12		
15			ホオジロガモ					冬:3		7, 12, 16		
16			ミコアイサ					冬:3		2, 7, 12, 15		
17			カワアイサ					冬:3		12		
18			ウミアイサ					冬:3	NT	7, 12, 16		
19			カイツブリ	カイツブリ	カンムリカイツブリ				繁:3		12, 15, 16	
20	ハト	ハト	シラコバト			EN			12			
21	ミズナギドリ	ミズナギドリ	オオミズナギドリ				繁:4		14			
22	カイツブリ	カイツブリ	コウノトリ	特天	国内	CR			12			
23	カツオドリ	カツオドリ	アカアシカツオドリ			EN			12			
24	ペリカン	サギ	サンカノゴイ			EN	繁:1			12		
25			ヨシゴイ			NT	繁:2	VU	A	1, 12		
26			ミゾゴイ			VU	繁:2	VU		12		
27			ゴイサギ							B	1, 2, 12, 14	
28			ササゴイ					繁:3			6, 12, 14	
29			アマサギ						VU	C	12, 14	
30			チュウサギ				NT	繁:3		C	12, 14	
31			コサギ							C	1, 2, 6, 12, 14, 15, 16	
32			クロサギ					繁:3			12	
33			カラシラサギ				NT				12	
34			ヘラサギ				DD				12, 16	
35			クロツラヘラサギ			国内	EN				12, 15	
36			ツル	クイナ	クイナ				冬:2	NT	A	12, 14
37					ヒクイナ			NT	繁:2	VU	A	12, 16
38	オオバン							繁:3			6, 12, 14, 15, 16	

第3.1.5-6表(2) 陸域の動物の重要な種(鳥類)

No.	目名	科名	種名	選定基準						文献番号			
				①	②	③	④	⑤	⑥				
39	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ				繁:2			12			
40			ホトトギス				繁:3		C	12, 14			
41			ツツドリ				繁:3	NT		12, 14			
42			カッコウ				繁:3			12			
43	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ			NT	繁:2	VU	B	12			
44	チドリ	チドリ	タゲリ				冬:3	NT		2, 12, 14, 16			
45			ケリ			DD			NT	B	1, 8, 12, 14, 16		
46			ムナグロ					通:3	VU		8, 12, 14, 15, 16		
47			ダイゼン					通:2	VU		8, 12, 14, 16		
48			イカルチドリ					繁:3	VU	A	12		
49			コチドリ					繁:3	NT	C	1, 6, 8, 12, 14, 15, 16		
50			シロチドリ			VU		繁:3	VU	A	1, 2, 8, 10, 12, 14, 15, 16		
51			メダイチドリ			国際		通:3	VU		8, 12, 14, 15, 16		
52			オオメダイチドリ			国際		通:2	NT		8, 12, 15		
53			セイタカシギ	セイタカシギ			VU				8, 12, 15, 16		
54			シギ	シギ	ヤマシギ				冬:3			12, 16	
55					オオジシギ			NT	通:3	NT		12	
56					チュウジシギ				通:2	NT		12	
57					タシギ				冬:3	NT	C	8, 12, 14, 16	
58					シベリアオオハシシギ			DD					12
59					オグロシギ					通:2	NT		12, 14
60	オオソリハシシギ					国際	VU	通:3	VU		8, 12, 14, 16		
61	チュウシャクシギ							通:3	NT		6, 8, 10, 12, 14, 16		
62	ダイシャクシギ							通:2	NT		12		
63	ハウロクシギ					国際	VU	通:2	NT		8, 12, 14		
64	ツルシギ						VU	通:3	VU	B	12, 16		
65	アカアシシギ						VU	通:2	NT		8, 10, 12, 14, 15		
66	コアオアシシギ							通:2	NT		8, 12, 14, 16		
67	アオアシシギ							通:3	VU		8, 10, 12, 14, 15, 16		
68	カラフトアオアシシギ					国内	CR				12		
69	クサシギ							冬:3	NT	C	12		
70	タカブシギ						VU	通:3	VU	B	12, 14, 16		
71	キアシシギ							通:3	NT		6, 8, 12, 14, 15, 16		
72	ソリハシシギ							通:3	VU		8, 12, 14, 15, 16		
73	イソシギ							繁:2	NT		1, 6, 8, 12, 14, 15, 16		
74	キョウジョシギ							通:3	VU		8, 12, 14, 15, 16		
75	オバシギ					国際		通:2	VU		8, 12, 14		
76	コオバシギ					国際		通:2	NT		12, 14		
77	ミユビシギ							通:2	NT		8, 12, 14, 15, 16		
78	トウネン							通:3	NT	C	2, 8, 10, 12, 14, 15, 16		
79	オジロトウネン							通:2	NT		12, 16		
80	ヒバリシギ							通:2	VU		8, 12, 14, 16		

第3.1.5-6表(3) 陸域の動物の重要な種(鳥類)

No.	目名	科名	種名	選定基準						文献番号		
				①	②	③	④	⑤	⑥			
81	チドリ	シギ	ウズラシギ				通:3	VU		8, 12, 14, 15, 16		
82			サルハマシギ		国際		通:2	NT		8, 12, 14, 16		
83			ハマシギ			NT	冬:3		C	2, 8, 10, 12, 14, 15, 16		
84			ヘラシギ		国内	CR	通:2			12, 14		
85			キリアイ				通:2	NT		8, 12, 14, 16		
86			エリマキシギ				通:2	NT		10, 12, 14, 16		
87			ツバメチドリ	ツバメチドリ			VU	通:2	CR+EN	A	12, 16	
88			カモメ	ズグロカモメ			VU	冬:2	NT		8, 12, 16	
89				ウミネコ				繁:4			2, 6, 12, 14, 15, 16	
90				シロカモメ				冬:3			2, 12	
91		オオセグロカモメ				NT				2, 12, 14		
92		コアジサシ				VU	繁:2	CR+EN	A	1, 10, 11, 12, 14, 15, 16		
93		ベニアジサシ				VU		NT		10, 12		
94		ハジロクロハラアジサシ					通:3			12		
95		ウミスズメ		ウミスズメ			CR				12	
96		タカ		ミサゴ	ミサゴ			NT	繁:2		C	12, 14, 15, 16
97			タカ	ハチクマ			NT	繁:2	CR+EN	A	12, 14	
98				トビ						C	2, 6, 12, 14, 15, 16	
99				チュウヒ		国内	EN	繁:1	CR+EN	A	10, 12, 14, 16	
100	ハイロチュウヒ						冬:2	NT		10, 12, 14		
101	ツミ						繁:3	VU		12		
102	ハイタカ					NT	繁:4			12, 14, 16		
103	オオタカ					NT	繁:3	NT	B	12, 14		
104	サシバ					VU	繁:2	CR+EN	A	9, 12		
105	ノスリ						冬:3	NT	C	12, 14		
106	フクロウ			フクロウ	オオコノハズク				繁:2	DD		12
107					コノハズク				繁:2	DD		12
108					フクロウ				繁:3	NT	B	12
109					アオバズク				繁:3	VU	B	12, 14
110					トラフズク				冬:2	VU	A	2, 12
111		コミミズク					冬:2	VU	A	12, 14, 16		
112	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン				繁:2			12		
113			カワセミ				繁:3			6, 12, 14, 16		
114	キツツキ	キツツキ	アリスイ				冬:3			12, 14		
115			アカゲラ				繁:3			12		
116			アオゲラ				繁:3			12		
117	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ				冬:3			2, 12, 14, 16		
118			コチョウゲンボウ				冬:2	NT		12		
119			ハヤブサ		国内	VU	繁:3		C	2, 12, 14, 16		
120	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ			VU	繁:3	VU	B	12, 14		
121		カササギヒタキ	サンコウチョウ				繁:3		C	12, 14		
122		モズ	アカモズ		国内	EN	通:4			12		
123		キクイタダキ	キクイタダキ				冬:3			12, 14		
124		ヒバリ	ヒバリ					NT	C	1, 2, 12, 14, 16		
125		ツバメ	コシアカツバメ					NT	C	12		
126		ムシクイ	オオムシクイ			DD				12, 16		
127			メボソムシクイ				繁:3			12, 14		
128			エゾムシクイ				繁:3			12, 14, 16		
129	センダイムシクイ					繁:3	NT		12, 14, 16			

第3.1.5-6表(4) 陸域の動物の重要な種(鳥類)

No.	目名	科名	種名	選定基準						文献番号	
				①	②	③	④	⑤	⑥		
130	スズメ	センニュウ	マキノセンニュウ			NT	通:2			12	
131			シマセンニュウ				通:3			12, 14	
132		ヨシキリ	オオヨシキリ				繁:3	NT	B	1, 12, 14, 15, 16	
133			コヨシキリ				繁:3			12	
134		セッカ	セッカ					NT	B	1, 6, 12, 14, 15, 16	
135		レンジャク	ヒレンジャク				冬:4			12	
136		ミソサザイ	ミソサザイ				繁:3			12	
137		ムクドリ	コムクドリ				通:3			12, 14, 16	
138		ヒタキ	マミジロ				繁:3			12, 14	
139			トラツグミ				繁:2	NT		12, 14	
140			クロツグミ				繁:3			12, 14	
141			コマドリ				繁:3			12, 14	
142			ノゴマ				通:3			12, 14	
143			コルリ				繁:3			12, 14	
144			ルリビタキ				繁:3			12, 14	
145			ノビタキ				繁:3			12, 14, 16	
146			エゾビタキ				通:3			12, 14, 16	
147			コサメビタキ						VU	12, 14, 16	
148			キビタキ				繁:3			12, 14, 16	
149			オオルリ				繁:3			12, 16	
150			セキレイ	ビンズイ				繁:4			12, 14
151			ホオジロ	ホオアカ				繁:3	NT		12, 16
152				カシラダカ						NT	12, 14
153				ミヤマホオジロ				冬:3	NT		12
154				ノジコ			NT	繁:3			12, 14
155		アオジ					繁:3			2, 12, 14, 16	
156		クロジ					繁:3			12, 14	
157		オオジュリン							NT	2, 12, 14, 16	
計		18目		40科	157種	3種	14種	50種	130種	75種	40種

- 注：1. 配列及び名称は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和6年度生物リスト」（河川環境データベース国土交通省、令和6年）に準拠した。
 2. 選定基準は、第3.1.5-4表に基づく。
 3. 文献番号欄は第3.1.5-1表のNo.に対応し、その文献により確認を得た種を示す。

第3.1.5-7表 陸域の動物の重要な種(爬虫類)

No.	目名	科名	種名	選定基準						文献番号	
				①	②	③	④	⑤	⑥		
1	有鱗	トカゲ	ニホントカゲ							C	6, 16
2		カナヘビ科	ニホンカナヘビ							C	16
計	1目	2科	2種	0種	0種	0種	0種	0種	2種	-	

- 注：1. 配列及び名称は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和6年度生物リスト」（河川環境データベース国土交通省、令和6年）に準拠した。
 2. 選定基準は、第3.1.5-4表に基づく。
 3. 文献番号欄は第3.1.5-1表のNo.に対応し、その文献により確認を得た種を示す。

第 3.1.5-8 表 陸域の動物の重要な種（両生類）

No.	目名	科名	種名	選定基準						文献番号
				①	②	③	④	⑤	⑥	
1	無尾目	アカガエル科	トノサマガエル			NT		NT	B	16
計	1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	1 種	0 種	1 種	1 種	-

- 注：1. 配列及び名称は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和6年度生物リスト」（河川環境データベース国土交通省、令和6年）に準拠した。
 2. 選定基準は、第3.1.5-4表に基づく。
 3. 文献番号欄は第3.1.5-1表のNo.に対応し、その文献により確認を得た種を示す。

第 3.1.5-9 表(1) 陸域の動物の重要な種（昆虫類）

No.	目名	科名	種名	選定基準						文献番号	
				①	②	③	④	⑤	⑥		
1	トンボ (蜻蛉)	イトトンボ	ホソミイトトンボ					NT	A	16	
2			ベニイトトンボ			NT		NT	A	3	
3		ヤンマ	セスジイトトンボ					NT	B	4	
4			ネアカヨシヤンマ			NT		VU	A	4	
5			アオヤンマ			NT		VU	A	1	
6		サナエトンボ	キイロサナエ			NT		NT	A	1	
7		トンボ	トンボ	コフキトンボ					NT	C	4, 16
8				ベッコウトンボ		国内	CR		EX	絶滅	1
9				ヨツボシトンボ					NT	B	1
10				アキアカネ					NT	C	4, 16
11				ナニワトンボ			VU		VU	A	1, 3
12				ノシメトンボ					NT	B	4
13				マイコアカネ					NT	B	16
14				タイリクアカネ							3, 4
15				オオキトンボ			EN		CR+EN	A	1
16	ゴキブリ (網翅)	ゴキブリ	ヤマトゴキブリ					不足	16		
17	カメムシ (半翅)	セミ	チツチゼミ					B	4		
18		ミズカメムシ	ムモンミズカメムシ					NT	C	16	
19		コオイムシ	コオイムシ			NT		NT	B	16	
20	チョウ (鱗翅)	セセリチョウ	ギンイチモンジセセリ			NT		EX	絶滅	1	
21			キマダラセセリ						C	3	
22		シジミチョウ	トラフシジミ						C	3	
23		タテハチョウ	コムラサキ						C	3	
24			クロヒカゲ本土亜種						C ^{*1}	3	
25			ヒカゲチョウ						C	3	
26			ヒメジャノメ						C	3	
27			ヒオドシチョウ						C	3	
28			シロチョウ	ツマキチョウ本土亜種						C ^{*2}	3
29		コウチュウ (鞘翅)	ハンミョウ	ルイスハンミョウ			EN		EX	絶滅	4
30	ゲンゴロウ		マルガタゲンゴロウ		国内	VU		CR+EN	絶滅	4	
31			ケシゲンゴロウ			NT		NT	C	4, 16	
32	ガムシ		コガムシ			DD		NT	C	16	
33			コガタガムシ			VU		CR+EN	絶滅	16	
34	コメツキムシ		チャイロムナボソコメツキ					NT	C	16	
35			ハマベオオヒメサビキコリ					VU		6	
36			ツシマヒメサビキコリ					NT	不足	13, 16	
37			カワイヒラアシコメツキ					DD		16	
38	テントウムシ		ジュウクホシテントウ					NT	B	13, 16	
39			ジュウサンホシテントウ					NT	B	13	

第 3.1.5-9 表(2) 陸域の動物の重要な種 (昆虫類)

No.	目名	科名	種名	選定基準						文献番号
				①	②	②	④	⑤	⑥	
40	ハチ (膜翅)	スズメバチ	モンズズメバチ			DD			不足	16
41		クモバチ	アオスジクモバチ			DD ^{※3}				16
42		ハキリバチ	キバラハキリバチ			NT				16
計	6 目	20 科	42 種	0 種	2 種	17 種	0 種	28 種	37 種	—

注：1. 配列及び名称は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和6年度生物リスト」（河川環境データベース国土交通省、令和6年）に準拠した。

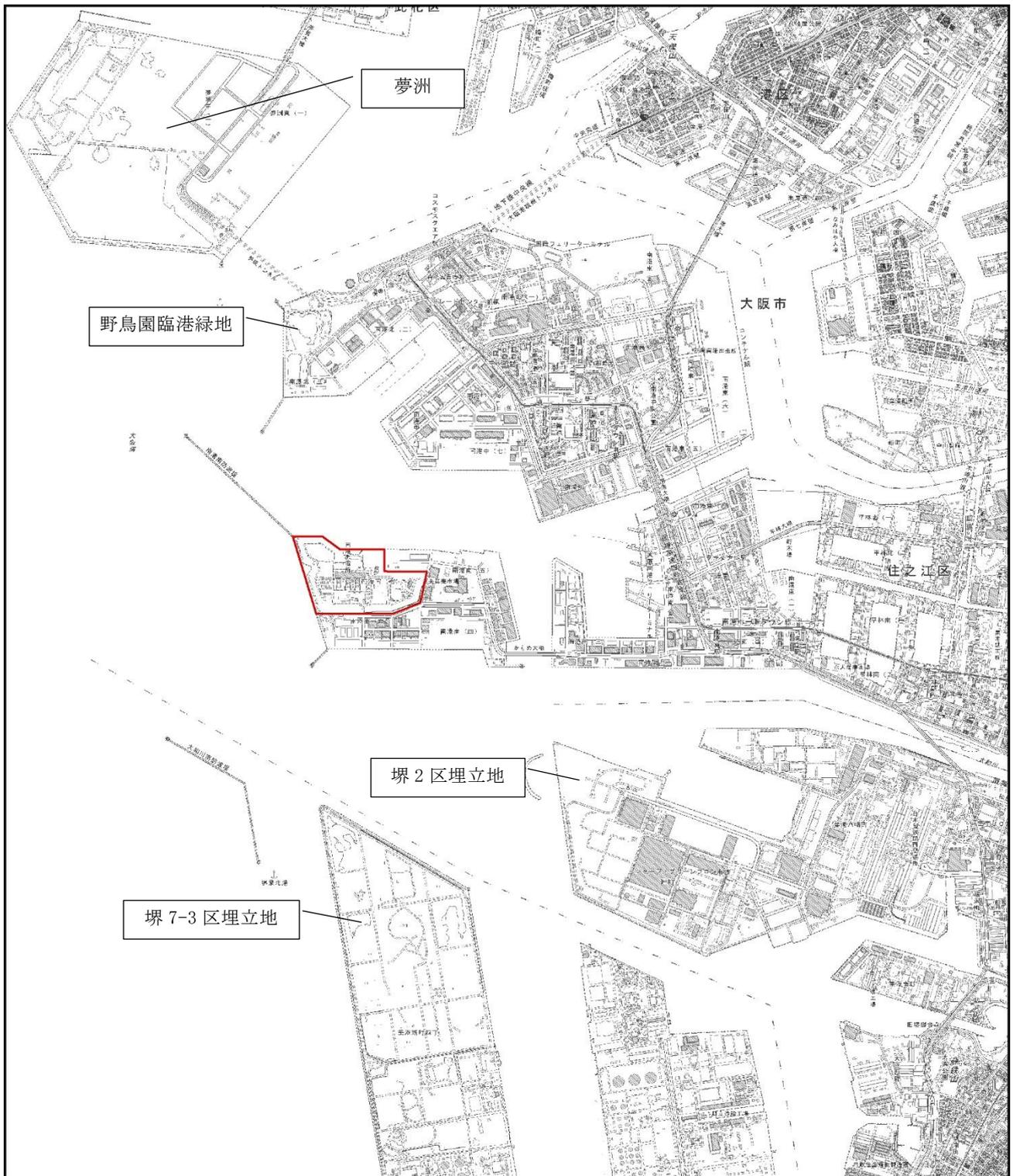
2. 選定基準は、第3.1.5-4表に基づく。
3. 文献番号欄は第3.1.5-1表のNo.に対応し、その文献により確認を得た種を示す。
4. ※1：「クロヒカゲ」で掲載。
 ※2：「ツマキチョウ」で掲載。
 ※3：「アオスジベッコウ」で掲載。

第 3.1.5-10 表 陸域の動物の重要な種 (底生動物)

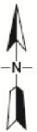
No.	目名	科名	種名	選定基準						文献番号
				①	②	②	④	⑤	⑥	
1	新生腹足	カワニナ	チリメンカワニナ						C	4
2		カワザンショウ ガイ	クリイロカワザンショ ウガイ			NT ^{※1}		NT ^{※1}		4
3	汎有肺	モノアラガイ	モノアラガイ			NT		CR+EN	A	4
4	エビ	ヌマエビ	ミゾレヌマエビ						C	6
5	トンボ (蜻蛉)	イトトンボ	ホソミイトトンボ					NT	A	16
6		トンボ	コフキトンボ					NT	C	16
7	カメムシ (半翅)	ミズカメムシ	ムモンミズカメムシ					NT	C	16
8		コオイムシ	コオイムシ			NT		NT	B	16
9	コウチュウ (鞘翅)	ゲンゴロウ	ケシゲンゴロウ			NT		NT	C	16
計	6 目	9 科	9 種	0 種	0 種	4 種	0 種	7 種	8 種	—

注：1. 配列及び名称は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和6年度生物リスト」（河川環境データベース国土交通省、令和6年）に準拠した。

2. 選定基準は、第3.1.5-4表に基づく。
3. 文献番号欄は第3.1.5-1表のNo.に対応し、その文献により確認を得た種を示す。
4. 第3.1.5-1表に示す調査対象の記載に基づいて、底生動物の重要な種を整理したため、昆虫類が含まれる。
5. ※1：「クリイロカワザンショウ」で掲載。



凡例 対象事業実施区域



〔「大阪府レッドリスト 2014 (生物多様性ホットスポット)」
 (大阪府環境農林水産部、平成 26 年) より作成



第 3.1.5-2 図 注目すべき生息地

2. 海域の動物の状況

(1) 海域の動物相の概要

対象事業実施区域及びその周辺における海域の動物相の概要を第 3.1.5-11 表に示す既存資料により整理した。

第 3.1.5-11 表 文献その他の既存資料（海域動物）

No.	文献名	調査対象
1	「海棲哺乳類ストランディングデータベース」（国立科学博物館HP、閲覧：令和 7 年 5 月）	海棲哺乳類
2	「環境アセスメントデータベース」（環境省HP、閲覧：令和 7 年 5 月）	海棲哺乳類
3	「大阪湾生き物一斉調査情報公開サイト（令和 5 年度）」（大阪湾環境再生連絡会、閲覧：令和 7 年 5 月）	魚類、底生生物及び付着生物（動物）
4	「大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る事後調査報告書（令和 4 年度）」（大阪府HP、閲覧：令和 7 年 5 月）	魚類、底生生物及び付着生物（動物）
5	「令和 6 年度 処分場自然共生調査（海生生物生育状況調査）報告書」（大阪湾広域臨海環境整備センター、令和 7 年）	魚類、底生生物及び付着生物（動物）
6	「河川環境データベース 河川水辺の国勢調査（令和 2 年度）」（水情報国土データ管理センターHP、閲覧：令和 7 年 5 月）	魚類
7	「大阪湾における人工護岸の潮下帯付着生物相について」（大阪市立自然史博物館、平成 16 年）	底生生物及び付着生物（動物）
8	「大阪府の汽水域・砂浜域の無脊椎動物および藻類相」（大阪市立自然史博物館、平成 26 年）	底生生物及び付着生物（動物）
9	「北港テクノポート線建設事業に係る事後調査（平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月）」（株式会社 大阪港トランスポートシステム、大阪市、平成 20 年）	動物プランクトン、魚卵・稚仔、魚類、底生生物及び付着生物（動物）
10	「海域の水生生物調査結果 R5」（大阪府HP、閲覧：令和 7 年 5 月）	動物プランクトン、底生生物及び付着生物（動物）
11	「大阪の生物多様性ホットスポット -多様な生き物たちに会える場所-」（大阪府環境農林水産部、平成 28 年）	底生生物及び付着生物（動物）
12	「昭和 61 年度 大阪府水産試験場業務報告」（大阪府水産試験場、昭和 63 年）	魚卵・稚仔
13	「2025 年日本国際博覧会 環境影響評価書」（公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会、令和 4 年）	動物プランクトン、魚卵・稚仔、魚類、底生生物及び付着生物（動物）

注：1. No.1「海棲哺乳類ストランディングデータベース」は、HPに記載の対象事業実施区域周辺すべてのデータを対象とした。

2. 上記以外の文献については、至近年のデータを取りまとめた。

対象事業実施区域及びその周辺における海域の動物相の概要は第 3.1.5-12 表のとおりであり、海棲哺乳類では 1 目 4 科 6 種、魚類では 9 目 30 科 45 種、魚卵では 3 目 4 科 9 種、稚仔では 3 目 7 科 9 種、底生生物及び付着生物（動物）では 59 目 183 科 356 種、動物プランクトンでは 10 目 25 科 39 種の合計 80 目 243 科 447 種が確認されている。

第 3.1.5-12 表 海域の動物相の概要

分類名		主な確認種	確認種数
海棲哺乳類		ミンククジラ、ナガスクジラ、マッコウクジラ、ハナゴンドウ、マイルカ、スナメリ	1 目 4 科 6 種
魚類		アカエイ、コノシロ、ボラ、カサゴ、ヒラメ、アミメハギ等	9 目 30 科 45 種
魚卵・稚仔	魚卵	サッパ、コノシロ、カタクチイワシ、ネズッポ属、イシガレイ等	3 目 4 科 9 種
	稚仔	サッパ、コノシロ、カタクチイワシ、カサゴ、ナベカ属、イソギンポ、アミメハギ等	3 目 7 科 9 種
底生生物及び付着生物（動物）		ナミイソカイメン、ヤセエダウミヒドラ、オヨギイソギンチャク、イイジマヒラムシ、ヨツメヒモムシ、ウスヒザラガイ、コモレピコガモガイ、カリガネエガイ、ムラサキイガイ、コウロエンカワヒバリガイ、マガキ、ウスカラシオツガイ、シズクガイ、ミロクウロコムシ、シノブハネエラスピオ、アメリカフジツボ、コノハエビ、ズングリツマリウミグモ、スズメガイダマシ、ナギサコケムシ、イトマキヒトデ、カキクモヒトデ、ヒモイカリナマコ、ミナミシモフリボヤ、エボヤ等	59 目 183 科 356 種
動物プランクトン		<i>Mesodinium rubrum</i> , <i>Strombidium</i> sp., <i>Tintinnidium mucicola</i> , <i>Codonella</i> sp., <i>Codonellopsis ostenfeldi</i> , <i>Helicostomella fusiformis</i> , <i>Favella ehrenbergii</i> , <i>Amphorellopsis acuta</i> , <i>Brachionus plicatilis</i> , <i>Synchaeta</i> sp., <i>Oikopleura dioica</i> , <i>Evadne nordmanni</i> , <i>Penilia avirostris</i> , <i>Paracalanus crassirostris</i> , <i>Centropages</i> sp., <i>Acartia omorii</i> , <i>Oithona brevicornis</i> , <i>Microsetella norvegica</i> , <i>nauplius of CIRRIPIEDIA</i> , <i>Sagitta enflata</i> 等	10 目 25 科 39 種
合計			80 目 243 科 447 種

注：1. 動物プランクトンの確認種数は、幼生期での種の同定が難しいため、成体に加えて各々 1 種として計数した。
2. 合計は、分類間で同じ目、科、種が出現していることにより全分類の和とは異なる。

(2) 海域の動物の重要な種

海域の動物の重要な種は、前項の文献その他の資料で確認された種について、第 3.1.5-13 表の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から選定した。選定結果は、第 3.1.5-14～16 表のとおりである。

対象事業実施区域の周辺海域において、海棲哺乳類ではナガスクジラ、スナメリの 2 種、魚類ではシロザメ、ツバクロエイ、タケノコメバル、アイナメ、アカウオ(wakae型)、ナシフグの 6 種、底生生物及び付着生物（動物）ではイシワケイソギンチャク、ヒナユキスズメガイ、チリハギガイ、ハナオカカギゴカイ、フトヒゲカマキリヨコエビ、ヒモイカリナマコ、ムラサキウニ等の 53 種の重要な種が確認されている。

第 3.1.5-13 表 海域の動物の重要な種の選定基準

番号	選定基準	カテゴリー
①	「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号） 「大阪府文化財保護条例」（昭和 44 年大阪府条例第 5 号） 「大阪市文化財保護条例」（平成 11 年大阪市条例第 5 号） 「堺市文化財保護条例」（平成 3 年堺市条例第 5 号）	特天：国指定特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 府天：大阪府指定天然記念物 市天：大阪市指定天然記念物 堺市指定天然記念物
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年法律第 75 号）	国内：国内希少野生動植物種 特定：特定国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
③	「環境省レッドリスト 2020」（環境省、令和 2 年）	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 I A 類 EN：絶滅危惧 I B 類
④	「環境省版海洋生物レッドリスト 2017」（環境省、平成 29 年）	VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
⑤	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック（水産庁編）」 （社団法人日本水産資源保護協会、平成 10 年）	減傾：減少傾向 減少 希少 危急 危惧：絶滅危惧 地域：地域個体群
⑥	「大阪府レッドリスト 2014」（大阪府、平成 26 年）	EX：絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足
⑦	「堺市の生物多様性保全上考慮すべき野生生物－堺市レッドリスト 2021・堺市外来種アラートリスト 2021－」（堺市、令和 3 年）	絶滅 A：Aランク B：Bランク C：Cランク 不足：情報不足

第 3.1.5-14 表 海域の動物の重要な種（海棲哺乳類）

No.	目名	科名	種名	選定基準							文献番号
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	クジラ	ナガスクジラ	ナガスクジラ					危急			1
2		ネズミイルカ	スナメリ		国際			希少	VU		1, 2
計	1 目	2 科	2 種	0 種	1 種	0 種	0 種	2 種	1 種	0 種	-

注：1. 配列及び名称は、「海棲哺乳類データベース海棲哺乳類図鑑」（国立科学博物館HP、閲覧：令和7年5月）に準拠した。

2. 選定基準は、第 3.1.5-13 表に基づく。

3. 文献番号欄は第 3.1.5-11 表のNo. に対応し、その文献により確認を得た種を示す。

第 3.1.5-15 表 海域の動物の重要な種（魚類）

No.	目名	科名	種名	選定基準							文献番号
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
1	メジロザメ	ドチザメ	シロザメ				NT				4
2	トビエイ	ツバクロエイ	ツバクロエイ				DD				4
3	スズキ	メバル	タケノコメバル				NT				3
4		アイナメ	アイナメ				LP* ¹				9
5		ハゼ	アカウオ (waka型)				NT				4
6	フグ	フグ	ナシフグ					希少			4
計	4 目	6 科	6 種	0 種	0 種	0 種	5 種	1 種	0 種	0 種	-

注：1. 配列及び名称は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和6年度生物リスト」（河川環境データベース国土交通省、令和6年）に準拠した。

2. 選定基準は、第 3.1.5-13 表に基づく。

3. 文献番号欄は第 3.1.5-11 表のNo. に対応し、その文献により確認を得た種を示す。

4. 「瀬戸内海のアイナメ」で掲載。

第 3.1.5-16 表(1) 海域の動物の重要な種 (底生生物及び付着生物 (動物))

No.	門名	綱名	目名	科名	種名	選定基準							文献番号			
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦				
1	刺胞動物	花虫	イソギンチャク	ウメボシイソギンチャク	イシワケイソギンチャク						DD		8			
2	軟体動物	腹足	アマオブネガイ	アマオブネガイ	イシマキガイ					減少			3, 8			
3				ユキスズメガイ	ヒナユキスズメガイ			NT				VU* ¹		8		
4			新生腹足	キバウミニナ	フトヘナタリガイ			NT				NT* ²		8, 11		
5					ワカウラツボ	カワグチツボ			NT				NT		8	
6					カワザンショウガイ	クリイロカワザンショウガイ			NT* ³				NT* ³		8, 11	
7					ミズゴマツボ	エドガワミズゴマツボ			NT					NT		8
8					ハナヅトガイ	ハナヅトガイ			NT							7
9					イトカケガイ	クレハガイ			NT					NT	絶滅	8
10					アッキガイ	アカニシ						減少				8, 9
11					汎有肺	トウガタガイ	クサヅリクチキレ								NT	
12			ヨコイトカケギリガイ											DD* ⁴		8
13			ヨコスジギリ											NT		7, 8
14			オカミミガイ	ウスコミミガイ					NT					VU		8, 11
15				ナギサノシタタリガイ										VU* ⁵		8, 11
16			二枚貝	フネガイ	フネガイ	アカガイ					減少				4	
17		カキ		イタボガキ	イワガキ					減傾				5		
18		マルスダレガイ		チリハギガイ	チリハギガイ	チリハギガイ							NT		8	
19					フナガタガイ	ウネナシトマヤガイ			NT							8
20					シジミ	ヤマトシジミ			NT					NT	C	8
21					マルスダレガイ	ヒメカノコアサリ								NT		13
22					チドリマスオ	クチバガイ			NT							3
23		ウミタケガイモドキ		オキナガイ	ソトオリガイ								NT		8, 11	
24		オオノガイ		オオノガイ	オオノガイ			NT					VU		8	
25	環形動物	ゴカイ		サシバゴカイ	カギゴカイ	ハナオカカギゴカイ						DD		4, 8, 10, 13		
26			シリス		カサネシリス								DD		8	
27					カキモトシリス								VU		8, 13	
28					ゴカイ	ヤマトカワゴカイ								DD		8
29			スピオ	ツバサゴカイ	ウチワゴカイ			NT				VU		8, 11		
30					ツバサゴカイ	ツバサゴカイ			EN				VU		13	
31			イトゴカイ	タマシキゴカイ	イソタマシキゴカイ								DD		7, 8	
32					タマシキゴカイ	タマシキゴカイ								NT		8
33			フサゴカイ	フサゴカイ	ニッポンフサゴカイ								NT		8	

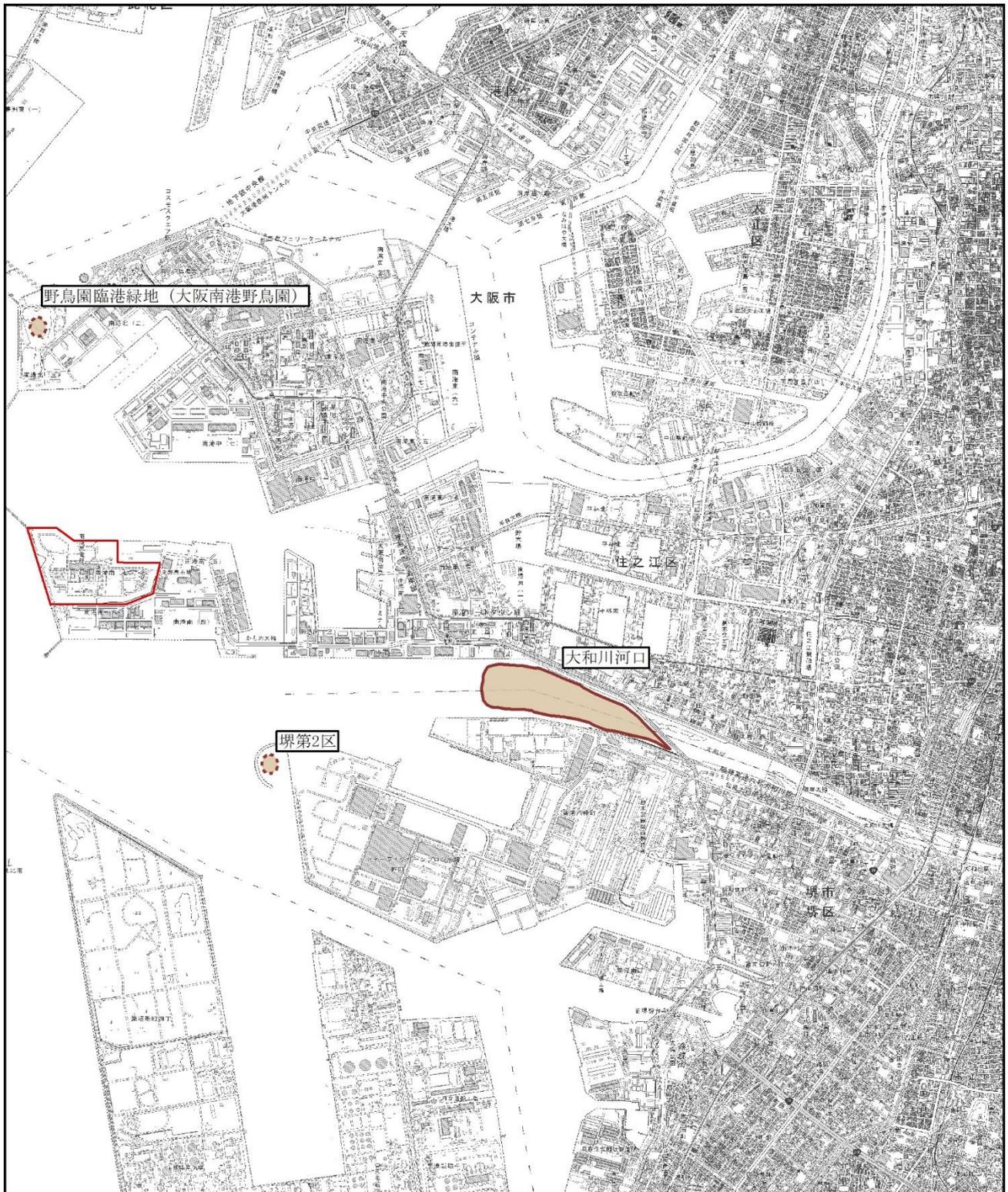
第 3.1.5-16 表 (2) 海域の動物の重要な種 (底生生物及び付着生物 (動物))

No.	門名	綱名	目名	科名	種名	選定基準							文献番号	
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
34	節足動物	軟甲	ヨコエビ	ヒゲナガヨコエビ	ヒゲナガヨコエビ属						DD		5	
35				カマキリヨコエビ	フトヒゲカマキリヨコエビ						DD		7	
36			ワラジムシ	ウミナナフシ	コウベウミナナフシ						DD		8	
37				ウミベワラジムシ	ニホンハマワラジムシ				DD				8	
38			アミ	アミ	クロイサザアミ						DD		8	
39					ニホンイサザアミ						DD		8	
40			エビ	ヌマエビ	ミゾレヌマエビ							C	8	
41				ホンヤドカリ	ヨモギホンヤドカリ				NT				8	
42				コブシガニ	マメコブシガニ						NT	C	4	
43				ワタリガニ	トゲノコギリガザミ						減少		8	
44				ベンケイガニ	フジテガニ				NT			NT		8, 11
45					クシテガニ				NT					8
46					ユビアカベンケイガニ				NT			NT		8
47				モクズガニ	ハマガニ				NT					8
48					モクズガニ						減傾			3, 8
49					ヒメケフサイソガニ				NT			VU		8
50				オサガニ	オオヨコナガピンノ				EN					4, 13
51			スナガニ	ハクセンシオマネキ				VU					3, 8	
52			棘皮動物	ナマコ	無足	イカリナマコ	ヒモイカリナマコ						NT	8
53				ウニ	ホンウニ	ナガウニ	ムラサキウニ					減少		5
計			5 門	7 綱	19 目	42 科	53 種	0 種	0 種	13 種	10 種	7 種	36 種	4 種

- 注：1. 配列及び名称は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和6年度生物リスト」（河川環境データベース国土交通省、令和6年）に準拠した。
 2. 選定基準は、第3.1.5-13表に基づく。
 3. 文献番号欄は第3.1.5-11表のNo.に対応し、その文献により確認を得た種を示す。
 4. ※1：「ヒナユキスズメ」で掲載。
 ※2：「フトヘナタリ」で掲載。
 ※3：「クリイロカワザンショウ」で掲載。
 ※4：「ヨコイトカケギリ」で掲載。
 ※5：「ナギサノシタタリ」で掲載。

(3) 藻場・干潟・さんご礁

対象事業実施区域の周辺海域における干潟の位置は第3.1.5-3図のとおりであり、対象事業実施区域の東約3kmの大和川河口に干潟が存在する。また、対象事業実施区域の北約2kmの野鳥園臨港緑地（大阪南港野鳥園）内及び同南東約2kmの沖合に人工干潟が存在する。なお、対象事業実施区域の周辺海域において藻場及びさんご礁は存在しない。



凡例 対象事業実施区域

干潟

人工干潟

〔「第5回自然環境保全基礎調査 Web-GIS 干潟調査 (大阪府)」
 (環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和7年5月)
 「大阪南港野島園」(大阪南港野島園HP、閲覧：令和7年5月)
 「堺2区人工干潟」(大阪府HP、閲覧：令和7年5月)より作成〕

0 1 2km

第3.1.5-3図 干潟の位置

3. 陸域の植物の状況

(1) 陸域の植物相の概要

対象事業実施区域及びその周辺における陸域の植物相の概要を第 3.1.5-17 表に示す既存資料により整理した。

第 3.1.5-17 表 文献その他の既存資料（陸域植物）

No.	文献名	調査対象
1	「河川環境データベース 河川水辺の国勢調査（平成 28 年度）」（水情報国土データ管理センターHP、閲覧：令和 7 年 5 月）	植物
2	「大阪湾生き物一斉調査情報公開サイト（令和 5 年）」（大阪湾環境再生連絡会、閲覧：令和 7 年 5 月）	植物
3	「大阪市立自然史博物館報道発表資料 2025 年万博会場・夢洲において大阪府で「絶滅」とされた水草「カワツルモ」を再発見」（大阪市立自然史博物館、令和 3 年）	植物
4	「2025 年日本国際博覧会 環境影響評価書」（公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会、令和 4 年）	植物

注：文献については、至近年のデータを取りまとめた。

対象事業実施区域及びその周辺における陸域の植物相の概要は第 3.1.5-18 表のとおりであり、維管束植物（シダ植物及び種子植物）63 科 239 種が確認されている。

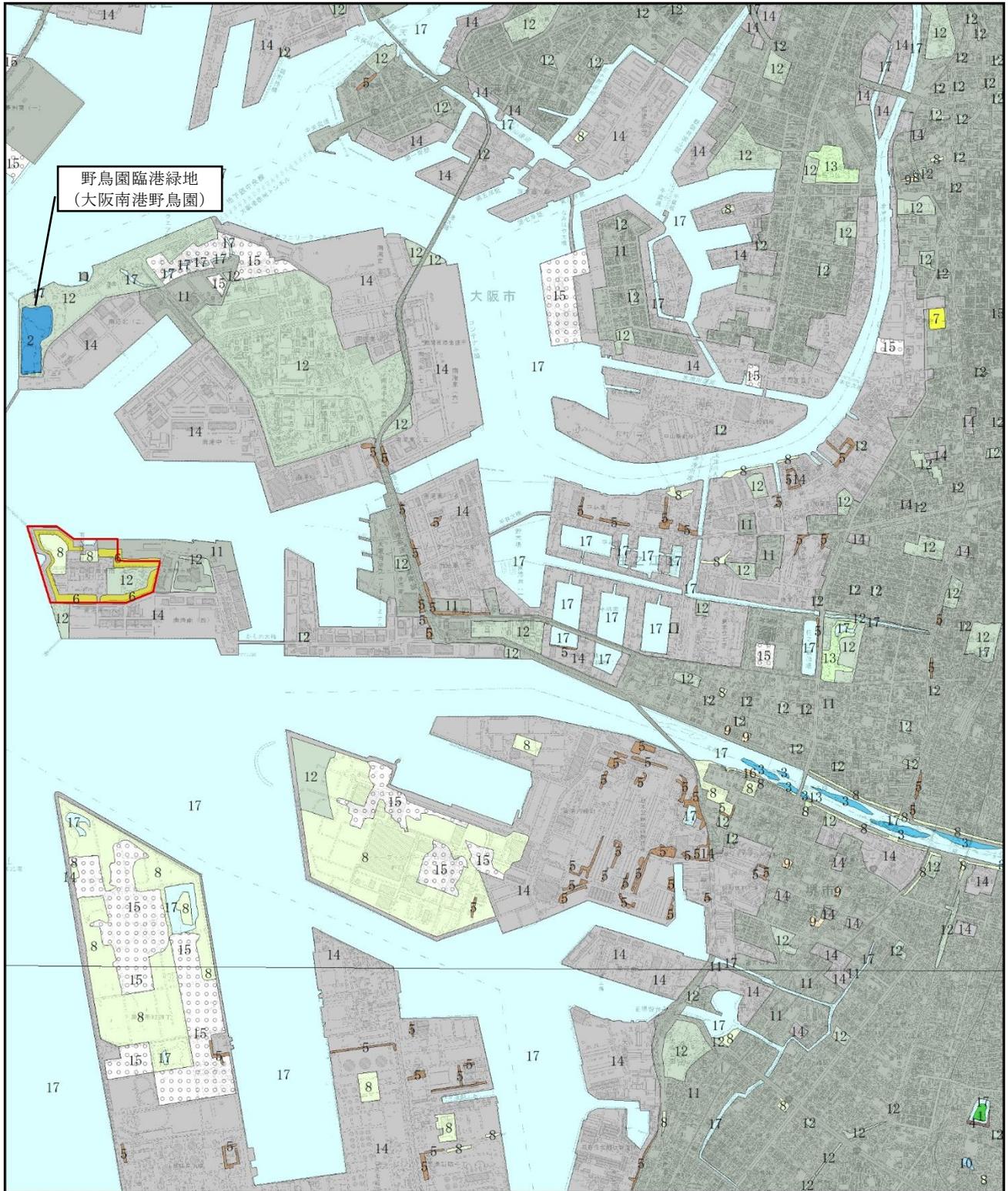
第 3.1.5-18 表 陸域の植物相の概要

分類名	主な確認種	確認種数	
シダ植物	スギナ、カニクサ、ワラビ	3 科 3 種	
種子植物	裸子植物	クロマツ	1 科 1 種
	被子植物	ユリノキ、クスノキ、カラスビシャク、オオカナダモ、エビモ、カワツルモ、ニガカシュウ、キショウブ、ノビル、マルバツユクサ、ヒメガマ、イグサ、ウキヤガラ、ナンカイヌカボ、ニセカラクサケマン、タガラシ、コモチマンネングサ、ホザキノフサモ、ヤブカラシ、クサネム、アキニレ、エノキ、カラムシ、カスミザクラ、オニグルミ、アレチウリ、カタバミ、エノキグサ、マルバヤナギ、コゴメバオトギリ、アメリカフウロ、ホソバヒメミソハギ、ヒレタゴボウ、ニワウルシ、センダン、ハマボウ、カラシナ、シャクチリソバ、オランダミミナグサ、ヒナタイノコヅチ、オシロイバナ、クルマバザクロソウ、ズバリヒユ、メリケンムグラ、ベニバナセンブリ、ガガイモ、コヒルガオ、クコ、アレチムラサキ、ヘラオオバコ、トウバナ、トキワハゼ、セイヨウヒキヨモギ、シチヘンゲ、ヒナキキョウソウ、オオブタクサ、ヤナギバルイラソウ、シチヘンゲ、ヒナキキョウソウ、オオブタクサ、マツバゼリ、ノヂシャ等	59 科 235 種
合計	—	63 科 239 種	

(2) 陸域の植生の概要

対象事業実施区域及びその周辺における現存植生図は第 3.1.5-4 図、凡例は第 3.1.5-19 表のとおりである。

対象事業実施区域及びその周辺は、大部分が「工場地帯」、「市街地」、「緑の多い住宅地」及び「開放水域」となっている。また、北部の埋立地には野鳥園臨港緑地（大阪南港野鳥園）があり、「ヨシクラス」の自然植生が存在する。



凡例 対象事業実施区域

注：凡例は、第3.1.5-19表に示す。

〔「第6、7回自然環境保全基礎調査 Web-GIS 1/2.5万現存植生図（大阪府）」
 （環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和7年5月）より作成〕



第3.1.5-4図 現存植生図

第 3.1.5-19 表 現存植生図凡例

植生区分	図中番号	群落名	自然度
ヤブツバキクラス域自然植生	 1	アラカシ群落	9
河辺・湿原・沼沢地・砂丘植生	 2	ヨシクラス	10
	 3	河辺一年生草本群落（タウコギクラス等）	5
植林地・耕作地植生	 4	クロマツ植林	6
	 5	その他植林	6
	 6	その他植林（常緑広葉樹）	6
	 7	ゴルフ場・芝地	4
	 8	路傍・空地雑草群落	4
	 9	畑雑草群落	2
	 10	水田雑草群落	2
街地等	 11	市街地	1
	 12	緑の多い住宅地	2
	 13	残存・植栽樹群をもった公園、墓地等	3
	 14	工場地帯	1
	 15	造成地	1
	 16	自然裸地	—
開放水域	 17	開放水域	—

注：図中番号は、第 3.1.5-4 図の番号に対応する。

〔「第 6、7 回自然環境保全基礎調査 Web-GIS 1/2.5 万現存植生図（大阪府）」
（環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和 7 年 5 月）より作成〕

(3) 陸域の植物の重要な種及び重要な群落

陸域の植物の重要な種は、前項の文献その他の資料で確認された種について、第 3.1.5-20 表の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から選定した。選定結果は、第 3.1.5-21 表のとおりである。

対象事業実施区域及びその周辺において、ツツイトモ、リュウノヒゲモ、カワツルモ、コガマ、ウキヤガラ、シオクグ、ヒトモトススキ、オニグルミ、ハマボウ、ホソバハマアカザ、ハマヒルガオ、カワヂシャ、ハマゴウ、ウラギクの 14 種の重要な種が確認されている。

陸域の重要な植物群落は、第 3.1.5-20 表の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から選定した。選定結果は第 3.1.5-22 表、その位置は第 3.1.5-5 図のとおりである。

対象事業実施区域及びその周辺において、「植物群落レッドデータ・ブック」(NACS-J・WWF Japan、平成 8 年)に掲載されている植物群落として、堺市のアラカシ林、オニバス群落が存在するが、詳細な位置情報は公表されていない。また、その他の重要な植物群落(自然植生)として、1/2.5 万植生図に対応する植生自然度 10 及び 9 に該当する河辺・湿原・沼沢地・砂丘植生の「ヨシクラス」、ヤブツバキクラス域自然植生の「アラカシ群落」が存在する。なお、「第 2、3、5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書(全国版)」に掲載されている特定植物群落は、対象事業実施区域及びその周辺には存在しない。

第 3.1.5-20 表(1) 陸域の植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

番号	選定基準	カテゴリー
①	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) 「大阪府文化財保護条例」(昭和 44 年大阪府条例第 5 号) 「大阪市文化財保護条例」(平成 11 年大阪市条例第 5 号) 「堺市文化財保護条例」(平成 3 年堺市条例第 5 号)	特天：国指定特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 府天：大阪府指定天然記念物 市天：大阪市指定天然記念物 堺市指定天然記念物
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年法律第 75 号)	国内：国内希少野生動植物種 特定：特定国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
③	「環境省第 5 次レッドリスト(維管束植物)」(環境省、令和 7 年)	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 I A 類 EN：絶滅危惧 I B 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
④	「改訂・近畿地方の保護上重要な植物-レッドデータブック近畿 2001-」(レッドデータブック近畿研究会、平成 13 年)	絶滅：絶滅種 A：絶滅危惧種 A B：絶滅危惧種 B C：絶滅危惧種 C 準：準絶滅危惧種
⑤	「大阪府レッドリスト 2014」(大阪府、平成 26 年)	EX：絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足

第 3.1.5-20 表(2) 陸域の植物の重要な種及び重要な群落の選定基準

番号	選定基準	カテゴリー
⑥	「堺市の生物多様性保全上考慮すべき野生生物－堺市レッドリスト 2021・堺市外来種アラートリスト 2021－」（堺市、令和 3 年）	絶滅 A：Aランク B：Bランク C：Cランク 不足：情報不足
⑦	「第 2 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落一覧表（全国版）」（環境庁、昭和 54 年） 「第 3 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書（全国版）」（環境庁、昭和 63 年） 「第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（環境庁、平成 12 年）に掲載されている特定植物群落	A：原生林もしくはそれに近い自然林 B：国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落又は個体群 C：比較的普通に見られるものであっても、南限・北限・隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落又は個体群 D：砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落又は個体群で、その群落の特徴が典型的なもの E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの F：過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの G：乱獲、その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落又は個体群 H：その他、学術上貴重な植物群落又は個体群
⑧	「植物群落レッドデータ・ブック」（NACS-J. WWF Japan、平成 8 年）に掲載の植物群落	4：緊急に対策必要 3：対策必要 2：破壊の危惧 1：要注意
⑨	「自然環境保全基礎調査（現存植生図）」（環境省）において、該当する自然植生	植生自然度 10： 自然草原（高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区） 植生自然度 9： 自然林（エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区）

第 3.1.5-21 表 陸域の植物の重要な種

No.	分類名	科名	種名	選定基準						文献番号
				①	②	③	④	⑤	⑥	
1	被子植物	ヒルムシロ	ツツイトモ			VU				3, 4
2			リュウノヒゲモ			NT	A			3, 4
3		カワツルモ	カワツルモ			NT	A	EX		3, 4
4			ゴガマ	コガマ			C	NT	B	4
5		カヤツリグサ	ウキヤガラ						B	1
6			シオクグ				C	NT	絶滅	4
7			ヒトモトススキ					VU		4
8		クルミ	オニグルミ						A	1
9		アオイ	ハマボウ				A	EX		4
10		ヒユ	ホソバハマアカザ					NT	C	4
11		ヒルガオ	ハマヒルガオ						C	4
12		オオバコ	カワヂシャ			NT	準	NT	C	4
13		シソ	ハマゴウ					VU	絶滅	4
14		キク	ウラギク			NT	準	NT	不足	4
計	1 分類	11 科	14 種	0 種	0 種	5 種	7 種	9 種	9 種	-

注：1. 配列及び名称は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト令和6年度生物リスト」（河川環境データベース国土交通省、令和6年）に準拠した。
 2. 選定基準は、第3.1.5-20表に基づく。
 3. 文献番号欄は第3.1.5-17表のNo.に対応し、その文献により確認を得た種を示す。

第 3.1.5-22 表 陸域の重要な植物群落

所在地	名称	選定基準	
		⑧	⑨
堺市	アラカシ林	3	
堺市	オニバス群落	4	
大阪市	河辺・湿原・沼沢地・砂丘植生 ヨシクラス		植生自然度 10
堺市	ヤブツバキクラス域自然植生 アラカシ群落		植生自然度 9

注：選定基準は、第3.1.5-20表に基づく。

「植物群落レッドデータ・ブック」（NACS-J, WWF Japan、平成8年）
 「第6、7回自然環境保全基礎調査 Web-GIS 1/2.5万現存植生図（大阪府）」
 （環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和7年5月）より作成



第 3.1.5-5 図 陸域の重要な植物群落の位置

(4) 巨樹・巨木林、天然記念物（植物）

対象事業実施区域及びその周辺における巨樹・巨木林の概要は第 3.1.5-23 表、天然記念物（植物）は第 3.1.5-24 表、それらの位置は第 3.1.5-6 図のとおりである。

対象事業実施区域及びその周辺には、巨樹・巨木林が 3 件、天然記念物（植物）が国指定及び大阪府指定ともに各 1 件存在する。

第 3.1.5-23 表 対象事業実施区域及びその周辺の巨樹・巨木林の概要

No.	樹種	樹幹 (cm)	樹高 (m)	所在地	備考（天然記念物）
1	イチヨウ	373	16	堺市	
2	クスノキ	300	10	堺市	
3	クロガネモチ	402	8	堺市	方違神社のくろがねもち（天然記念物）

〔「第 6 回自然環境保全基礎調査 Web-GIS 巨樹・巨木林調査（大阪府）」
（環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和 7 年 5 月）より作成〕

第 3.1.5-24 表 対象事業実施区域及びその周辺の天然記念物（植物）

記号	指定区分	名称	指定年月日	所在地
A	国	妙国寺のソテツ	大正 13 年 12 月 9 日	堺市堺区材木町東
B	大阪府	方違神社のくろがねもち	昭和 48 年 3 月 30 日	堺市堺区北三国ヶ丘町

〔「大阪府内指定等文化財一覧（大阪市、堺市）」（大阪府HP、閲覧：令和 7 年 5 月）より作成〕



第 3.1.5-6 図 巨樹・巨木林及び天然記念物(植物)の位置

4. 海域の植物の状況

(1) 海域の植物相の概要

対象事業実施区域及びその周辺における海域の植物相の概要を第 3.1.5-25 表に示す既存資料により整理した。

第 3.1.5-25 表 文献その他既存資料（海域植物）

No.	文献名	調査対象
1	「大阪湾生き物一斉調査情報公開サイト（令和 5 年）」（大阪湾環境再生連絡会、閲覧：令和 7 年 3 月）	付着生物（海藻）
2	「令和 6 年度 処分場自然共生調査（海生生物生育状況調査）報告書」（大阪湾広域臨海環境整備センター、令和 7 年）	付着生物（海藻）
3	「大阪湾における人工護岸の潮下帯付着生物相について」（大阪市立自然史博物館、平成 16 年）	付着生物（海藻）
4	「大阪府の汽水域・砂浜域の無脊椎動物および藻類相」（大阪市立自然史博物館、平成 26 年）	付着生物（海藻）
5	「北港テクノポート線建設事業に係る事後調査（平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月）」（株式会社 大阪港トランスポートシステム、大阪市、平成 20 年）	植物プランクトン、付着生物（海藻）
6	「海域の水生生物調査結果 R5」（大阪府HP、閲覧：令和 7 年 5 月）	植物プランクトン
7	「2025 年日本国際博覧会 環境影響評価書」（公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会、令和 4 年）	植物プランクトン、付着生物（海藻）

注：文献については、至近年のデータを取りまとめた。

対象事業実施区域及びその周辺における海域の植物相の概要は、第 3.1.5-26 表のとおりであり、付着生物（海藻）では 36 科 80 種、植物プランクトンでは 51 科 152 種の合計 87 科 232 種が確認されている。

第 3.1.5-26 表 海域の植物相の概要

分類名	主な確認種	確認種数
付着生物（海藻）	マキヒトエ、ヒメアオノリ属、ホソジュズモ、ミル、ネザシハネモ、シオミドロ科、クロガシラ属、ヤハズグサ、フクロノリ、ワカメ、シダモク、アマノリ属、エチゴカニノテ、ヒメテングサ、イソダンツウ、カバノリ、キヌイトフタツガサネ、藍藻綱等	36 科 80 種
植物プランクトン	CRYPTOMONADALES、 <i>Anabaena</i> sp.、 <i>Microcystis</i> sp.、 <i>Prorocentrum micans</i> 、 <i>Dinophysis acuminata</i> 、 <i>Amphidinium</i> sp.、 <i>Noctiluca scintillans</i> 、 <i>Oxytoxum</i> sp.、 <i>Pyrophacus horologium</i> 、 <i>Dinobryon</i> sp.、 <i>Apedinella spinifera</i> 、 <i>Meringosphaera</i> sp.、 <i>Dictyocha fibula</i> 、 <i>Cyclotella</i> sp.、 <i>Asterionella formosa</i> 、 <i>Chattonella</i> sp.、 <i>Chrysochromulina</i> sp.、PRASINOPHYCEAE、 <i>Oltmannsiellopsis</i> sp.、 <i>Schroederia</i> sp.、 <i>Dictyosphaerium</i> sp.、 <i>Pediastrum boryanum</i> 、 <i>Closterium</i> sp.、Microflagellata	51 科 152 種
合計	—	87 科 232 種

注：「第 10 章 10.1.4 植物 2. 海域に生育する植物」においては付着生物（海藻）のうちワカメ、シダモク、アカモク、タマハハキモクを海藻草類とし、残りの確認種を潮間帯生物（植物）として取り扱った。

(2) 海域の植物の重要な種

海域の植物の重要な種は、前項の文献その他の資料で確認された種について、第 3.1.5-27 表の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から選定した。選定結果は、第 3.1.5-28 表のとおりである。

対象事業実施区域の周辺海域において、マキヒトエ、スジアオノリ、アサクサノリ、アヤギヌ、ホソアヤギヌの 5 種の重要な種が確認されている。

第 3.1.5-27 表 海域の植物の重要な種の選定基準

番号	選定基準	カテゴリー
①	「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) 「大阪府文化財保護条例」(昭和 44 年大阪府条例第 5 号) 「大阪市文化財保護条例」(平成 11 年大阪市条例第 5 号) 「堺市文化財保護条例」(平成 3 年堺市条例第 5 号)	特天：国指定特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 府天：大阪府指定天然記念物 市天：大阪市指定天然記念物 堺市指定天然記念物
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号)	国内：国内希少野生動植物種 特定：特定国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
③	「環境省第 5 次レッドリスト(藻類)」(環境省、令和 7 年)	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 I A 類 EN：絶滅危惧 I B 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
④	「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック(水産庁編)」(社団法人日本水産資源保護協会、平成 10 年)	減傾：減少傾向 減少 希少 危急 危惧：絶滅危惧 地域：地域個体群
⑤	「大阪府レッドリスト 2014」(大阪府、平成 26 年)	EX：絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足
⑥	「堺市の生物多様性保全上考慮すべき野生生物—堺市レッドリスト 2021・堺市外来種アラートリスト 2021—」(堺市、令和 3 年)	絶滅 A：Aランク B：Bランク C：Cランク 不足：情報不足

第 3.1.5-28 表 海域の植物の重要な種（付着生物（海藻））

No.	綱名	目名	科名	種名	選定基準						文献番号
					①	②	③	④	⑤	⑥	
1	緑藻	ヒビミドロ	マキヒトエグサ	マキヒトエ					NT ^{*1}		4
2		アオサ	アオサ	スジアオノリ				減傾			4
3	紅藻	ウシケノリ	ウシケノリ	アサクサノリ			EN	危惧			4
4		イギス	コノハノリ	アヤギヌ			NT		NT		4
5				ホソアヤギヌ			NT		NT	C	4
計	2 綱	4 目	4 科	5 種	0 種	0 種	3 種	2 種	3 種	1 種	-

- 注：1. 「日本産海藻目録（2015年改訂版）」（吉田忠生・鈴木雅大・吉永一男、平成27年）に準拠した。
 2. 選定基準は、第3.1.5-27表に基づく。
 3. 文献番号欄は第3.1.5-25表のNo.に対応し、その文献により確認を得た種を示す。
 4. ※1：「マキヒトエグサ」で掲載。

(3) 藻場・干潟・さんご礁

対象事業実施区域の周辺海域における干潟の位置は第3.1.5-3図のとおりであり、対象事業実施区域の東約3kmの大和川河口に干潟が存在する。また、対象事業実施区域の北約2kmの野鳥園臨港緑地（大阪南港野鳥園）内及び同南東約2kmの沖合に人工干潟がある。なお、対象事業実施区域の周辺海域において藻場及びさんご礁は存在しない。

5. 生態系の状況

(1) 環境類型区分

対象事業実施区域及びその周辺における環境類型区分の概要は第 3.1.5-29 表、その区分図は第 3.1.5-7 図のとおりである。

対象事業実施区域及びその周辺は、地形、植生区分との対応関係により「樹林地」、「草地」、「河辺・湿原等」、「裸地」、「市街地等」及び「開放水域」の 6 つの環境類型区分に分類される。

対象事業実施区域及びその周辺における環境類型区分は主に「市街地等」、「樹林地」、「草地」及び「開放水域」である。

第 3.1.5-29 表 環境類型区分の概要

類型区分	主な地形	植生区分
樹林地	平地	アラカシ群落、クロマツ植林、その他植林
草地	平地	ゴルフ場・芝地、路傍・空地雑草群落、畑雑草群落
河辺・湿原等	河辺 海岸	ヨシクラス、河辺一年生草本群落（タウコギクラス等）
裸地	低地	造成地、自然裸地
市街地等	低地	市街地、緑の多い住宅地、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等、工場地帯
開放水域	低地	開放水域

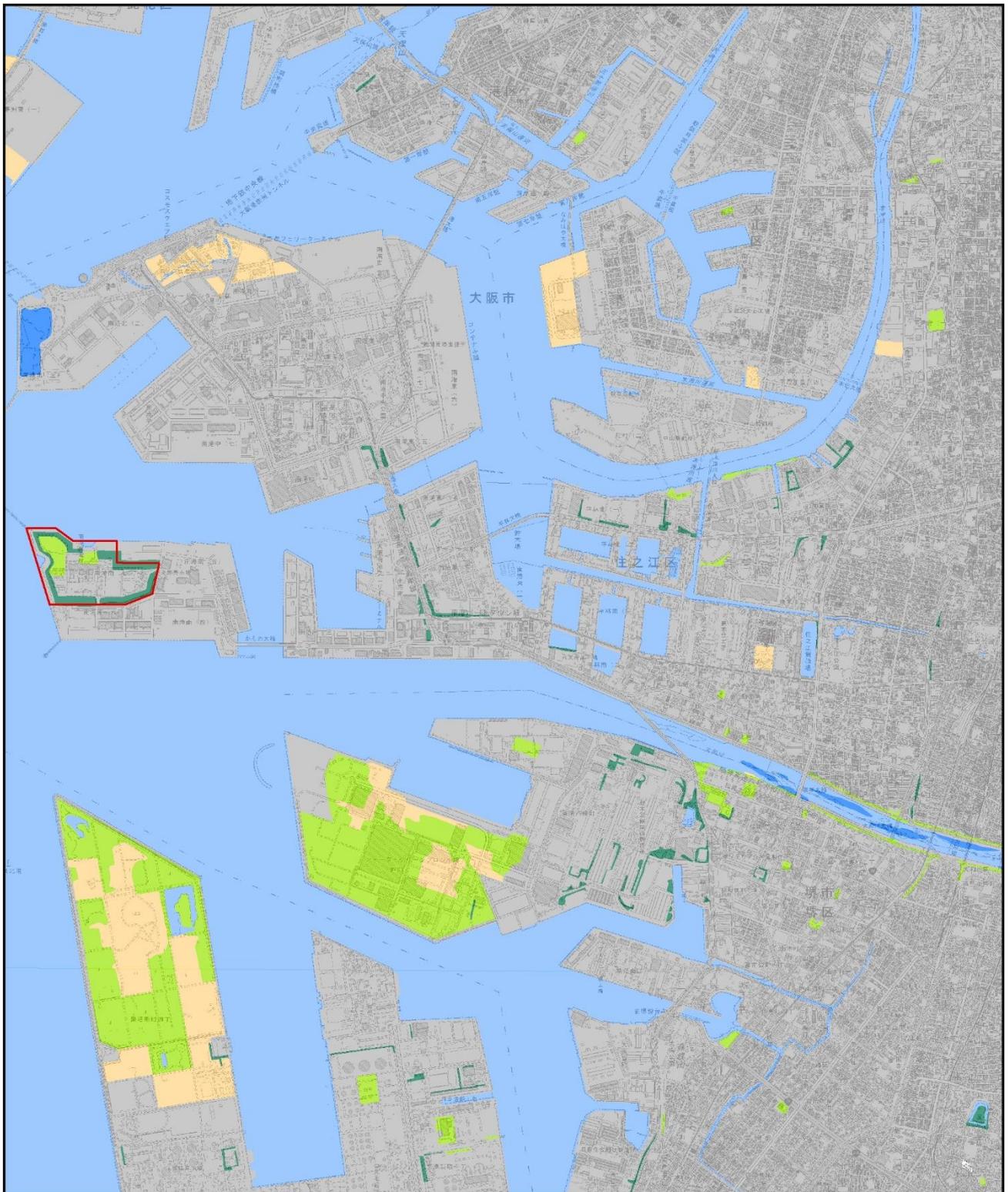
注：植生区分は、現存植生図（第 3.1.5-4 図）参照。

〔第 6、7 回自然環境保全基礎調査 Web-GIS 1/2.5 万現存植生図（大阪府）〕
（環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和 7 年 5 月）より作成

(2) 対象事業実施区域及びその周辺における生態系

対象事業実施区域及びその周辺は、海岸域や都市域に含まれ、大部分が工場地帯、市街地、路傍・空地雑草群落、造成地等になっている。点在する植栽や対象事業実施区域の北部の埋立地に存在する野鳥園臨港緑地にはシギ類、チドリ類などの鳥類が多くみられる。また、野鳥園臨港緑地内の湿地や干潟は底生動物の生息場所となっており、貴重な生態系が構成されている。

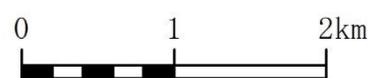
以上を踏まえた対象事業実施区域及びその周辺において想定される陸域の生態系の食物連鎖は、第 3.1.5-8 図のとおりである。対象事業実施区域を含む「樹林地」、「草地」等では、雑草群落等を生産者として、昆虫類やニホンアマガエル等の両生類が下位消費者、クマネズミ等の小型哺乳類やツグミ等の小型鳥類が中位消費者、キツネ等の中型哺乳類やノスリ等の猛禽類が上位消費者となる生態系が成立していると想定される。また、対象事業実施区域の周辺の「河辺・湿地等」では、ヨシクラス等を生産者として、底生動物や魚類が下位消費者、中小型の水鳥が中位消費者、サギ類やミサゴ等の猛禽類が上位消費者となる生態系が成立していると想定される。



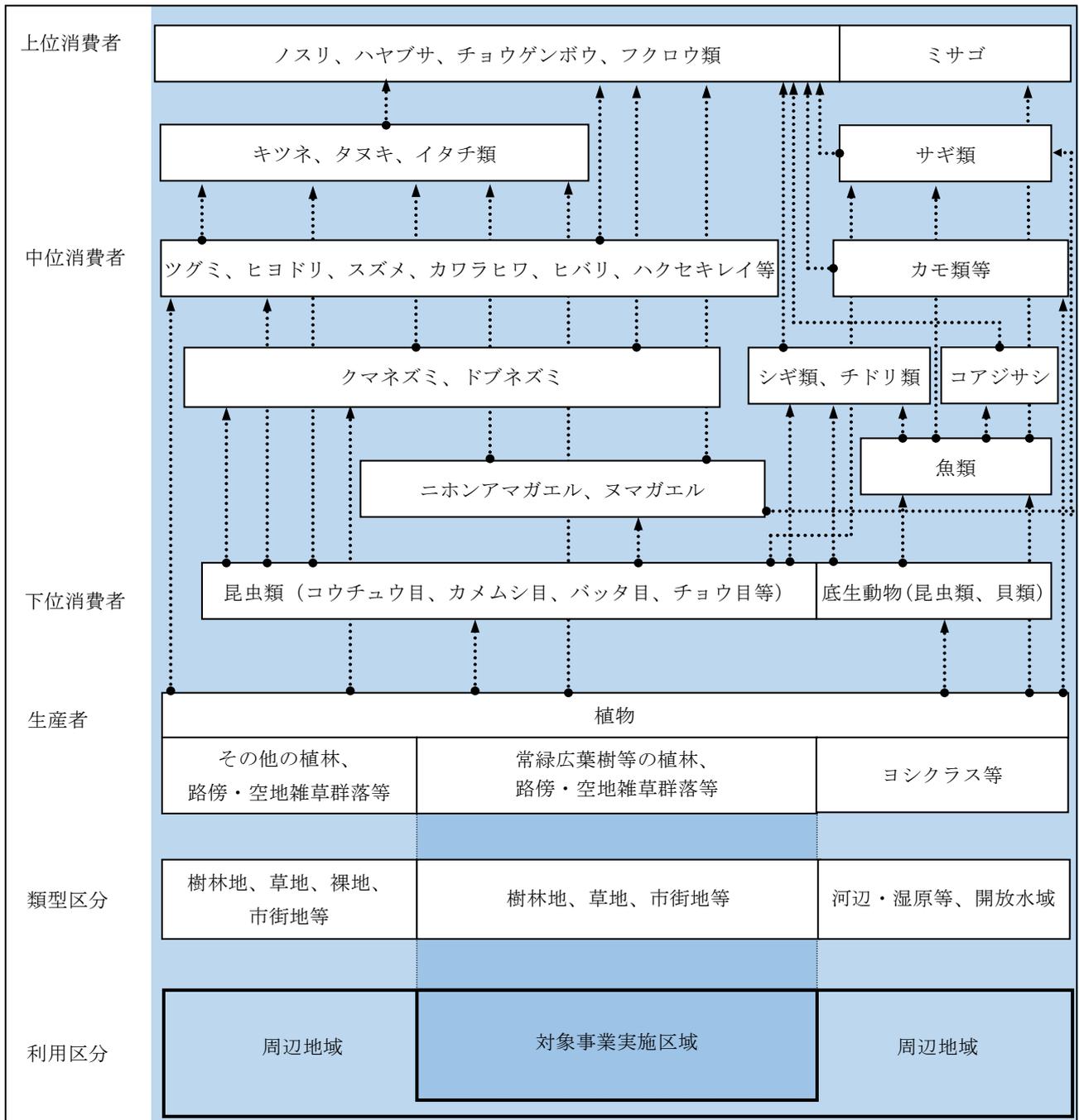
- 凡例
- 対象事業実施区域
 - 樹林地
 - 草地
 - 河辺・湿原等
 - 裸地
 - 市街地等
 - 開放水域



〔「第6、7回自然環境保全基礎調査 Web-GIS 1/2.5万現存植生図（大阪府）」
 （環境省生物多様性センターHP、閲覧：令和7年5月）より作成〕



第 3.1.5-7 図 環境類型区分図



第 3.1.5-8 図 陸域の生態系の食物連鎖

3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1. 景観の状況

既存資料及び現地踏査により、事業計画を考慮して対象事業実施区域から 10km程度の範囲の主な眺望点や景観資源の状況を整理した。

大阪市全域（市域内の地先公有水面を含む。）が景観計画区域（基本届出区域（都心景観形成区域、臨海景観形成区域、一般区域の3区域）、重点届出区域（御堂筋地区等の都心部7地区）、まちなみ創造区域（御堂筋デザインガイドライン地区））に定められており、対象事業実施区域は基本届出区域（臨海景観形成区域）に位置している。また、対象事業実施区域周辺の堺市全域も景観計画区域（都心・周辺市街地景観、近郊市街地景観、郊外市街地景観、田園景観、丘陵市街地景観、丘陵地景観、臨海市街地景観の7区分）に定められている。

〔「大阪市景観計画」（大阪市、令和6年）
「堺市景観計画」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕

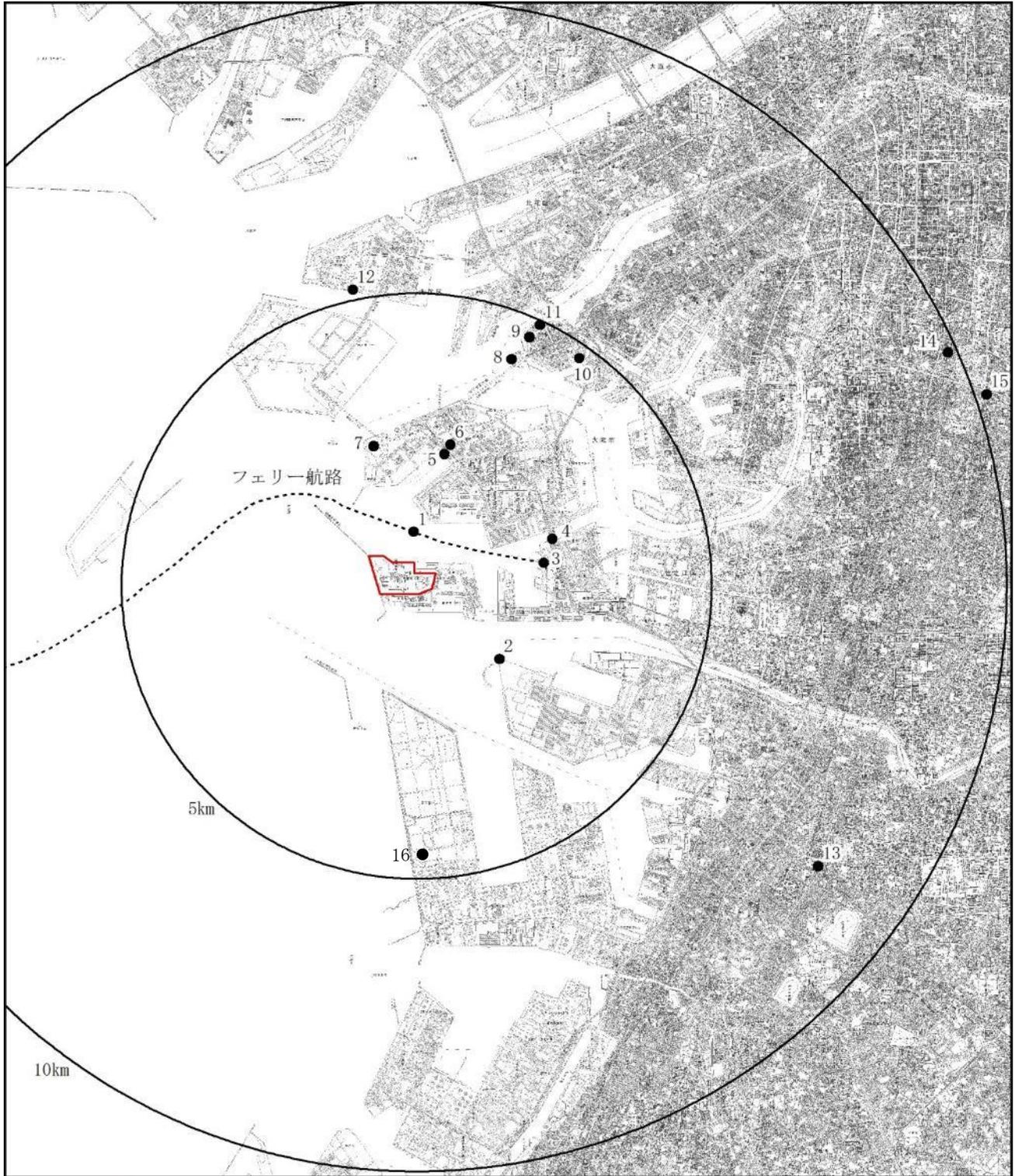
対象事業実施区域の周辺における主な眺望点の位置は第3.1.6-1図のとおりであり、「フェリー一航路（新門司～大阪南港）」、「海とのふれあい広場」、「南港大橋」等の16地点がある。

対象事業実施区域の周辺における景観資源の位置は第3.1.6-2図のとおりであり、「野鳥園臨港緑地」、「シーサイドコスモ」、「臨海市街地景観」等の34箇所がある。なお、景観資源は、大阪市の「都市景観資源（わがまちナイススポット）の概要」（大阪市HP、閲覧：令和7年5月）に基づくものは、規模の小さな建築物等が数多く含まれていたため、主な眺望点から視認される可能性のある比較的規模の大きなものを選定し、堺市の「堺市景観計画」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）に基づくものは本文献の「2-1 活かしたい堺の景観」に記載されたすべてのものを選定した。

2. 人と自然との触れ合いの活動の場

既存資料及び現地踏査により、対象事業実施区域及びその周辺の人と自然との触れ合いの活動の場の状況を整理した。

対象事業実施区域の周辺における人と自然との触れ合いの活動の場の位置は第3.1.6-3図のとおりであり、「南港魚つり園護岸」、「海とのふれあい広場」、「南港中央公園」等の18箇所がある。



凡例 対象事業実施区域

● 主な眺望点

No.	名称	No.	名称	No.	名称
1	フェリー航路 (新門司~大阪南港)	7	野鳥園臨港緑地 (北観察所)	13	堺市役所高層館21階展望ロビー
2	海とのふれあい広場 (展望広場)	8	ダイヤモンドポイント (大阪港中央突場)	14	通天閣
3	大阪南港フェリーターミナル (待合室)	9	海遊館 (サンセット広場)	15	あべのハルカス (ハルカス300)
4	南港大橋	10	プロムナード (築港・天保山)	16	みなと堺グリーンひろば
5	A T C (ウミエール広場)	11	天保山大観覧車		
6	さきしまコスモタワー展望台	12	シーサイドプロムナード (舞洲)		

〔「県別マップル27 大阪府道路地図」(昭文社、令和4年)
 「大阪観光局公式ガイドマップ」(大阪観光局)
 「堺観光ガイドブック」((公社) 堺観光コンベンション協会、令和3年) 等より作成〕



第 3. 1. 6-1 図 主な眺望点の位置



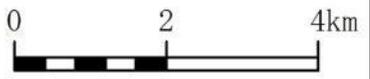
景観資源
 ● 1~26
 ○ 27~33
 --- 34

凡例 対象事業実施区域

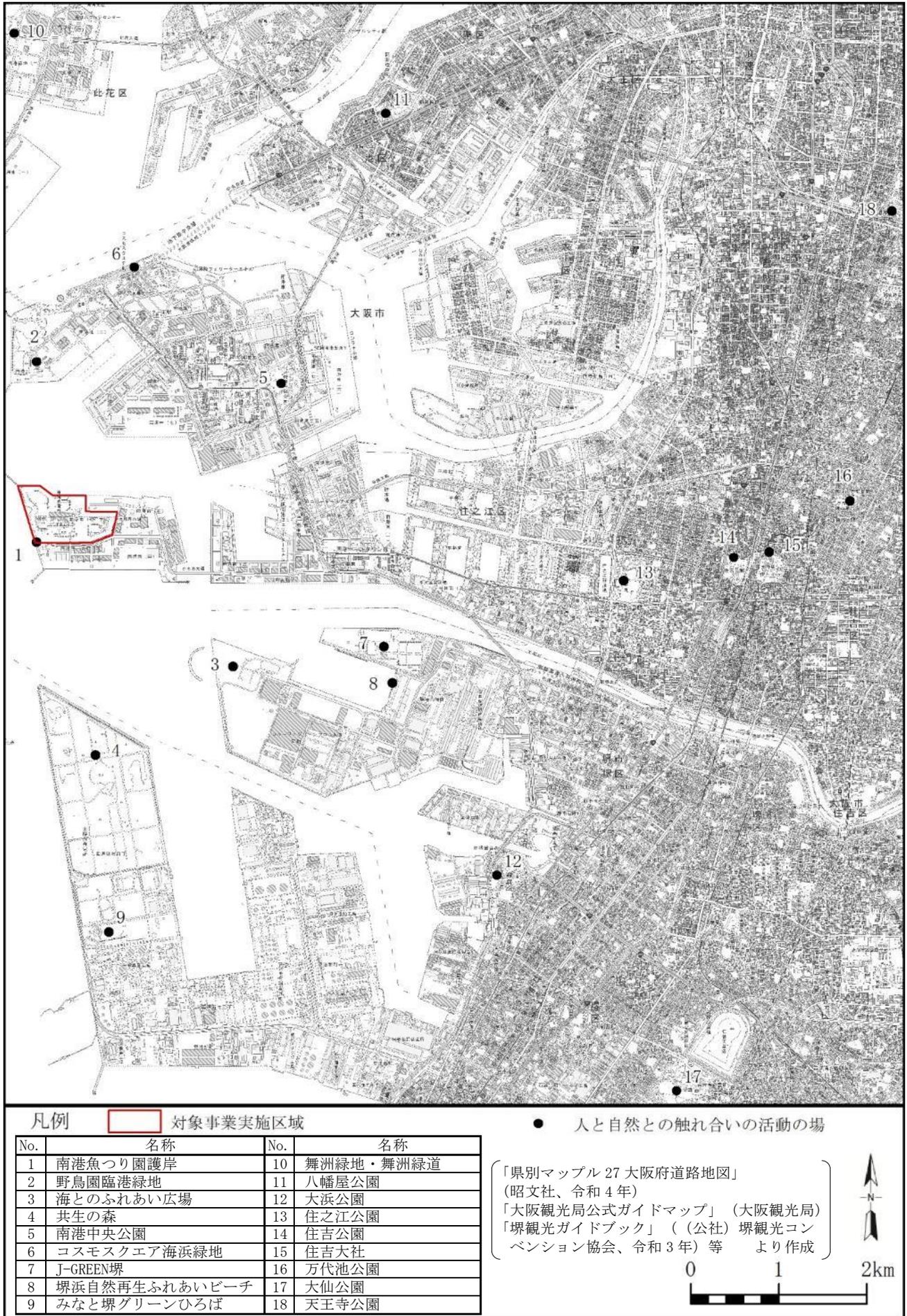
● ○ --- 景観資源

No.	名称	No.	名称	No.	名称	No.	名称
1	野島園臨港緑地	10	大阪北港マリーナ	19	大阪市中央卸売市場本場	28	堺旧港の景観
2	シーサイドコスモ	11	千本松大橋と千本松渡船場	20	安治川	29	堺環濠都市の歴史的なまちなみ景観
3	港大橋	12	千島公園（昭和山）	21	あべのハルカス	30	都心の市街地景観
4	夢舞大橋	13	住吉公園	22	総本山四天王寺	31	阪堺線と沿線の景観
5	新木津川大橋と木津川渡船場	14	大和橋	23	靉公園	32	浜寺の住宅地景観
6	天保山大橋	15	宗教法人住吉大社	24	淀川河川敷（西淀川区）	33	百舌鳥古墳群と周辺の景観
7	千歳橋と千歳渡船場	16	京セラドーム大阪	25	大阪府立中之島図書館	34	旧街道沿いの歴史的なまちなみ景観
8	此花大橋	17	大阪公立大学（杉本キャンパス）	26	大阪市中央公会堂		
9	住之江公園	18	通天閣	27	臨海市街地景観		

「都市景観資源（わがまちナイススポット）の概要」（大阪市HP、閲覧：令和7年5月）
 「大阪市景観読本」（大阪市、令和4年）
 「堺市景観計画」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）
 より作成



第 3.1.6-2 図 景観資源の位置



第 3.1.6-3 図 人と自然との触れ合いの活動の場の位置

3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

1. 放射線の量

対象事業実施区域の周辺における一般環境中の空間放射線量率は第3.1.7-1表、測定地点の位置は第3.1.7-1図のとおりである。

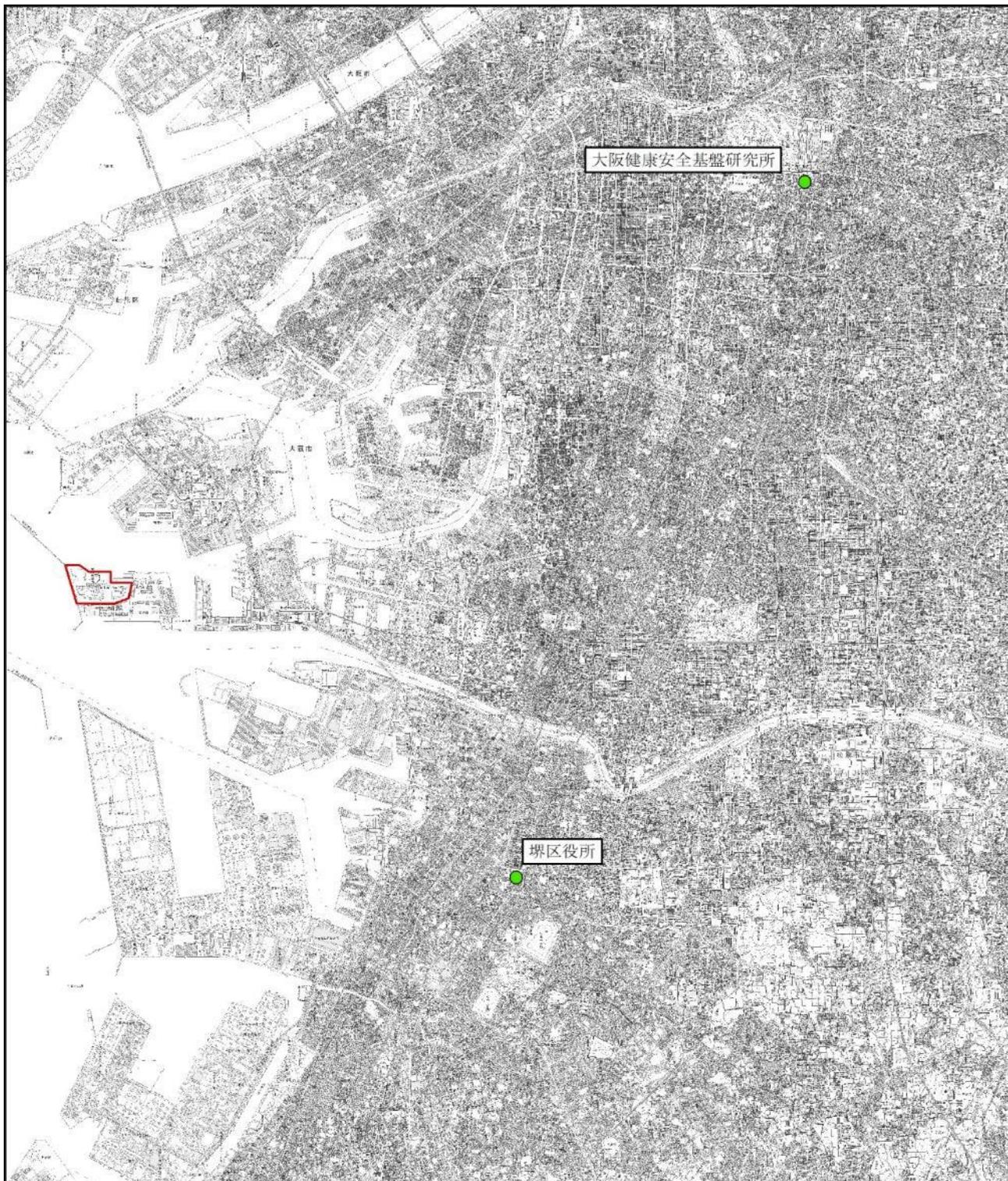
対象事業実施区域の最寄りの空間放射線量率測定地点は、原子力規制委員会が測定している「大阪健康安全基盤研究所」と堺市が測定している「堺区役所」があり、令和5年度における一般環境中の空間放射線量率の年平均値は0.062、0.085 μ Sv/hとなっている。

第3.1.7-1表 空間放射線量率（令和5年度）

（単位： μ Sv/h）

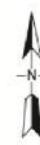
測定地点	年平均値	年最大値	年最小値
大阪健康安全基盤研究所	0.062	0.088	0.059
堺区役所	0.085	0.090	0.080

〔「空間放射線量率並びに大気浮遊じんの全 α 及び全 β 放射能濃度の解析結果（令和5年度）」
（環境省HP、閲覧：令和7年5月）
「堺市内における環境放射線量率の測定結果」（堺市HP、閲覧：令和7年5月）より作成〕

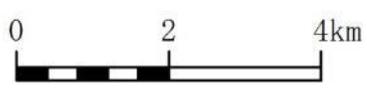


凡例 対象事業実施区域

● 空間放射線量率測定点



「空間放射線量率並びに大気浮遊じんの全 α 及び全 β 放射能濃度の解析結果
 (令和5年度)」(環境省HP、閲覧:令和7年5月)
 「堺市内における環境放射線量率の測定結果」(堺市HP、閲覧:令和7年5月)
 より作成



第 3. 1. 7-1 図 空間放射線量率測定地点の位置